

現代科学と現象学

現象学年報 3

現代科学と現象学

現象学年報 3

’86 日本現象学会・編

●編集委員●

児島 洋
田島 節夫
常俊宗三郎
渡辺 二郎

北斗出版

目 次

I 科学と哲学

フレーゲ対フッサー、ラッセル対ハイデッガー

「幾何学の基礎」と現象学

—ヒルベルト、フレーゲ、フッサー

II 個別科学の諸問題

社会科学における「科学的世界」と「生活世界」

—ショットをめぐって

心理学の過去と未来

III 記号と藝術

現象学的記号論の試み

マチニールの世界

—藝術作品の現象学

渡辺 二郎

野家 啓一

丸山 高司

土屋 俊

田島 節夫

金田 晉

IV 学界報告

日本現象学会第七回研究会の報告

*

編集後記

フレーゲ対フツサール、ラツセル対ハイデッガー

渡辺二郎

一

現代は科学の時代である。したがって、哲学や思想の上でも、科学哲学的なものや、分析哲学的なものが、徐々に浸透し、人々の思考に影響を及ぼし、また時に好んで話題にされ迎え容れられる傾向にあることも、一面たしかに否定できない事実のように思われる。

けれども他方、かつてハイデッガーが「みじめ」指摘したように、やはり、「科学は思索しない」 Die Wissenschaft denkt nicht. と断定せざるをえない面が、科学を奉ずる諸潮流の様々な諸相のうちに見届けられることも、否定できない事実であろう。仔細に検討すれば、それらの諸流派が、

根本的に、驚くほど単純で無思慮であり、人間と世界の在り方に對し理解を欠き、哲学の長く深い伝統に對し盲目であることが、明らかとなる。それらの諸思潮は、本質的に、哲学という事象、哲学という営為、哲学固有の問題に、無知である、と言わざるをえないのである。

このような対立を意識すれば、勢い、人は、科学に加担する潮流と、本来の哲学的思索を擁護しようとする立場との間に、埋めることのできない大きな溝の横たわるのを感じ、そこにおける一切の架橋の試みを、ほとんど絶望的徒労と同じ取るであろう。その結果、時には、科学哲学の趨勢に耳を塞ぎ、哲学本来の試圖をも放擲して、文学や芸術、新興の社会科学や文明評論に走り、新奇を衒う雑学によって、おの

れの哲学の空しさを糊塗しようと試みるに至る。こうなれば、哲学の頽廃は、その極に達すると言わねばならない。

今日において、眞の哲学は、まず何よりも、科学的思考法との対決において、おのれの立脚点とその内実を確立しなければならない。過去の大きな哲学体系も、当代の科学や文化全体への批判的視座の設定において、形成されたことが多い。現代文化の中核が、科学と技術によって統括されていることが自明であるかぎり、いよいよもって「時代の精神」としての現代の哲学は、科学思想的なものとの批判的対決を不可避な課題として受け止めねばならない。

その際の拠り所をわれわれに与えてくれるのは、やはり何と言つても、近現代の大きな哲学体系が遺産として残してくれた、哲学的問題設定の根本的な方法的視座、ないしは様々なか問題を批判的射程において位置付ける根本的な哲学的構想そのものである。たとえば、カントの「超越論的哲学」⁽³⁾、ヘーゲルの「意識の経験の学」⁽⁴⁾といった哲学的構想は、その方針と内実において、今日もなお生き続け、現代の科学思想を批判的に位置付ける際の哲学の立脚点を、われわれに教えてくれる。さらにニーチェの「生の光学」や、ディルタイの「歴史的理性批判」⁽⁵⁾の視角も、諸科学の皮相を暴き、生の根源へと眼差しを向け返す強力な武器を、われわれに与えてく

れる。

しかし、今何よりもわれわれがここで想い起こすのは、フッサールとハイデッガーである。フッサールが最初、数概念や算術学の基礎付けという問題設定から出発し、やがてそれを論理学全般の基礎付けという学問論・科学論的課題へと拡大し、その結果種々の理由からして遂に、超越論的現象学の理念に到達したことは、よく知られている。そこでは、「経験科学」ないし「事実科学」の根底に、「本質学」ないし「形相学」（これらは「存在論」とも呼ばれる）が基礎として考えられ、しかしさらにこれらの諸学の根底に立ち還つて、それら諸学が扱いまたわれわれも夙にその中に生きている「世界」という現象を、それとかかわる超越論的「意識」の「志向性」の構造に基づいて、その最根源からその「構成」を解明することが企てられたと見てよい。晩年の生活世界の問題群もその一環として、終生変わらぬフッサールのこの根本課題のうちに属する。フッサールは終始、実証諸科学から、その基礎の形相的理論科学ないし存在論へ、そしてさらにはその根底の超越論的現象学へ、という三段構えで、科学批判を遂行し、学問論的基礎付けを達成するとともに、ひいてはこれによってわれわれの生の根柢を明らかにし、こうして人間に最根源的な知を保証する哲学そのものの権限と立脚点

を指示して倦むことを知らなかつた。

一方、ハイデッガーの場合も似た事情にある。ハイデッガーは終始、「存在への問い合わせ」を掲げて、人々に根源的思索を求める。しかしその問いは、最初から決して、科学批判や学問論的設問と無縁の地点で、設定されたものではない。彼によれば、「実証的諸科学」はそのつど様々な「存在者」を「存在的」に問題にし、「具体的開示」を行なうが、しかし当該事象領域の根本諸概念については無反省であることが多

い。学問の基礎付けのためには、したがつて、それらの事象領域を、その根本諸概念や根本構造に向けて問い合わせし、それら事象領域をその「存在」の仕組みから解明するところの「存在論」的探究が必要になる。けれども、「存在者の存在」を問うこの「存在論的な問い合わせ」も、さらに存在一般の「意味」を未解明のまま放置するならば、素朴で不透明にとどまる。こうしてハイデッガーは、「実証的諸科学」からその根底の「存在論」へ、そしてさらに「存在一般の意味」の解説を遂行するところの「基礎的存在論」の試圖へ、という三段構えで、おのれの思索の根源的位置を指示する。それは言葉を換えれば、「存在者」から「存在」へ、そしてさらに「存在の意味」へと向けて問うことにはかならない。この試圖が、実際上は、まず『存在と時間』において、「現存在の実

存論的分析論』の展開という形を採って遂行されたことはよく知られている。その後の転回がさらに拓いた様々な思索の諸位相がいかに新しい境位を含むとはいゝ、ハイデッガーは終始、諸科学や学問の根底に立ち還つて、われわれの現存在の真只中から「存在の意味への問い合わせ」を遂行することのうちに、哲学の根源性を見出し、これによって西洋形而上学の全体および存在者に囚われた人間の當為全体への、徹底した批判的衝撃たらうとした。

これらのフッサールおよびハイデッガーの哲学的抱負は、今日のわれわれがなお引き継いでさらに発展させるべき不朽の理念であると思う。そこにまた、カントやヘーゲル、デイルタイやニーチェの試圖もかかわってくる。われわれはこれらの哲学的思索の伝承を守り育てねばならない。

しかし、このように言うと直ちに反論する人があるかもしれない。たとえば、フッサールは、なるほど数理哲学的研究から出発し、最終的には、「意識の志向性」による世界の構成の超越論的現象学的解明という理念に到達はしたが、しかし、その最初期において、すでに、その数理哲学的研究をフレーベによって厳しく酷評され、心理主義的偏向によって毒された誤った算術学理解に囚われていた人物として批判されたところの、問題の多い哲学者ではなかつたのか、と。ま

たたとえば、ハイデッガーについて言えば、なるほど彼が終生「存在の意味への問い合わせ」に全精力を傾注したとしても、しかし彼の「存在」や「無」の概念の扱い方に対しても、かつてカルナップが挑発的な異論を提起した上、そもそも彼は、それに先立つラッセルの記述理論に見られる「存在」概念の

近代論理学的扱い方に関し無知であり、終始、このような科学哲学的・論理学的知見に対し、内在的な対決を拒んで、ただ「科学は思索しない」といった類いの、拒絶反応に終わっているだけの哲学者ではなかつたのか、と。存在の問題については、フレーゲからラッセル、さらにはカルナップからクラインの系列の科学哲学者たちが、有意義な路線を敷いたのであって、ハイデッガーの思索は、晦澁難解、ただ「言葉がお祭りをしている」⁽³⁾だけの、真でも偽でもない、「無意味」の羅列にすぎないのではないか、と。これにさらに輪をかけて、そうした人は言うであろう。カントの「超越論的感性論」は、非ユーリッド幾何学を知らないために根本的に誤謬に陥つており、ヘーゲルの「自然哲学」は、荒唐無稽の思弁に満ちみちており、ニーチェの「生の光学」は、彼の詩人哲学者的直観が生み出した單なる世界観の表明にすぎず、学的哲学ではないし、ディルタイの「歴史的理性批判」は、過ぎ去つた十九世紀における精神科学擁護の一試圖にすぎず、

ガダマーでさえそこに客觀主義的偏向を批判的に摘出してい るほどではないのか、と。

屢々耳に入ることの多いこうした悪意と曲解に満ちみちた、古典的哲学に対する無理解については、厳しくこれを咎めねばならないと思う。しかし今これらのことと周密に論じ尽くす紙幅の余裕はないし、とくにカントやヘーゲル、ニーチェやディルタイについては今は暫く描くほかはない。ここではとりわけフッサールとハイデッガーについての右のような誤った意思表明に対し、ごく一、二の点を指摘することによつて、これを駁し、曲解に満ちた風評の根絶のために、若干のことを申し述べておくにとどめる。フレーゲ対フッサー ル、ラッセル対ハイデッガーという、対聴的視点の周密な究明は、現代興繩の枢要な哲学的課題に属するが、ここでは簡略な指摘でもって満足しなければならない。

一

フッサールは三十二歳の時『算術の哲学』（一八九一年、そのうちの一部は一八八七年の教授資格論文）を公刊したが、その中で、若さの大膽さから、フレーゲの『算術の基礎』（一八八四年、フレーゲの第二作）に数多く言及し、ことじとく異論を樹て、これを批判した。その書を贈呈され

た十一歳年長の不遇のフレーゲが、これに一矢を報いざるを

えないと考へ、その三年後に、フッサールを年来の宿敵の一
味として、これを酷評し去ったことは、あまりにも有名であ
る。これに端を発する二人の関係とその哲学的意義について

は、筆者は別の機会に詳論したことがある。昔からこの点に
ついては種々の議論があり、フッサールに分がないとする通
説（たとえばシュピーゲルベルク）⁽¹⁰⁾ のほかに、近時はフッ
サール擁護の立場が強くなっている（古くはフーアー⁽¹¹⁾、最
近はモハンティ⁽¹²⁾、R・シュミット⁽¹³⁾、シュトローマイヤー等）。

今、諸家の意見にあまり囚われずに、フレーゲ『算術の基
礎』⁽¹⁴⁾ とフッサール『算術の哲学』における、方法態度と、数
論の二点についてのみ、考察を加える。

フレーゲのその書での方法態度が、数を「思考」⁽¹⁵⁾ の根本法
則、すなわち「普遍的な論理学的法則」⁽¹⁶⁾ によって基礎付けよ
うとする「論理主義」であることは周知の通りであり、これ

は心理主義と厳しく対立する。したがってフレーゲは序論で
の著名な三原則の最初に、「心理学的なものと論理学的なも
のとを峻別し、主観的なものと客観的なものを峻別しなけ
ればならない」と提唱した。いわばフレーゲは、「心理学的
な主觀主義」に対し、「論理学的客觀主義」を標榜したわけで
ある。しかしこの「論理学的客觀主義」とは何かと改めて問

うと、その内容は必ずしも明瞭ではない。

それはまず、数や数学的命題が、個人の中に現われては
消えてゆく雜多な心理的表象内容ではなく、あくまで普遍的
に論理的に、真なる妥当性をもって存立する客觀的なもので
ある、ということを意味する。したがって、そうしたもののが
どのような「心理的身体的条件」⁽²²⁾ から生まれたかの如き「歴
史的」な発生過程の「心理学的」説明方式は、一切無用とさ
れ、数学上の命題が、少数の「根源真理」からの「定義」と
「証明」による「導出」によって成り立つ「分析的」体系で
あるゆえんが強調される。こうした学に対しても、いわばカ
ント的に *quid facti* ではなく *quid juris* を問うことによ
つて、その存立の正当性の権利根拠が示され、こうしてその
学の体系的構築が図られねばならないというのが、フレーゲ
の立場である。

しかしながら、こうした定義と証明による分析的かつ客觀
的な体系が、人間的主觀を離れて、どこかに宙に浮いたよう
に存立しているのであろうか。決してそんなことはないであ
ろう。そうした客觀的なものも、何ほどか主觀化され、人間
的主觀との関係の中におき入れられねばならないのではない
であろうか。主觀とのかかわりの中におされた形で客觀的な
ものの構成を辿り直すこと、これこそは、カント的に言え

ば、「超越論的」考察であり、フッサール的に言えば、現象学的な「構成的」研究である。ところが、フレーゲは、このように認識主觀との關係の中に問題をおき入れると、直ちにそれは、心理学的かつ主觀的な *quid facti* の問題になると誤解したのではないであろうか。言ってみればフレーゲは、

客觀的な主觀主義、つまり客觀の構成にかかる超個人的な主觀主義というものの可能性に思い至らなかつたようと思われる。つまり主觀主義にもいろいろのものがあり、心理学的な個人的主觀主義もあるが、それとは別に、超越論的な客觀的主觀主義もまた存在しうることに、フレーゲは気付かなかつたようと思われる。それでいてフレーゲ自身も、暗にこの隠された問題点に言及しているのである。

ここで詳論はできないが、フレーゲによれば數は、「外的事物の性質」⁽²⁶⁾ 等ではなく、かといって個人差のある主觀的「表象」⁽²⁷⁾ でもない。数は「客觀的」⁽²⁸⁾ なものである。「客觀性」とは、「感覺・直觀・表象に依存しないこと」であり、「非感性的なもの」⁽²⁹⁾ が「客觀的なもの」なのである。しかし、「非感性的」であることは、それが「理性に依存しないことではない」とフレーゲは言い、端的に言って、「客觀性の根拠」は「理性」のうちに存すると彼は説く。「われわれは算術において、われわれに外部から何か異質のものとして感官を介

して知られるような対象とかかわるのではなく、直接理性に与えられる対象とかかわるのであり、それを理性は、自分に最も固有のものとして限なく洞察することができる」とフレーゲは述べ、数が「万人」にとって「共同の対象」として「同一」⁽³⁴⁾ であることを強調している。

してみれば、フレーゲが、数を高次の客觀的理性のうちから万人にとって同一のものとして構成され「再認される」ものと考えていることは、明らかである。しかし、一体この世で、理性によって構成されないものが何があるであろうか。カントによれば、道徳法則でさえ、理性の産み出すものである。理性の何がどう働けば、数学的世界が生じ、また歴史的世界が生ずるのであろうか。また、理性と感性や悟性は、どう相互に關係するのであろうか。しかし、これらの問いをフレーゲに向けても、答えはない。フレーゲは、その意味では数学者・論理学者ではあっても、哲学者ではなかつた。すなわち、広く理性そのもののうちから様々な対象領域が構成されるゆえんの仕組みを超えて論じるといふ、カント、ヘーゲルからフッサールにまで続く正統的な哲学の理念に照らせば、そうした超越論的發問は遂にフレーゲには無縁であったと言わねばならない。彼は、もっぱら定義と証明によって分析的に構築されるべき数の体系の樹立に腐心し

た論理学者だったのであり、この点にフレーゲとフッサーの根本的な分かれ目があつたように思われる。

一方、フッサーの『算術の哲学』における方法態度は、その書の副題の「示すよろこび」、「心理学的かつ論理学的研究」⁽³⁶⁾といふ態度である。一見すると、「心理学的」と「論理学的」とは、この書物の第一部と第二部とに割り当てられる態度のようだと思われるが、決してそうではなく、全巻を通じてこの二つの態度は共存していると見なければならない。

一体、この書での「心理学的」考察様式とは、その本質的な意味において、何であつたであろうか。たしかに、そこに何ほどか、フレーゲによって難ぜられるような悪い意味での心理学的要素も混在してはいるが、しかし良い意味での心理学的考察態度もまたそこに燐然光を放っていることは見逃せない。それは、純化されれば、後年の超越論的現象学的な構成的研究に明らかに繋がつてゐる。

フッサーはこの書の中でフレーゲを批判してこう言う。フレーゲによれば、或る表象がどうして生ずるかの発生的記述は、数学上の「定義」⁽³⁷⁾と受取られてはならない。しかしフッサーによれば、定義であるのは派生的概念だけであつて、「究極の基本的概念」に至れば「どんな定義もみなおしまいになる」⁽³⁸⁾。では定義できないからと言ひて、それらを放

置しておいたよこのかと軽々ば、決してそうではない。そのとき人は、「やがての概念がそのままあたたかくわれに取して抽象化やぶつて (abstrahieren) へゆゑんの具体的な現象 (konkrete Phänomene) を明示して (aufweisen)」この抽象化的過程の仕方を明瞭にする (Klarlegen)」⁽³⁹⁾と詮説する。「この概念の形成に必要な心理的過程 (psychische Prozesse) をわれわれのうわに再度産み出へ (nacherzeugen)」⁽⁴⁰⁾よゐにしなければならぬ。しかるの際に常に、われわれの「内的経験 (innere Erfahrung)」「内的知覚 (innere Wahrnehmung)」⁽⁴¹⁾を依拠しながら、断を下せねばならない」とフッサーは考へてゐる。⁽⁴²⁾には一面たしかに心理学的用語が使われており、また右のフレーゲ批判を後にフッサーは『論理学研究』第一巻四五節注で撤回するが、しかし他面このには、根本概念や事象の成り立つ仕組みをそれがかかるわれわれ意識主觀の在り方との相関関係の中から、再構成的に取り直すという方法態度が仄見えており、やえに晩年のフッサーが處女作の試圖を未熟ながらも「現象学的構成的研究」⁽⁴³⁾の発端であったと位置付けるのも当然と思われる。右のような「認識上の解説 (epistemic clarification)」⁽⁴⁴⁾こそフッサーの「最も重要な点」であるとハーベーが語るのも当然であろう。

そればかりか、フッサールのこの書には、「論理学的なもの」の存立が明確に認められている。反証例は一つあれば十分であるから、心理学的色彩のやや強いこの書の第一部においてさえ、「論理学的なもの」が認められていることを指摘しておくにとどめよう。フッサールは第一部第二章で数に関する五つの謬見を順次批判するが、その中の一つは、「時間的継起」が「数」を成立させる主要要件だとする謬説である。⁽⁴³⁾ フッサールはこれを駁して、時間的順序で与えられるものは、その順序が変われば、その現象内容も別物になるが、しかし現象内容とは別に、現象の「論理的意義 (Logische Bedeutung)」と云ふものがあり、数はこれに属するがゆえに、時間的順序は数と無関係であると言う。たとえば、ABCDという四つのものがあつたとき、ABCDという順序の現象とDCBAという順序の現象とは、その内容が別物だが、しかしそうした時間的順序と関係なくそれの「論理的意義」として「四」という数が成り立つというわけである。フッサールは後年『イデーン I』一一四節の注でこの議論に触れ、自分が処女作においてすでに「現象の心理学的記述」と別に「現象の意義の提示」つまりイデア的な「論理学的内容」を認めていたことに言及している。

右の議論と似た論述は実はフレーゲの『算術の基礎』にも

見出せるのだが、ともかくフッサールは「論理学的内容ないし意味」と「実際に経験される変化交替する心理学的内容」とを峻別していたのである。⁽⁴⁴⁾ ここで詳論はできないが、フッサールによれば、数は、事物のむ「第一次的性質」でもないが、しかしまだわれわれが勝手に作り出したといふの「一般的記号」だとする「唯名論的」解釈も退けられ、ひとえに、数は、あらゆる内容を含みうる「形式的概念」ないし「カテゴリー」とされ、数には「概念の内容」がこめられ、そこには「概念」に対応する「意義 (Bedeutung)」が存立するのであり、ゆえに数は、「論理学的」⁽⁴⁵⁾ に成り立つ「意味 (Sinn)」と「意義 (Bedeutung)」を具えた「カテゴリー」の世界とおれていたのである。それは、「志向的」に構成される「論理学的なカテゴリー的対象性」であつたと言わねばならない。

してみればこのような数という対象に向けられたフッサーの「論理学的」かつ「心理学的」研究とは、数に関するノンス・ノエマ的な研究だったのであり、ファーベーの言うようだ、この「二重の関心 (dual interest)」「二重の分析法 (dual mode of analysis)」いふだ、フッサールに一貫する現象学的考察様式の核心を形造るもののだつたと言わねばならない。そして哲学者であるかぎり、すべての人は、こう

した構成的研究を重視するものでなければならぬと思ふ。では次に、フレーゲとフッサーは、数論においてどのような帰結に到達したか。紙幅に余裕がないので、ここではいく簡略な指摘にとどめる。

「個々の数」ではなく「数の普遍的概念」に関するフレーゲの見解にだけ問題を限れば、まず彼によれば、「数の言明は概念の言表を含む」とされ（たとえば、馬は何頭いるかと訊かれても答えられず、「皇帝の車を引く馬」は何頭か――四頭、のように、問題になつてゐるもの）「概念」が明確でなければ数を言うことはできない、されば、次に或る概念に帰せられる特定の「個々の数」とは総じて何かが論ぜられて、その際第一に、「或る概念Fに或る数Nが帰せられる」と一般的に立言（⁵²）しただけでは駄目で、一定数の帰せられるゆえが万人に「再認可能」な形で示されねばならない。第一に、一般に「命題の連関の中でのみ語は何かを意味（指示）する」のであって、数もその例に洩れず、「等式（Gleichung）」の中で、これこれの数はこれこれの数と「等しい」という形で、当のものの「識別基準」が示されてこそ、各数は再認可能である。その点の吟味の結果、「或る一つの概念に属する対象を、他の概念に属する対象と、双方一義的に対応付け（zuordnen）うる可能性」こそは、「数の等式」と同義であ

り、数の「再認判断」の内容とされる。そしてそのとき¹¹一つの概念は「等数（gleichzahlig）」と名付けられる。第三に、この双方一義的に対応付けうるものは、どこまでの範囲に及ぶのかが問題にされ、結局、それと同じ仕方で及ぶかぎりのものを含み、またそれの及ばぬものを除外する、という形で、「或る概念に帰せられる数」とは「“その概念に等数”という概念の外延」である、という著名な定義においてフレーゲの議論はひとまず結論に至るわけである。ただし、この「概念の外延」に関してはフレーゲ自身においても曖昧さが残つており、ティールも言うように、その点を明確にしようとなれば結局、「等性（Gleichheit）」ないしフレーゲも重んずるそれに関するライピニッヒの定式すなわち「真理値を損ねずに一方が他方に代置されうるものは同じである」に至らざるをえない。つまり数について言えば、「双方一義的に対応付けうる」「等数」なものは「外延」が等しく、こうしたものは相互に「代置」しても「真理値」が変わらず、そうしたものの及ぶ範囲のすべてが、そのものの「外延」ないしは当のその数となることになるであろう。フレーゲの目指したもののは、こうした数の定義に基づいてもは「個々の数」を規定し、ひいては算術学の論理的な演繹的体系を樹立することにあつた。

もし一方、フッサーは処女作のとりわけ第一部において、本来的な数表象の心理学的成立過程に説か及び、「眞体的現象」としての恒久的な諸客觀の「集合 (Inbegriff)」⁽¹⁷⁾ とおいて、個々の客觀が「個別にそれぞれ与へられ (einzeln für sich gegeben)」「注意され (bemerkt)」⁽¹⁸⁾ とかも「集合的に取り集めらる (kollektiv zusammengefaßt)」⁽¹⁹⁾ ものが「一つにあつて黑闇 (in-eins-zusammenbegreifen)」⁽²⁰⁾ である。したがつてやうやうな、個々の客觀の内容の差を度外視して、それが「同種類の」⁽²¹⁾ もの見たり、「個別的要素を全体」と結合する「集合的結合 (kollektive Verbindung)」の作用が働くことなる。客觀の内容を度外視して成り立つこの結合は、したがつて、物理的関係ではなく、われわれの心理的作用によつて「意向的」に構成される「関係」である。それは、個別のものに「それぞれ注意しつづく」⁽²²⁾ しかもそれを「やつて (Und)」⁽²³⁾ の形で取り集める心理的作用を前提してゐる。この「集合的結合」という心理的作用の「反省」を介して、「多 (Vielheit)」⁽²⁴⁾ の概念が獲得される。「多」の成り立つてゐるといふやうな、各内容の特殊性は「全く度外視」され、いれに「特に注意しない」⁽²⁵⁾ それらを「何らかの或るもの (irgend etwas)」としてだけ注意して、それらを「やつて (Und)」⁽²⁶⁾ の並

で取り集めらるゝが行なわれり。⁽²⁷⁾ しかし、「何らかの或るもの、やつて何らかの或るもの、等々 (irgend etwas und irgend etwas usw.)」「何らかの一つの、等々 (irgend eines usw.)」⁽²⁸⁾ 「簡単な概念」⁽²⁹⁾ 「一つ、やつて一つ、等々 (eins und eins usw.)」⁽³⁰⁾ やつて新たに生じる「未規定性」が除かれる。「1定数」がいろいろの生じる「1定数」⁽³¹⁾ とより「種概念」⁽³²⁾ の上に立つ「類概念」⁽³³⁾ とは「論理的全体と部分」の関係におひてある。

以上のフッサーの議論には、或る一点で不明瞭なものがあるよつて思つ。ところのやう、フッサーは右で、「何らかの或るもの」を「やつて」の形で取り集める」とが、結局「簡単な概念」⁽²⁹⁾ 「一つ、やつて一つ」と捉えらるゝと同じだと思ふが、しかし果たして「或るもの (etwas)」⁽³⁴⁾ が「一つ」⁽³⁵⁾ と直ちに同じであらうか。「或るもの」を「一つ」⁽³⁶⁾ と讀み換えたとき、実はすでに「数の演繹的体系」の知がいつの間にか忍び込み、前提され、利用されてゐるのではないであらうか。或いは、⁽³⁷⁾ 「やつて」の「等々」の「未規定性」が除かれたる様々な「1定数」が生ずるハッサーは語つが、ふつして、「何らかの或るもの」の「やつて」の並

列を「」とかで切ると、たとえば「111」という数が生ずるのであろうか。実はそのとき $1+1+1=3$ という「数の演繹的体系」の知が前提されてしまっているのではないであろうか。したがってフッサールの説明は、数概念ないし一定数の成立根拠を与えていざ、おしな逆に説明されるべきものの知をすでに前提し利用していふと言わねばならない。実際フッサール自身が、「或るもの(Etwas)」⁽⁹⁵⁾ 或いは「もの(Ding)」⁽⁹⁶⁾ の概念は、「多の概念への関係から自由」であり、「あるある思考可能な内容」⁽⁹⁵⁾ を表出しているのに対し、「一つ(Eins)」⁽⁹⁶⁾ は「多への相関関係」をもつとして、両者を区別していふのである。それゆえ、「或るもの」を「一つ」と言い換えたときには、何か別のことが起きているのである。もちろん、多に相關的な一と、数の一とは別物で後者は「人工的産物」だとフッサールは言うが、しかし全く別物であつたら、「一つ」、そして一つの限定から「一定数」が生ずることも不可能になってしまふであろう。フッサールにおいては、「或るもの」から「一つ」への移行がよく説明されていないばかりか、さらに多と相關的な一から人工的記号的な一への移行も十分説明されているとは言い難いのである。ということは、フッサーールの如上の心理学的分析では、「論理的全体と部分」の関係においてある算術的世界のノエマ的構造が、十分考慮され

ているとは言い難いといふことである。」)のように「数の演繹的体系」の性格をやや等閑に付した論調に、フレーゲがフッサールに不満をもつた最大の理由があつたように察せられる。

しかし、数の概念を論じて、「数の演繹的体系」の側面に言及しないで済ますわけにはゆかないであろう。したがってフッサールは、処女作の第一部に至ると如上とはやや別の論調の中に入つてゆくばかりか、今日フッサリアナ第一二巻の『算術の哲学』に収録された、多数の遺稿諸論文を見れば、フレーゲの書評の出る以前にすでにフッサールが種々の点で考え方を改めまた発展させていることが分かり、さむには近時のフッサリアナ第一一巻『算術学および幾何学研究』を繙読すれば一層フッサールの一貫した歩みが明らかとなる。しかし今は紙幅欠如のゆえに、ごく僅かの点のみを摘要するにとどめる。すなわち、処女作第一部に至るとフッサールは、対象を直接直観しつつ集合的に結合する「本来的な表象」による数(せいぜい「一一」ないしは原始的には三か五、普通には「一〇」)を超えた、大きな数の問題を取り上げ、ここに算術学の「目的」「意味」「根源」⁽⁹⁷⁾を認め、そこでは「内容を一義的に性格付ける記号(Zeichen)」によって対象を「間接的」に表象する「非本来的な」「符牒的な(symbolisch)表象」と

しての数が機能し始め、しかも「現実的な数」に取って代わって、それを「簡略化」して示す「表示様式」が幅を利かせ、「現実的な表象に取って代わる代理物」すなわち「間接的な記号表示 (Signieren)」⁽¹⁰⁾ が大きく力を揮い出すことに説き及ぶ。こうした記号的に表象された数による「計算操作」に算術学固有のものが認められるようになる。その際「概念」⁽¹¹⁾ が根本に据えられながらも、これを「記号」によって置き換え、「感性的記号」による「規則的な操作」に基づく数導出が重視され、何らかの法則に従う「アルゴリトゥムスの記号体系」が中心部分を占めるとされる。こうしてフッサー⁽¹²⁾ は、「普遍的な操作論」を「一般算術学」と見なすようになる。ここにはフレーゲにはない「記号による操作」の考えがフッサー⁽¹³⁾ に強く認められるが、しかし操作は規則による導出や計算を意味するから、そこではフレーゲと同じく「等式 (Gleichung)」⁽¹⁴⁾ が重要なものとなり、フレーゲに通ずる「数の演繹的体系」の思想がフッサー⁽¹⁵⁾ に萌していることになる。そうなれば、本来の数表象にも記号化は浸透していくことになる。そもそも、本来の数表象が非本来の数表象に勝るかの如き「特別の位地」⁽¹⁶⁾ は失われ、したがってまた「基本数」を「一般算術学の基礎」とすることも捨てられ、やがては、「無限数」を認めなかつた処女作の「欠陥」⁽¹⁷⁾ も告白される。とりわけ大事

なのは、処女作公刊直後カントール研究を介してフッサー⁽¹⁸⁾ が、かつての処女作での、外延的な「等値」理論への反対を、「間違い」⁽¹⁹⁾ として撤回した点であつて、エーライやシニ⁽²⁰⁾ ローマイヤーは、ゆえにフッサー⁽²¹⁾ がフレーゲふうの外延的な対応付けの「等値」理論に今や賛成するに至つたと解釈している。その他なお多数の重大な論点を指摘しうるが、ともあれフッサー⁽²²⁾ が処女作公刊後に基本的に、「数学」を「可能な演繹的体系一般の最普遍的な学」と考えて進んだことは見紛う方もなく、この線上にやがて公理主義的な「確定的多様体」⁽²³⁾ として数学を捉えるフッサー⁽²⁴⁾ の思想が熟すると見てよい。フッサー⁽²⁵⁾ は、演繹的体系としての数学に深い理解をもつていたと言わねばならない。

ただし、フッサー⁽²⁶⁾ 自身はそうした数学の演繹的体系そのものの構築に腐心する数学者・論理学者であったのではなく、『論理学研究』第一巻七一節や『イデーン I』七二節で明示されているように、認識批判的な記述的本質考察に哲学者の課題を見ていた。およそ専門科学者でない哲学者の仕事とは、そうしたものであるほかはないようと思う。フッサー⁽²⁷⁾ の仕事は、フレーゲとは別個に、哲学的偉業として燐然光を放つていると言わねばならない。

フッサーの構成思想をさらに深め、構成を担うものを、

世界内存在する実存に求めたのが言うまでもなくハイデッガーである。現存在の実存といふ在り方に基づいて、存在者の存在の意味への問いに答える地平を拓こうとした彼の思索の努力によって、現代の哲学は、最も深い地盤に到達し、翻つてはギリシア以来の存在の思索に接続する。

このハイデッガーに嗜みついたカルナップの的外れについては筆者は別の折に若干のことを書いた。⁽¹²⁾ クワインの問いを敢えて重ね合わせて考えてみると、なお課題に属する。しかし彼らに先立つて、すでにラッセルは、「哲学において非常に卓越した役割を演じた」「実在 (reality) と存在 (existence) の概念」が、「記号に関する混迷 (muddle) の結果」や「の点が明らかになれば、「これまで存在 (existence) として言われてきたすべての」と⁽¹³⁾が全くの誤謬 (mistake) である」と⁽¹⁴⁾が分からうと言つ、「『存在』 (existence) が何を意味するのかを実感しない」といふいふ、ほとんど信じられないほどの量の間違った哲学が生じた」と断言し、[「存在する (exist)」] ふるふるの「通常の形而上学」が「単純な論理的誤謬 (mistake)」を含むやり方

で扱つたと語り、「あらゆる伝統的形而上学は、悪い文法 (bad grammar) に起因する誤謬 (mistake) に満ちみなしてゐる」と述べていた。

しかし本当にそうであろうか。その点の吟味は、クワインの一論文の標題にあるように、「ラッセルの存在論的発展」の全体やその含む種々の位相すべてへの行き届いた配慮や理解を必要とし、右の主張が打ち明けられる彼の哲学の枠組そのものの全体への批判を要求していく、ここで到底詳述しうる底のものではない。ここではほんの一つの指摘で満足しなければならない。したがつて、いわゆるラッセルの「事実の存在論」 fact ontology (クワインの言い方) の全射程やまた「存立 (subsistence)」についての考え方にも触れえないし、一方またマイノングとの関係も論ずる暇はない。加えて、の考え方の発端となつた『On denoting』(一九〇五) から、それ以後のの問題にに関する全文献に言及することもあたなし、とりわけまた「記述の理論」と「タイプの理論」との関係やそれらをめぐるラッセルの基本的業績全体にも触れえない。やむむにいひでは「確定記述」よりもむしろその前提となる「不確定記述」の考え方のいく基本的な一部をあわせこね出さざるを以て。それが『論理的原子論の哲学』

The philosophy of logical atomism (一九一八) に依拠

してである。とはいへ、それだけですでに十分なほど根本問題は見えいへる。

さて、「不確定なもの (indefinite things)」の表現には、

英語では、「all, some, a, any」などの語が付くが、ラッセルはこれを「[グループ]」に分け、一つは「all」や「a」を全称のグループ、他は「some」以下の特称のグループとする。ところで大事なのは、「全称命題」は「存在 (existence)」を含むもの」と「解釈」⁽¹³⁾をあだとラッセルの説く点である。なぜなら、もし「全称命題」が「存在」を含意すると考えると「不必要的混乱」が「論理学」に生ずるからである。ところであくまで伝統的な三段論法の Darapti の格式⁽¹⁴⁾、それだと、形式的には正しいが内容的には「誤謬 (fallacy)」⁽¹⁵⁾が生ずるからだ、この点が見抜かれたためにライプニッツも近代論理学の樹立に「常に失敗した」とラッセルは言う。たとえば、「すべてのキメラ（ギリシア神話に出てくる火を吹く怪獣）は動物である」「すべてのキメラは火を吹く」「ふれに、惑る動物たちは火を吹く」は、形式的には Darapti の正しい推論だが、大前提の全称判断がそのまま「存在」を含意する（つまり「すべてのキメラは動物であり、そしてそれは存在する」と考えたために、現実と虚構を「ややこしく」やにした誤った結論に至つて）ふねどラッセルは見る。したが

て、全称命題は「存在」を含意せず、ゆえに「存在」はもう一つの特称のグループの方に関係する。それはどうしようか。

ラッセルによれば、おおよそ「不確定的な」「all, every, some, a」の如き語のあらわしなは、「命題関数 (propositional function)」があるが、全称命題は、命題関数の「すべての値 (value)」が真である」といふ言ひ方である。

命題関数とは、一つ或いはいくつかの「未限定的因素」つまり「変項 (variable)」を含む表現であり、未限定的因素が限定されれば「命題」を生み出すものだが、この命題関数は、「常に真 (always true)」すなわち「必然的 (necessary)」か、「時々真 (sometimes true)」や「なまかに可能的 (possible)」か、「決して真でない (never true)」すなわち「不可能的 (impossible)」かのいずれかといふ、三つの「様相」をもつ。命題は真偽の一値しか持たぬが、命題関数は、その「変項」に何らかの「値」を入れた場合、右の三つの在り方を探るわけである。

やがて、全称命題が、命題関数の「常に真」（「必然的」）であることを言つて居るにすぎないとすれば（そして、命題関数の「決して真でない」すなわち「不可能」の場合が、「存在」に關係しないことが明らかである以上）、残る一つ

の場合すなわち命題関数が「時々真」であり「可能論」である。
 「存在 (existence) の基本的意味 (meaning)」「存在の概念 (notion)」が「ある」ことの意味である。
 「ある」をえな。」⁽¹⁴⁾ ふじゅのふ、「ふの命題関数が真となるふじゅだ。」⁽¹⁵⁾ ふじゅのふの「1つの値が今だへんある」⁽¹⁶⁾ 「There is at least one value of x for which that propositional function is true」⁽¹⁷⁾ ふじゅだが、「時々真」「可能論」ふじゅのふだからである。したがって——ふじゅが最重要の点だが——、「存在 (existence)」は、本質的には、命題関数の性質 (property) ふじゅ⁽¹⁸⁾ ラッセルは結論付ける。「存在」はあくまでも「命題関数」或いは「クラス」の「述語 (predicate)」であって、したがって「その命題関数を満足する個物 (individual)」にこれを「転移」させるのは「謬謬」であり、それは「個別的事物 (individual things)」⁽¹⁹⁾ ふじゅでは何を語りうるか、ふじゅに人は、「存在命題 (existence-proposition)」を知つていて、それが真たらしめる「個物」を知らなければ、ありふじゅができない。要するに、「存在」とは、「命題関数が少なくとも1つの事例において真である」といふことを語りうる、つまり「りふいふであるふじゅだ」のふじゅがふじゅ (there is an x , such that x is.....)」なるふじゅは「(x がふじゅである)」は可能的である [(x is.....)]

is possible.】」⁽²⁰⁾ ふじゅのふにはかならないといふ。

けれど、右のふじゅだラッセルの考え方の根底には何が潜んでふじゅやあるうか。この考え方は、何よりもまず命題関数といふのを考察し、この枠組が定まってくるところでのみ、「存在 (existence)」を考えようとする。命題関数の枠組が定まつて、たしかねば、そもそも「存在」を考える」とができるなし、とりの考え方は言つてゐる。もしも言ふば、この考え方は、予めまずわれわれ人間の側での「知の枠組」が定まつていなければ、そもそも何かが「ある」とか「ない」とかは言えない」と説いている。さらに言ふ換えれば、この派の考え方は結局、知や認識の枠組や網目をまず持えておいて、それれに引かかれるのが「ある」か「ない」かを調べようとしている。つまり何らかのものの「本質」が、知や認識の形で確立されているときのみ、「存在」について語りうるという考え方を取つてくる。「本質」の側から、「存在」を裁断しようとするのが、この考え方の実体である。その際、「本質」は人間的知によって確定されうると見なしてゐるか、この派の考え方は結局、人間中心主義になる。

しかしながら、このような考え方は果たして正しいであろうか。なるほど、知の枠組のなことからでは、何かが「ある」とも決定できないことは或る意味ではたし

かであろう。しかし、逆に、そもそもまず何かが「存在」しないなければ、およそそれについての知も認識も、要するに「本質」も吹き飛んでしまふのではないであろうか。およそ、まや先行する「存在」の根拠の上に、やがて「本質」的な知の枠組が、あとから形成されるのではないであろうか。

この問題は、ラッセルを飛び超し、古代から中世、そして近代から現代へと至る存在論の根本問題へとわれわれを差し向ける。しかし今は哲学史的連闇を追う余裕はない。⁽¹⁹⁾ こゝでは、いかに「知」優先のラッセルの考え方の中にも、先行する「存在」の問題が顔を覗かせていることを指摘すれば十分である。

第一に、この考え方には、命題関数の枠組が定まっていなければ、そもそも「存在」について決定することができないという。ところどころは、「これにれであるよななもの」つまり「x, such that x is.....」「(x is.....)」といった、「述語(predication) の is」が、闕数の形で(たゞれば、x is a man とか、x, such that x is a man とか)、⁽²⁰⁾ いふべきは、「is」を確定するといふやしない、じぶんじぶんやある。ラッセルは、「is」の⁽¹⁹⁾ 局面、すなわち、「同一性(identity) の is」(いふべきは「確定記述」の問題に出でへる) へ、

「現実存在(existence) の is」と、「述語(predication) の is」とを、分けぬのだが、今、同一性を暫く掛けば、要するに、「がある」を確定するためには、「である」が明確でなければならない、というのがラッセルの根本前提である。けれども、「これにれである」という「述語の is」のところに、「存在の諸相」の問題が潜んでおり、命題関数的に「これにれである」という枠組を捨てるためには、そもそも、たとえば being a man や、⁽²¹⁾ いふての「存在了解」がまず形成されていなければならないであろう。しかし、この枠組は決して分かりきったものではなく、まさにこの「存在了解」の根本的枠組の形成こそは、存在論の根本問題として哲学が長く様々な議論を戦わせて来た肝心要の事柄であろう。しかるにラッセルではこの問題はすっぱりと抜け落ちる。「これにれである」については、常識的に分かりきつていふとか、或いはそれは科学の仕事であるとか、として、彼はこれに深く立ち入ろうとしない。しかしまことに哲学の問題は、この being の諸相についての根源的全体的な存在論的省察にあるのである「のみに」、ハイデッガーにおいて根本的に問題とされるの、じぶんした存在の諸相、存在様式の問題であり、それが「存在了解」のうちから汲み出されるのである。言い換れば、Existenz を問題にしているかひと回

つて、単に「がある」を確認してみるではなく、人間や事象の在り方、「やある」を根源的に問題にしてみるのである。およそ、命題関数の内容が物理的な事柄であれば、それが形成も比較的容易かもしないが、自由や精神や情念や人間的事象になれば、命題関数そのものの構組が解釈によつてぐらうじてくることは必定である。

したがつて第一は、存在とは命題関数が「時々真」「可能的」である以上ハヤセルは主張する所、やれども「(x is....) is sometimes true, possible」の being sometimes true, being possible ふうじて、いわく「時々真であり」「可能的である」ふうじての「判別基準」の根本問題を、彼は等閑に付してふると言わねばならない。命題関数の「可能存在」なる「時々真である存在」つまり「真理存在」「可能存在」とは何かが、まさに根本的に問題である。さればやがめの第一の存在論的省察と結び付いて、哲学的な難問を成し、ハヤセルの單に技術的な存在概念の扱い方を、根本的に搖るがゆであらう「ちなみに、ハイデッガーが存在を問題にするがあれ、常に真理の問題が結び付いてゐる」とは、人のよく知るところであらう。

第三に、以上のような根本問題の等閑視と結び付いて、ラッセルにおいては、「存在」つまり何か「がある」とは、命

題関数を真たらしめるの少なくとも 1 つの値「がある」と (There is at least one value of x,...) だとか、これがであるよなら 1 つの「がある」こと (There is an x,...) だとか、も、その答えの中には「がある」が用いられるところの循環が出来てしまふ。やなわら、「存在(existence)」・「がある」など、命題関数を真たらしめる少なくとも 1 つの値「がある」(there is) など、命題関数を真たらしめる少なくてある。「ある (existence)」または「がある (there is)」といふことだ、ところがやがてある。これでは説明になつてゐないへは纏言の必要あつたといひやあねば。このよくな循環が出現するところからいふ、「存在」の根本事態のゆえであり、ハヤセルはこの点をもつて直視すべきであると思ふ。

やがめどもそのほか、「命題」の身分の問題や、「命題」は「無」nothing だといハヤセルは言へ、「がある (there are)」といふねる様々な「事実」facts の問題や (ハヤセルは「個別的事実 (particular facts)」のほかに「全称的事実 (general facts)」を認めたばかりか、「存在事実 (existence-facts)」「否定的事実 (negative facts)」をも認めた)、「断言的的事実 (disjunctive facts)」の存在は認めた、「固有名」や「名指された」への問題や、やむには「存立 (subsistence)」の問題や、ふうては、存在の時間性および空想性と

現実性の問題⁽¹³⁾、数多くの重要問題があるが、今は触れない余裕がない。おたフネーゲルトヒヤンの関係論から眼がない。

しかし「アレントの上記」、存在の問題は近代論理学的な「存在（論）量詞（existential quantifier）」⁽¹⁴⁾ や「存在する」、「存在する」の意味を論じる論理の個々の「存在の問題」⁽¹⁵⁾ である。存在の問題が十毫も解説されはしないことが明らかである。存在了解に定位して存在の問いを模索し続けたハイデッガーの全篇為ば、無意味であるといふのか、最も根本的な事象へと突き入った現代の試圖⁽¹⁶⁾、絶えや參照されねばならぬといふか、明かにやれ。

- (15) Vgl. Nietzsche, Die Geburt der Tragödie, Kröners Taschenausgabe, Bd. 70, 1955, S. 32.
- (16) Vgl. Dilthey, Einleitung in die Geisteswissenschaften.

- (7) Vgl. Husserl, Ideen I.

- (8) Vgl. Heidegger, Sein und Zeit, 7. Aufl., 1953, insbesondere, S. 8—13.

- (9) Wittgenstein, Philosophische Untersuchungen, I—38.

- (10) 昨昭和六〇年度の日本現象学会第七回研究会（五月二十一日、於東洋大学）の特別報告で筆者さんの点について拙論を開陳した。その講演原稿は量が多いので別の機会に発表する予定である（東京大学文学部哲学研究室『論集V』）。なお、筆者さんの問題を含む、トヨタ一郎による問題全般を考察すべく稿を用意したりあるが、田中ゼンペルの最初の部分のみが、拙論「トヨタ一郎トヨタ研究序説（NFO）」（東京大学文芸哲学研究室『論集III』、昭和六〇年一月、pp. 1—17頁）として出版されたのである。

- (11) cf. H. Spiegelberg, Phenomenological movement, vol. 1, 2. ed., 1971, p. 93.

- (12) M. Farber, The foundation of phenomenology, revised 3. ed., 1967, P. 25—60.

- (13) J. N. Mohanty, Husserl and Frege, 1982.

- ($\frac{1}{2}$) R. Schmit, Husserls Philosophie der Mathematik, 1981.
- ($\frac{2}{2}$) I. Strohmeyer, Einleitung der Herausgeberin, in: Husserliana, Bd. XXI, 1983, S. IX—LXXII.
- ($\frac{3}{2}$) Vgl. Frege, Die Grundlagen der Arithmetik (with english translation by J. L. Austin, 2. ed., Oxford, 1978) [$\frac{3}{2}$] GLA \cup [$\frac{1}{2}$]
- ($\frac{4}{2}$) Vgl. Husserl, Philosophie der Arithmetik, hrsg. v. L. Eley, in: Husserliana, Bd. XII, 1970 [$\frac{4}{2}$] PA \cup [$\frac{1}{2}$]
- ($\frac{5}{2}$) GLA, S. III. ($\frac{2}{2}$) GLA, S. IV.
- ($\frac{6}{2}$) C. Thiel, Gottlob Frege: Die Abstraktion, in: Grundprobleme der großen Philosophen, hrsg. v. J. Speck, 2. Aufl., 1979, S. 13.
- ($\frac{7}{2}$) GLA, S. X. ($\frac{8}{2}$) GLA, S. VI. ($\frac{9}{2}$) GLA, S. VII. ($\frac{10}{2}$) GLA, S. VIII ff. ($\frac{11}{2}$) GLA 4.
- ($\frac{12}{2}$) GLA 27, 115, 9ff.
- ($\frac{13}{2}$) GLA 34. ($\frac{14}{2}$) GLA 36. ($\frac{15}{2}$) GLA 38.
- ($\frac{16}{2}$) GLA 36. ($\frac{17}{2}$) GLA 38. ($\frac{18}{2}$) GLA 115.
- ($\frac{19}{2}$) GLA 105.
- ($\frac{20}{2}$) $\Delta \Delta - \Delta$ wiedererkennbar, Wiedererkennen, Wiedererkennung の論議の構成と構成 GLA 68, 73, 79, 115—7, 119.
- ($\frac{21}{2}$) $\Delta \Delta - \Delta$ が論題が題材を対象とする母題
- ($\frac{22}{2}$) GLA, S. VI. ($\frac{23}{2}$) PA 119. ($\frac{24}{2}$) PA 119.
- ($\frac{25}{2}$) PA 36, 58, 66, 73—4, 91, 106, 150.
- ($\frac{26}{2}$) Husserl, Formale und transzendentale Logik, in: Husserliana, Bd. XVII, 1974, S. 91.
- ($\frac{27}{2}$) M. Farber, op. cit., p.38.
- ($\frac{28}{2}$) PA 25—34. ($\frac{29}{2}$) PA 31. ($\frac{30}{2}$) PA 31.
- ($\frac{31}{2}$) GLA 52f.
- ($\frac{32}{2}$) M. Farber, op. cit., p.28.
- ($\frac{33}{2}$) PA 69. ($\frac{34}{2}$) PA 127, 170ff. ($\frac{35}{2}$) PA 84.
- ($\frac{36}{2}$) PA 18. ($\frac{37}{2}$) PA 128. ($\frac{38}{2}$) PA 128.
- ($\frac{39}{2}$) PA 68, 156.
- ($\frac{40}{2}$) FTL, in: Husserliana, Bd. XVII, S. 91.
- ($\frac{41}{2}$) M. Farber, op. cit., p.26.
- ($\frac{42}{2}$) M. Farber, op. cit., p.58.
- ($\frac{43}{2}$) GLA 24f. ($\frac{44}{2}$) GLA 59. ($\frac{45}{2}$) GLA 59.
- ($\frac{46}{2}$) GLA 67. ($\frac{47}{2}$) GLA 69. ($\frac{48}{2}$) GLA 73, 71.
- ($\frac{49}{2}$) GLA 116. ($\frac{50}{2}$) GLA 69. ($\frac{51}{2}$) GLA 73.
- ($\frac{52}{2}$) GLA 79, 116. ($\frac{53}{2}$) GLA 116. ($\frac{54}{2}$) GLA 116.
- ($\frac{55}{2}$) GLA 79. ($\frac{56}{2}$) GLA 79f. ($\frac{57}{2}$) GLA 80Ann., 117.
- ($\frac{58}{2}$) C. Thiel, op. cit., S. 30ff.
- ($\frac{59}{2}$) GLA 80. ($\frac{60}{2}$) GLA 76. ($\frac{61}{2}$) GLA 86ff.

- (77) PA 95, 139, 14 (82) PA 16. (82) PA 23.
- (80) PA 16. (82) PA 95. (82) PA 19f.
- (83) PA 18. (82) PA 20. (82) PA 68.
- (86) PA 74. (82) PA 75. (82) PA 77.
- (89) PA 79. (82) PA 80. (91) PA 81.
- (92) PA 82f. (93) PA 82. (94) PA 84.
- (95) PA 80f. (93) PA 84. (93) PA 134.
- (98) PA 193. (93) PA 192, 197, 222.
- (100) PA 83, 105. (93) PA 224. (93) PA 7.
- (103) PA 287. (93) PA 192—4. (93) PA 185ff.
- (106) PA 194. (93) PA 188. (93) PA 182.
- (109) PA 229f. (10) PA 258. (93) PA 283.
- (112) PA 281. (93) PA 236.
- (114) PA 7, 12, 399, Vgl. Husserliana, Bd. XXI, S. 245.
- (115) PA 399, S. XXV. (93) Vgl. insbesondere PA 122.
- (117) PA 392, 394, 403. (93) PA, S. XXVI.
- (119) Husserliana, Bd. XXI, S. XXIII. (93) PA 431.
- (121) 露羅『 $\neg\exists x \rightarrow \neg H(x)$ 』露羅川ナキ真義論¹⁴⁰
- (122) 露羅「無・相対・存在 $\neg\forall x \exists y \forall z \neg x = z$ 」(『解説』昭和六〇年)[四]、一八七—一〇〔中〕、露羅。
- (123) 露稿「存在 $\exists x$ 」存在者研究¹⁴¹〔『解説』昭和六〇年十四、一九九—一七八〔中〕、露羅。
- (124) Russell, The philosophy of logical atomism, in: Logic and knowledge, ed. by R. C. Marsh, 7. impress-
- (125) PLA 234. (93) PLA 242. (93) PLA 269.
- (128) Quine, Russell's ontological development, in: Essays on B. Russell, ed. by E. D. Klemke, 1971, p. 3—14.
- (129) Quine, op. cit., p. 11f.
- (130) Quine, op. cit., p. 8 seq.: PLA 201—3.
- (131) cf. Russell, Essays in analysis, ed. by D. Lacky, 1973.
- (132) PLA 228. (93) PLA 229. (93) PLA 229.
- (135) PLA 230. (93) PLA 230.
- (138) PLA 231. (93) PLA 230.
- (141) PLA 231. (93) PLA 232—3.
- (144) PLA 232. (93) PLA 233.
- (147) PLA 234. (93) PLA 232.
- (149) cf. Gilson, L'être et l'essence, 2 éd., 1972.
- (150) PLA 245. (93) PLA 245. (93) PLA 245.
- (153) Heidegger, Sein und Zeit, 7 Aufl., 1953.
- (154) PLA 223; cf. Quine, op. cit., p. 10.
- (155) PLA 182 seq. (93) PLA 183—4, 236.
- (157) PLA 235. (93) PLA 184, 211 seq. (93) PLA 209, 215.
- (162) PLA 248.
- (163) ルネラ特著「難問論義」の露羅¹⁴² cf. PLA 241—254.
- ion, 1984 [〔 $\exists x$ 〕 PLA $\neg x = x$], p. 186.

(¹⁶⁴) Quine, On what there is, in; From a logical point
of view, 2 ed., 1980, p.15.

(井だだく
じゅわ・東京大学)

「幾何学の基礎」と現象学

— ヒルベルト、フレーゲ、フッサール —

野 家 啓 一

1 はじめに

「ギリシア人のがた、数学を語る者は証明を語る (De-puis les Grecs, qui dit mathématique dit démonstra-tion.)」。これは、現代数学の集大成とも言はべき、ブルバキの『数学原論』冒頭に掲げられた一句である。なるほど、「証明」を発見したのは確かにギリシア人たちであろう。では、その「証明」は、いわゆかも姿形を変えずに、今まで引き継がれてきたのであるうか。ブルバキはそれに続けて、「ヨークリッドにとっての証明は依然としてわれわれの眼にも証明である。・・・しかしながら、この尊敬すべき遺産に

対し、一世紀ほど前から重要な収穫がつけ加えられるようになつた」と述べてゐる。ここで言及されている「重要な収穫」とは、後の行文から明らかなように、「公理的方法」の発展とともに伴う「数学的構造」の発見にほかならない。一言で言えば、「数学の形式化」の進展となることになる。この「形式化」の運動に先鞭をつけ、それを強力に推進したのがヒルベルトであったことはよく知られている。もちろん、ヒルベルトとて時代の子である。彼の「公理主義」およびその発展形態としての「形式主義」も、全くの〈無〉から生じたわけではない。ブルバキの言う「一世紀ほど前」とは、「非ヨークリッド幾何学」の成立と「集合論のパラドックス」の発見によって、数学全体が深刻な「基礎論上の危

機(Grundlagenkrise)⁽³⁾に震撼させられた時期であった。

この「危機」に見舞われる」とによつて、「数学的真理」と「数学的存在」をめぐるギリシア以来の伝統的な觀念は、根本から搖るがされたと言つてよい。あるいはそれを「アプローチズムの克服」⁽⁴⁾と特徴づけることもできる。本稿の課題は、この時代に際会した三人の数学者・哲学者、すなわちヒルベルト、フレーゲ、フッサールが、とりわけ「幾何学の基礎」をめぐる問題場合において、いかなる論争を開拓し、またそれぞれがどのような「危機」克服の方途を見出していくかを確認することにある。

所ない明確さ、その比類ない説得力、そして厳密な帰結は、そのために原論が千年余にわたつてあらゆる真正な學問的体系の理想と見なされてきた特質であつた。

われわれは今日、ニュートンの『プリンキピア』やスピノザの『エチカ』の中に、「叙述形式としてのユーフクリッド体系」のあからさまな影響を見てとることができる。

それゆえ、ユーフクリッド的演繹体系の構造を解明する作業、あるいはそれを「基礎づける」試みもまた、古来さまざまなかで行われてきた。その嚆矢をなすのは、アリストテレスの『分析論後書』であろう（むろん年代的にはアリストテレスが先行するが、當時すでに『原論』の原型ともいべきものが存在していたことを数学史家は推定している）。彼は論証の構造についてこう述べている。

「証明」の範型を確立したのは、言うまでもなくユーフクリッドの『原論』であった。そこでは、一三三の定義、五つの公準、九つの公理の合わせて三七個の「基礎命題」を前提として、純粹に論理的な手続きのみによつて五百余の「定理」が演繹されている。『原論』のもつ意義を、フッサールは次のように簡潔に要約している。

「ヨークリッド体系のこのような建築術的性格、その余す

い。なぜならば、もしも、そうでないとすれば、論証がそこから出発する、それらの論証の原理について「あたたび」論証をもたない限りは、事物の知識をもつことがなかろうからである⁽⁷⁾

引用文の中で論証の「原理 (ἀρχή)」と呼ばれているものは、エークリッド体系における「公理」と「公準」に対応している（以下では両者を合わせて「公理」と呼ぶ）。ここでアリストテレスは、公理の「真理性」と「証明不可能性」とを指摘しているのである。公理が証明できないのは、それを証明しようとする無限背進か循環論法に陥らざるをえないからにはならない⁽⁸⁾。では公理の「真理性」を、われわれはいかにして知るのであらうか。アリストテレスは「理性の洞観」によって、と答える。

「これらの理由からするならば、〔論証の〕原理については「論証による」知識はないことになる。そして、理性的洞観を除いてはいかなるものも「論証による」知識よりも真なるものありえないのであるから、〔論証の〕原理については理性の洞観があることにならう」

ここで述べられているのは、通常、公理の「直観的自明性」と呼ばれている事柄であろう。その「自明性」を、アリスト

テレスは人間に本来備わった「理性の洞観」という能力を引き合いに出して根拠づけているのである。

近世において、エークリッド体系の「基礎づけ」を試みた最も著しい例は、もちろんパスカルの遺稿「幾何学的精神について」である。そこでバスカルは、基本的にはアリストテレスの「基礎づけ」の精神を引き継ぎながらも、「定義」と「公理」とを区別して論じてことにおいて、一層立ち入った分析を展開している。

「もつとも卓越した論証を形成すべきこの方法は、それに到達することが可能であるとしたら、二つの主要なことが明らかに成り立つであろう。一つは、あらかじめその意味を明確に説明しなかつた用語はひとつも用いないこと、他は、既知の真理によって証明されなかつた命題は決して提出しないこと、つまり、約言すれば、あらゆる用語を定義し、あらゆる命題を証明することである」⁽⁹⁾ 「確かにこの方法は立派には違ひないが、絶対に不可能である。なぜかといえば、最初の用語を定義しようと、それを説明するのに用いる、それに先行する用語を予想させるであろうし、同様に、最初の命題を証明しようとすると、それに先行する他の命題を予想させるであろうことは、明白であるから。そのようにして最初のものに決し

て到達しないであろう」とは、明らかである。⁽¹¹⁾

論述は極めて明晰であり、間然する所がない。ハレドムホー
た、「定義不可能性」と「証明不可能性」の論拠となつてい
るのは無限背進である。そのアポリアを回避するために、
パスカルは、もはや定義することのできない「始原的な語
(mots primitives)」と「証明する必要がないほど明白な
原理 (principes)」とを要請する。「原理」はむろん基礎
前提としての公理であるが、「始原的な語」という概念は、
後に見るビルベルトの「無定義用語 (undefined term)」
の先駆とも見なしうるものである。

では、パスカルはそれらの自明性をいつのまに止端化した
のであらうか。彼は「自然の光 (lumière naturelle)」と
いう概念に訴えていた。“lumen naturare” は元来スコ
ラ哲学の用語であり、超自然的な存在である神を認識する能
力である「恩寵の光 (lumen gratiae)」に対し、自然界
の事物を認識する理性的能力を意味している。パスカルによ
れば、始原的な語や原理は「自然の光に照らして明白で不変
なこと」が⁽¹²⁾ある。また「自然がすべての人間に与えた共
通概念 (Idée pareille)⁽¹³⁾」にはならないのである。

しかしながら、ルークリッドの体系の中には、パスカルの

「自然の光」やアリストテレスの「理性の洞観」をもつてし
ても、決して自明の真理とは言えないような原理が存在す
る。すなわち、第五公準あるいは平行線公準がそれである。
この第五公準に対しでは、直観的自明性の欠如ゆえに、古く
から「定理」ではないかとの疑いがもたられ、それを残りの公
準と公理から「証明」しようとする試みが十九世紀に至るま
で倦むことなく続けられてきたことは、数学史のよく教える
所であらう。その帰結が、第五公準の「独立性」と「非ユー
クリッド幾何学」の成立であつたことは言うまでもない。だ
が、その衝撃と影響とは、当初はわほどのものではなかっ
た。ボイヤーによれば、「非ユークリッド幾何学は、リーマ
ンの田舎らしい一般的見解によって完全に統合されるまで
は、数十年の間、数学の周縁的局面に留まり続けていた」の
である。そのリーマンやム、彼が就職講演において提起した
仮説の正否は、最終的には「経験」によって保証されるべき
ものと考えていた。そのことからもわかるように、非ユーク
リッド幾何学が喚起した問題が十全な形で受け取められたた
めには、ビルベルトの登場を待たねばならなかつたのであ
る。そして、一八九九年に公刊された彼の『幾何学の基礎』
こそは、「幾何学の英雄時代」の掉尾を飾るに相応しい内容
をもつた作品であった。

「集合論のパラドックス」の発見が、数学全体の基盤に直接的に危機的状況をもたらしたのに對し、「非ユークリッド幾何学」の成立が与えた衝撃は、伝來の数学的世界像の自己理解を根底から搖るがす、むしろ哲学的性格をもつものであった。アルベキはその影響を、「ヨークリッド幾何学の△絶対的真理性》に関する権利要求の放棄」および「定義の意味がわかれれば公理もわかる」というライプニッツ的見解の放棄⁽¹⁵⁾という二つの点に求めている。ヒルベルトは前者を、公理を直観的自明性から切り離してその「仮説性」を強調することによって、また後者を、「無定義用語」の導入と「間接的定義」の方法とを活用することによって、共に肯定的に正当化したと言つてよい。彼の『幾何学の基礎』は、ヨークリッド『原論』の不備を補完しつつその公理主義的再構成をなし遂げると同時に、「平行線公理の独立性」の証明を通じて、非ユークリッド幾何学の成立可能性をも基礎づけたのである。

あるいは、ヒルベルトの見解は「非ユークリッド幾何学の研究にまとわりついたステイグマを取り除いた」と言ふこともできる。

『幾何学の基礎』の内容に立ち入る前に、非ユークリッド幾何学に對してフレーゲとフッサールのとつた態度を瞥見しておこう。それとも、ヒルベルト、フレーゲ、フッサ

ールの論争状況を根本的に規定しているのは、非ユークリッド幾何学に対する三者三様の距離の取り方だからである。まずフレーゲであるが、彼には「ヨークリッド幾何学について」と題された、ヒルベルトとの論争の渦中に書かれたと推定される短い手稿が残されている。そこに開陳されている見解は、今日のわれわれの目から見れば、いささか驚くべきものである。

「誰も二人の主人に仕えることはできない。われわれは真理と非真理に仕えることはできない。もしヨークリッド幾何学が真であるならば、非ユークリッド幾何学は偽であり、また、もし非ユークリッド幾何学が真であるならば、ヨークリッド幾何学は偽である。……われわれは、二千年以上も争われぬ名声を保持してきたヨークリッドの原論を、敢えて占星術のように扱おうというのか。そのようなことを敢えてしない時にのみ、われわれはヨークリッドの公理を偽でも疑わしくもないものとして主張することができる。その場合には、非ユークリッド幾何学は、わずかな注意を受けるに足る歴史上の変事としてのみまだわれわれの耳目を引く非科学（Unwissenschaften）のうちになんかえ入れられるに違いない」⁽¹⁶⁾

フレーゲはここで、非ユークリッド幾何学を、ことあるう

の歩みを叙述しながらこう述べている。

「このような展開に際して、他の定義や公理に対するいかなる矛盾も生じなかつたし、また諸定理相互間の矛盾も生じなかつたのであるから、自己の内に矛盾を含まない非ユークリッド幾何学の可能性が、実際の作業によつて示されたものと思われる。そしてユークリッド幾何学は、無限に多くの可能的幾何学の特殊事例であることが判明する。このよだな立場に到達すれば、われわれの空間は果してユークリッド空間なのか、という問い合わせ心に浮ぶ。だが、アブリオリには、ユークリッド空間は非ユークリッド空間に劣る所はない。アブリオリな根拠からは決定されないのであるから、経験のみが決定できるのであり、それゆえわれわれは実証せねばならないのである」

この草稿が書かれたのは『算術の哲学』発刊以前（一八八九—一九〇）であり、それゆえこれを成熟期の思想とそのまま重ね合わせることはできないが、フッサールがヒルベルトの『幾何学の基礎』より十年も前に、非ユークリッド幾何学について極めて透徹した理解を示していたことは注目に値する。この時期にフッサールが、リーマンとヒルベルトを熟読していたことは、残された別の草稿からも明らかに窺われ

がつて、「平行線公準」もまた、真か偽かのいづれかでなければならぬ。これがフレーゲの思考の筋道である。このよだな強い実在論的主張が、ヒルベルトの一見規約主義とも見える主張⁽²⁰⁾と真向から衝突するのは理の当然であった。

それに対してもフッサールの見解は、非ユークリッド幾何学に対してむしろ好意的な理解を示している。彼はガウスに始まりロバチエフスキイ、ボヤイに至る非ユークリッド幾何学

る。

その影響下に、やがてフッサールは「空間の純粹本質」を演繹的に導出する幾何学を「確定的多様体 (definite Mannigfaltigkeit)」の研究としてより高次の観点から捉え直すに至る。『イデーン I』から関連する箇所を引いておいた。

「数学的確定的な多様体においては、『真』という概念と『公理からの形式論理学的な帰結』という概念とは同義である。そして同様に『偽』という概念と『公理からの形式論理学的な矛盾的帰結』という概念とは、やはり同義である」

この行文を先に引いたフレーゲの「真偽」に関する見解と比べてみると、フッサールがヒルベルトの立場に著しく近い所にいることがわかるであろう。しかし、フッサールはヒルベルトの公理主義的基礎づけの方向を、全面的に受け入れているわけではない。彼はやがて、「現象学」を掲げて基礎づけた「超越論的転回」を要求し、ヒルベルトの「形式主義」に対しては、批判的態度をとるに至る。ゲッティングン大学において一瞬触れ合ったかに見えた両者の軌跡は、やがてヒルベルトは「形式主義」へ、そしてフッサールは「超越論的現象学」へとその歩みを大きく異にすることになるのである。

ある。

3 ヒルベルト・フレーゲ論争

ヒルベルトの「幾何学の基礎」は、ユーダリッド『原論』の諸公理を現代的見地から再構成するというつましい企図から出発してはいるが、その構想は「厳密な公理論的基礎づけをドラマティックに成就したのみならず、全体として数学の基礎づけにおける里程碑ともなった」⁽²⁴⁾ ほどの射程をもつものであった。いわばそれは、現代数学全体の再編成を促すだけの起爆力を秘めていたのである。それだけに、抵抗の力も強かつたことは想像に難くない。以下に検討するヒルベルトとフレーゲの間の論争の中に、われわれは形式主義数学の構想を懷胎したヒルベルトの「産みの苦しみ」を見て取ることができる。

ユーダリッドの『原論』が、「点とは部分をもたないものである」という明示的定義を劈頭に置いているのに対し、『幾何学の基礎』は次のように始まっている。

「[説明 (Erklärung)] われわれは三種の異なるものの体系を考える。第一の体系に属する物を点と言い、A、B、C……で表わす。第一の体系に属する物を直線と言ひ、

a' b' c' ……で表わす。第三の体系に属する物を平面と
「間」、「さ」、「そ」、「れ」……で表わす。(中略)われわれは点、
直線、平面をある相互関係において考へ、これらの関係を
“の上にある”、“間”、“合同”、“連続”、“平行”
などの言葉で表わす。これらの関係の正確な、数学的に完
全な記述は、幾何学の公理によつて行なわれる」⁽²⁵⁾

冒頭に置かれた “Erklärung” といふ語は、むろん「定義」
といふ意味を含むやうな言葉であるが、ヒルベルトが
“Definition” ではなく別の語を選んだ背景にあるのは、彼
の「間接的定義 (implicit definition)」による全体論的
(holistic) あるいは文脈主義的 (contextualism) な体系
構成という独自の視点である。

引用文中に見られる「点」「線」「面」、あるいは「の上にあ
る」「間に」「合同」「連続」「平行」などの語は、幾何学を構成
する基本用語であるが、これらに対しても、ヨークリッド
「原論」に見られるよつた「明示的定義」は与えられていな
い。これらの「無定義用語」の意味は、「公理系」の中で文
脈的に規定されるのである。例を挙げておひら。

「 Σ 」の群の公理は Δ 間の概念を定義する (definieren)
「 Σ 」の群の公理は Δ 間の概念に基づいて直線上の点、平面内の点、
その他の、 Σ の概念に基づいて直線上の点、平面内の点、
そのため、定義と公理との間の境界が疑わしい仕方で抹消

する空間内の点の順序づけが可能になるのである。

〔説明〕一つの直線上の点は互いにある関係にある。 Σ の
関係を述べるために特に間という言葉を用いる」⁽²⁶⁾

「 Σ 」の群の公理は合同の概念を、したがつてまた運動の概
念を定義する (definieren)。

〔説明〕線分は互いにある関係にある。 Σ を表わすのに
合同または等しいという言葉を用いる」⁽²⁷⁾

それぞれの引用文の後には、一群の「順序の公理」および
「合同の公理」が掲げられている。各々の無定義用語は、こ
れらの公理系によつて規定される諸関係を満足する「ある
物」であり、逆にそれらの用語の意味は、公理系が設定する
諸関係の網の田の中や「間接的」あるいは「文脈的」に定義
されるのである。それゆえ、「定義」と「公理」とは不可分
のものであり、それらは相互依存関係にあるものと言わねば
ならない。

フレーゲの攻撃はおずの点に、すなわち「定義」と「公
理」との境界が不分明である所に向けられる。彼は先に挙げ
たヒルベルトの行文に対して、私信の中でもう批判している。

「それによつて、定義の仕事が公理に負わされていきます。
そのため、定義と公理との間の境界が疑わしい仕方で抹消

され、また、公理は直観の基本的事実を表わすという命題に示されている『公理』という語の古い意味と並んで、別の意味が、私には正しく理解できないのですが、姿を現わしているように思われます（S. 61f.）⁽²⁸⁾

「私は、真ではあるが証明されないような命題を公理と名づけます。というのも、それらの認識は、空間直観と呼ぶことのできる、論理的源泉とは全く異なる認識源泉から結果するものだからです（S. 63）」

フレーベルの立場は極めて鮮明である。もちろんその鮮明さは、公理は「直観的自明性」をもたねばならないとするアリストテレス以来の古典的見解に由来している。それゆえ、ヒルベルトの「説明」では、「点」や「直線」の意味が明確に規定されておらず、むしろ周知の事柄として前提されている（S. 61）という彼の批判も、その意味では当然のものであろう。しかし、ヒルベルトが企図しているのは、そのような古典的見解に対する全面的な「反対論」にほかならない。

彼の返信を見ておこう。

「それに対して、私の考えでは、点の定義を三行で与えようすることは不可能です。なぜなら、むしろ公理の構造全体によって初めて完全な定義が与えられるからです。す

べての公理は定義に対し何らかの寄与を行なつており、すべての新しい公理は、それゆえ概念を変化させます。ユークリッド幾何学、非ユークリッド幾何学、アルキメデス幾何学、非アルキメデス幾何学における『点』は、そのたゞひとに異なつたものなのです（S. 66.）」

したがつて、もし個々の基本概念に明示的定義を与える余地があるとすれば、その場合には、当の概念の構成に寄与しているすべての公理を引き合いに出さねばならない。ヒルベルトは別の箇所で、その例として「『間』とは直線上の点に対して成り立つ関係であり、以下のようないくつかの特徴をもつ。公理 II・1……II・5（S. 65）」という明示的定義を挙げている。幾何学的概念には、公理によって与えられる以外に「あらかじめ前提された意味」なるものは存在しないのであり、そのようなものを想定する所に誤解の源泉があるのである。ヒルベルトが、物の体系として、例えば「愛」「法則」「煙突掃除夫」の体系を取つたとしても、それらの間の関係を公理として仮定すればピタゴラスの定理が成り立つ（S. 67）と述べていることも、そのような意味で理解されねばならない。

以上見てきたことからも、「アリストテレスからフレーベル⁽²⁹⁾に至る伝統に対する、ヒルベルト流の公理の把握の革命性」は明らかであろう。公理は今や無定義用語の間の基本関係を

記述する以上の何ものでもなく、「アブリオリな真理」という聖痕はすでに失われている。では、公理はわれわれが任意に設定できる「ゲームの規則」にすぎないのか。ヒルベルトは、それに対しても否と答える。すなわち、公理系は「無矛盾性」と「独立性」という根本的な制約を課せられているのである。

あるいは、公理は直観的真理という「真なる具体性」を放棄した代りに、「可能な形式性」に縛られることになったと言つてもよい。

無矛盾性とは、「これらの公理から論理的推論によって、そのうちの一つの公理と矛盾する事柄を導くことは不可能である」ことを意味する。言い換えれば、ある公理系から命題 P とその否定 $\neg P$ が同時に導出されることはない、ということである。また独立性とは「上述の公理群の主要部が各公理群」として、それより前にある公理群から論理的に導くことはできない」とことを意味する。少々分りにくく説明だが、簡単に言えば、公理系の中の一つの公理は残りの公理からは導出されえない、ということである。これは一種の「思考経済」の原理であるが、「平行線公理」の独立性的証明が非ユークリッド幾何学の可能性を保証するという意味で、極めて重要な役割を担っている。

フレーゲはそれに対しても、無矛盾性の証明は幾何学の体系

にとって、あらずもがなの余計な手続きだと考える。

「公理が真であることから、それらが互いに矛盾していないことが帰結します。それゆえ、さらなる証明は不要です (S. 63.)」

「すべてをこのように同じ図式に還元した後で、われわれはこう問わねばなりません。ある性質や要請が互いに矛盾しないことを証明するために、われわれはいかなる手段をもつてているのか。私が熟知している唯一の手段は、それらの性質をすべてもつような対象を呈示すること、またそれらの要請をすべて満たすような事例を挙示することにほかなりません。他の手続きで無矛盾性を証明することは、おそらく不可能でしょう (S. 70.)」

周知のように、『幾何学の基礎』においてヒルベルトは、ユーリッド幾何学の無矛盾性を、解析幾何学の手法を用いて実数論の無矛盾性へと還元することによってその「証明」を行なっている。フレーゲは、このような手続きを無用のものとして斥ける。彼に従えば、無矛盾の証明は所定の条件を満足する「実在」を呈示することによってなされるべきなのであり、それ以上の証明は必要でもなければ可能でもないのである。

ここに現われている対立は、「数学的真理」と「数学的存在」⁽³²⁾という数理哲学の最重要問題に関するものである。公理の「眞理性」から「無矛盾性」が帰結すると考えるフレーゲに対し、ヒルベルトはこう答えていた。

「お手紙の中のこの文を読んで、私は大変興味をそそられました。というのも、私は、この件について考えたり、書いたり、講義をした限りでは、まさに逆のことを述べてきました。任意に指定された公理が、全ての帰結に関しても互いに矛盾しないのであれば、その公理は真であり、それによって定義された物は存在するのです。これが私にとっては、眞理と存在の規準にはかなりません (S. 66.)」

ここにおいても、フレーゲの側は古典的眞理観を固持し、他方ヒルベルトはそれに根本的な転換を迫っている様子が窺われる。しかし、このヒルベルトの立言は、多少無造作に過ぎると言わねばならない。いうのも、これを額面通りに受け取るならば、フレーゲが批判するようだ。(1) A は理知的存するである、(2) A は遍在する、(3) A は全能である、という三つの公理が互いに矛盾しないことから、いつも簡単に「神の存在論的証明」がなされることになるからである (S. 75)。それゆえ、ヒルベルトの主張は、レスニックが指摘する

ように、正確には「もし公理群が演繹的帰結に関して無矛盾であるならば、それらの公理が真であるような領域が存在する」と述べ直されねばならない。これはもちろん、無矛盾の公理系はモデルをもつという「完全性」の概念を先取りするものにはかならない。

それでは、公理系の「独立性」についてはどうであろうか。それを証明するヒルベルトの手続きは以下のようなものである。先に見たように、「点」「線」「面」のような無定義用語に対して、われわれは様々な「解釈」を与えることができる（例えば「愛」「法則」「煙突掃除夫」でもよい）。そこで、ある公理系の中の一つの公理を偽にし、残りの公理すべて真とするような解釈が見出されれば、その公理は残りの公理から独立であることが示されるのである。それに対するフレーゲの批判を見ておこう。

「もし公理の相互独立性だけが問題になつてゐるのでしたら、これらの公理の一つが成立しないことが、残りの公理の成立と矛盾しないことが示されるべきでしよう。さて、そのような例を挙げることは、初等ユークリッド幾何学の領域内では不可能であります。なぜなら、まだない」では、すべての公理は真であるからです (S. 71.)」

ここにおいても、フレーゲはあくまでも公理の真理性にこだわっている。しかし、それをフレーゲの頑迷さとして無下に斥けるわけにはいかない。その主張を支えているのは、フレーゲの独創的な言語哲学だからである。

ヒルベルトとフレーゲの間に交された往復書簡は、ヒルベルトの側の事情で一九〇三年に中断されるが、フレーゲは自身の論点を改めて敷衍した論文「幾何学の基礎について」を発表してヒルベルトに解答を迫っている。そこにおける批判の中心点は、ヒルベルトが「概念」の階層を混同していることに向けられている。それは、「この区別がなければ、数学と論理学に対するより深い洞察が不可能」⁽³³⁾になるほど、フレーゲにとって重要なものであった。

よく知られているように、フレーゲは、飽和した「対象」と不飽和な「概念」という基本的な区別を立てている。その上で、さらに第一階の概念と第二階の概念とが区別される。例えば、「2は素数である」という単称命題においては、ある対象（2）が第一階の概念（素数）に帰属している。また「素数が存在する」という存在命題においては、第一階の概念（素数）が第二階の概念（……が存在する）に帰属している。この階層的区別は、厳密に守られねばならない。次に、概念の「特徴（Merkmale）」という規定が、「ある概念の特

徴とは、ある対象が当の概念に帰属するならば持たねばならない性質⁽³⁴⁾」として定義される。それによって、さらに次のような区別が可能となる。

「上述のことから以下のことが容易に推察される。第一階の概念は第一階の特徴だけを、第二階の概念は第二階の特徴だけをもつことができる。だが、第一階と第二階の特徴の混同は不可能である」

フレーゲの批判は、ヒルベルトの定義がこのような混同を犯しているという所にある。

明らかに、個々の点は「対象」であり、それに対しても「点（……は点である）」という概念は第一階の概念に属している。それゆえ、「点」の特徴、すなわちある対象が点であるために持たねばならない諸性質は第一階の特徴である。ところが、ヒルベルトの公理を「点」の定義の一部として見る限り、「公理において挙げられている特徴は第一階のものではなく……むしろ第二階の特徴」にほかならない。例えば、「点」という概念の直線という概念に対する関係（S.74.）」などがそれに当る。それゆえフレーゲは、書簡の中でヒルベルトに宛てて、「貴兄はもともと第二階の概念を定義しようとしたのでしうが、それを第一階の概念から明確に区別して

いないように私には思われます（S. 74.）」と書かれるをえたかったのである。

以上の論点に関する限り、カンバルテルが評価するよう⁽³⁷⁾に、フレーゲの批判は正当であり、ヒルベルトに対する「先行性」をも示している。しかしフレーゲは、ヒルベルト批判をおおひに一步押し進める。前述のように、ヒルベルトの公理は第一階の概念や関係を表わすものであり、そこにおいて「延」や「直線」という概念は、いわば「変項」の役割を担っている。それゆえ、フレーゲはこれを「擬似公理（Pseudoaxiom）」と呼んで、ヨークリッドに見られるような「本来の公理（eigentliches Axiom）」から区別する。注目すべきは、彼が「擬似公理は思考を表現していない」ということかい、やひに、それらは推論連鎖の前提とはなりえないという⁽³⁸⁾ことが帰結する」と考えていることである。このことはやひに、独立性の証明に対する批判くどつながって行く。

「ヒルベルト流の独立性の証明において問題となっているのは……命題の間の独立性でもなければ、思考の間の独立性でもない」⁽⁴⁰⁾

「思考なのであるから。……ヒルベルト氏は、誤って彼の擬似公理について証明された独立性を、無造作に本来の公理へ転用していると思われる。というのも、彼はこの区別にそもそも気づいていないのであるから」

確かに、ヒルベルトの公理とヨークリッドの公理との間に論理的身分の差があることは事実である。しかし、そのことから、擬似公理は「思考」を表現しておらず、したがって独立性の証明をなしていないと、論法にはいわざか無理がある。

ヒルベルトの公理は、「擬似公理」と言うよりは、むしろ「公理図式（axiom-schema）」と呼ばれるべきものである。つまり、そこには現われているメタ変項に代入を施すことによって初めて具体的な公理がその値として生み出される一種の「母式」と考えてよい。それに対してフレーゲは、公理をあくまでも全称量化命題の形で考えている。それゆえ、公理は「思考」を表わしており、またその真偽が問われるるのである。しかし、ヒルベルトの論述に即す限り、われわれは「点」や「直線」などの無定義用語を「陰伏的な束縛変項としてよりは、むしろ図式一文字として」考えるべきである。もし、そのような解釈が許されるならば、先のフレーゲによる批判は、容易にかわすことができる。なぜなら、カリ

一が指摘するように、「擬似公理の独立性を証明すること」において、われわれはそれによって擬似公理の任意の特殊事例の独立性を証明していることになるからである。もちろん、これらはヒルベルトが明示的に述べている事柄ではない。彼はフレーゲの批判に対しても口を噤んだままであった。しかし、ありうべき解答を推測するとすれば、おそらくは次に引くシューラーの一節が、ヒルベルトの考えを最もよく代弁するものであろう。

「ヒルベルトの公理は……言明ではなく言明形式、すなわち、その中に現われる変項を対象ないしは関係の名前で置き換えることによって、初めて言明が生じるような言語的形体である。これらの公理は、それゆえ真でも偽でもない。なぜなら、言明形式としての公理は、そのような量化化を一切許さないからである。⁽⁴⁵⁾ 同じことは、公理から帰結する定理に対しても当てはまる」

上の見解の相違に留まらず、両者の「存在論的態度決定(ontological commitment)」に淵源する哲学的背景に関わる論争だと見なければならない。確かにフレーゲは、書簡において「貴兄は幾何学を空間直観から完全に解放し、算術と同じ純粹な論理的学問にすることを望んでおられるようと思われます(S. 10)」と述べているように、ヒルベルトの企図を的確に把握している。しかし、幾何学を空間直観から解放することは、フレーゲには、幾何学的命題から「思考」と「真理値」とを奪い、それを無意味化することと見えたに違いない。ヒルベルトとフレーゲの間には、ひと跨ぎでは越えることのできない溝が横たわっているのである。では、「現象学」はその溝をよく越えることができたであろうか。われわれはここで、フッサールの見解を一瞥しておくべきであろう。

おそらくフレーゲは、このようない解答には満足しなかつたに違いない。フレーゲの数学観を支える「存在論」と「意味論」とが、それを許さないからである。

それゆえ、これまで検討を重ねてきたヒルベルト・フレーゲ論争は、「形式主義」対「論理主義」という単なる基礎論

4 「幾何学の基礎」から「幾何学の起源」へ

論争が進行していた同じ時期(一八九九—一九〇三)に、フッサールは『論理学研究』を公刊して哲学者としての地歩を築き、ほどなくグッティンゲン大学に助教授として招聘される。それゆえ、大学の同僚であるヒルベルトと処女作『算

術の哲学』の厳しい批判者であったフレーゲとの間に交された論戦に、彼が無関心でいられたはずはない。

幸いなことに、フッサールの手稿の中には、両者の往復書簡からの抜き書きとそれに対するコメントが残されており（おそらくヒルベルトが回覧したものと推測される）、短いものながら、われわれは論争に対する彼の評価を知ることができる。書簡からの抜粹は、要点を押えた極めて適切な箇所ばかりであり、フッサールが両者の係争点を的確に把握していることが窺われる。フレーゲに対する評言を引いておこう。

「気づかれるのは、フレーゲがヒルベルト流の『公理論的』な幾何学の基礎づけの意味、すなわち、問題となるのは規約の純粹に形式的な体系であり、その体系は理論形式に従つてユークリッドの体系に合致している、ということを理解していないということである」⁽⁴⁵⁾

「形式的な演繹体系（アルゴリズム）の中には、フレーゲの言う意味での『説明』は存在しない。……基礎づけの中には、単なる定義は存在しないのである」⁽⁴⁷⁾

それに対して、ヒルベルトの書簡については、ほとんどがその抜粹かフッサールによる言い換えだけであり、批判的評言は全く見られない。ヒルベルトは同僚であり、フレーゲは論敵であったという関係を割引いたとしても、この手稿に関する限り、明らかにフッサールはヒルベルトの公理主義の側に与している。同じ時期に書かれたと思われる手稿からも、その傍証を得ることができる。

「純粹理論の仕事は純粹な演繹である。純粹理論は、そもそも基本命題の出自を問い合わせない。それらを仮定するのである。幾何学の基本概念や基本命題の認識価値については争いがあるとしても、幾何学の命題はあらゆる争いを超越している。全く当然のことながら、それらの妥当性は、幾何学上の基本仮定から得られる帰結の確實性という以外の意味はもたないからである」⁽⁴⁹⁾

これをヒルベルトからの引用と称しても、誰も怪しみはしないであろう。また別の手稿では、諸命題間の調和性あるいは無矛盾性は、「幾何学的関係の直観」に基づくものではなく、「幾何学を越えた、すなわち一般的なカテゴリー的関係への洞察」に基づくものだ、とも述べている。この「一般的なカテゴリー的関係」の解明を、当時のフッサールは「確定的多様

体」の研究として展開しており、その内容をゲッティンゲンの『数学協会』において報告している。⁽⁵¹⁾そして、彼自身が明言している通り、この「確定性」という概念は、ヒルベルトが『幾何学の基礎』に付録として収録した論文「数概念について」の中で導入した「完全性の公理」と密接なつながりをもつていているのである。⁽⁵²⁾

これまで急ぎ足で見てきたことからも明らかのように、『論理学研究』執筆前後のフッサールに対するヒルベルトの影響には無視しえないものがある。それゆえ、乱暴を承知で言えば、『論理学研究』全体（特に第一巻）をヒルベルトの公理主義的数学観に対する哲学的基礎づけとして読むことも、あながち不可能ではないのである。しかし、その後の両者は大きく歩みを異にする。ヒルベルトはその公理主義を徹底化して「形式主義」の立場へと至り、他方、フッサールは『イデーン I』を経て「超越論的現象学」の確立へと向かう。そして、一切の事象を主観の能作へと立ち戻って問い合わせることを要求する「超越論的現象学」の立場は、数学を「形式のゲーム（Formelspiel）」と見なす形式主義の見解を容認できるものではなかった。それゆえ、ヒルベルトに発する形式主義の潮流が急速に現代数学全体を制覇して行くのを傍目に見ながら、フッサールには心中秘かに期するものがあつ

たに違いない。

フッサールが『論理学研究』で取り組んだ主題を再び正面から取り上げるのは、約三十年後に書かれた『形式論理学と超越論的論理学』においてである。この書の特に第一篇は、佐々木力氏の指摘されるように、「明らかに形式主義者の認識論的素朴さを論駁する意図のもとに綴られたもの」と読むことができる。むろん、この本の中でフッサールがヒルベルトに明示的に言及するのはただ一箇所を数えるのみであり、それも前述の「完全性の公理」に関連して引き合いに出されているにすぎない。⁽⁵³⁾しかし、そのことは、言うまでもなくフッサールの無関心を示すものではない。

「それゆえ一般に、科学者は特定の領域に対する理論的関心の排他性の中にあって、研究の中へ主観的主題を取り入れようとはしない。したがって、例えば幾何学者は、幾何図形の研究と並んで幾何学的思惟をも探究しようとは考えない」のである。

このような箇所に、われわれは暗示的ながらフッサールの形式主義批判の通奏低音を聴き取ることができる。

「無矛盾性」の証明を至上目的とする形式主義に対する明示的な批判は、例えば「整合論理学（無矛盾性の論理学）」

と「真理論理学」との区別の中に現われている。純粹分析論としての整合論理学には、もっぱら「分析的整合性と矛盾」のみが規範概念として属しており、「真理と虚偽およびその様相」⁽⁵⁸⁾は現われてこない。それゆえ、「可能な真理とその様相の形式的法則」を主題とする「より高次の論理的探究」⁽⁵⁹⁾が要請されねばならず、それが真理論理学にほかならない。また、この二つの論理学の区別には、それぞれ「判明性」と「明晰性」⁽⁶⁰⁾という明証性の二つの段階が対応している。判明性とは、「判断としての判断それが自身が自ら与えられる」⁽⁶¹⁾ような明証性のことであり、「現実的かつ本来的な判断遂行はそこから取り出される」⁽⁶²⁾のである。それに対して、頗在的な判断がなされただけでは、まだ「明晰性」は獲得されない。そのためには、「判断を一步一歩遂行する中で、同時に事象に関する明晰性と、判断全体の中での事態に関する明晰性」とをもたねばならない。それゆえ、「十全な明晰性をもった判断のみが現実的な認識たりうる」とも言われるるのである。そして、このような明証性の段階的区別と現実的認識の解明こそ、形式主義的思考に欠如しているものであった。S・バシュラールが指摘する通り、「公理主義的研究は明証性の問題を回避している」⁽⁶³⁾のである。

だが、整合論理学と真理論理学の区別ということだけなら

ば、それは「統辯論」と「意味論」の区別として形式論理学の範囲内でも十分に取扱いが可能な事柄であろう。しかしフッサールは、そこにおいて眼差しを構成的主観の側へと向け変え、「超越論的論理学」の構築へと歩みを進める。確かに論理学の主題は、判断、推論、証明、真偽といった客観的形 成体の間に存立する規範的法則を解明することであろう。しかし、論理学にはもう一つの探究の方向があることを忘れてはならない。

「それ「もう一つの方向」は、理論的『理性』が自己の能作をその中で実現する深く隠された主観的形式に關係づけられている。ここでまず最初に問題となるのは、頗在的に活動している理性、すなわち生き生きとした遂行状態にある志向性であり、先の客観的形成体はその中に己れの『起源 (Ursprung)』⁽⁶⁴⁾をもつていているのである」

すなわちフッサールは、論理学的形成体に關わる明証性の構成的・発生的起源を問い合わせ直そうとするのであり、それこそが「超越論的論理学」の主要課題にほかならない。

この「起源」への遡行は、その後『危機』論稿において更に深化され、最晩年の遺稿『幾何学の起源』に一つの到達点を見ることになる。そこにおいては、「幾何学的理念性」の

成立機制が、「言語＝伝達共同体」における通時的構成という新たな視座の下に、〈歴史性〉と〈超越論性〉との緊張関係を孕みながら捉え返せられてくる。おおむねはようやく、ルギルトの『幾何学の基礎』とフッサールの『幾何学の起源』とを一つの視野の中に取めらる地点にまで到達した。だが、すでに紙幅も尽き、両者の関係については稿を改めて問いかずぐれどあんづ。

七一年・六一七頁。

- (8) 同前、第一卷第11章(72b1—73a20) 参照。
- (9) 同前、第一卷第19章(100b10—15)、441頁。
- (10) Pascal, B., *Oeuvres complètes*, Paris 1963, p.349.
(前田陽一他訳『バカル全集』第一巻 人文書院、一九五九年、一一八頁)。
- (11) *Ibid.* (図書、119頁)
- (12) *Ibid.*, p.350. (図書、110頁)
- (13) *Ibid.* (図書、111頁)
- (14) Boyer, C., *A History of Mathematics*, New York 1968, p.583.
- (15) *Ibid.*, Ch. XXIV, p.572 ff.
- (16) 「バカル」村田金、清水達雄訳『数学史』東京図書、一九四〇年、111頁。
- (17) Resnik, M., *Frege and the Philosophy of Mathematics*, Ithaca 1980, p.78.
- (18) Frege, G. "Über Euklidische Geometrie", *Nachgelassene Schriften*, Hamburg 1983, S.183f.
- (19) *Ibid.*
- (20) Resnik, M., *op. cit.*, p.108.
- (21) Husserl, E., *op. cit.*, S.322.
- (22) *Ibid.*, S.412 ff.
- (23) Husserl, E., *Husseriana* Bd. III. Haag 1950, S.167.
(渡辺「論語『ハシマニシタニ』」大英書房、一九八四年、
- 註
- (1) バルバキ、前原昭一訳『数学原論・集合論』東京図書、一九六八年、1頁。
- (2) 同前。
- (3) Cf. Weyl, H. "Über die neue Grundlagenkrise der Mathematik", *Gesammelte Abhandlungen* Bd. II, Berlin 1968.
- (4) 広重徹「アーリオラジムの克服——近藤洋逸著『新幾何学底稿』」『底稿』一九六七年三月号を参照。
- (5) Husserl, E., *Husseriana* Bd. XXI. Hague 1983, S.313.
- (6) *Ibid.*
- (7) ハコベントンベ、加藤信朗訳『分析論後書』第一卷第11章(71b20—30)、トリストンレッス全集第一卷、岩波書店、一九

- (24) Resnik, M., "The Frege-Hilbert Controversy", *Philosophy and the Phenomenological Research*, vol 34, 1973-74, p. 386.
- (25) Hilbert, D., *Grundlagen der Geometrie*, 6 Aufl. Berlin 1923, S.2. (寺國英孝訳『幾何学の基礎』共立出版 1970年、111頁)。
- （26）スニッケル『幾何学の基礎』は第一版（1899）から第九版（1921）まで刊行された（第八版以降はマルハイム編集）、各版とも多少の異同が見られるが、筆者が参照したのは第一版と第六版のみである。邦訳は前掲の寺國訳の他に、中村幸四郎訳『幾何学基礎論』（清水社文庫、1969）、および本邦初訳の林鶴一・小野藤太訳『幾何学原理』（大倉書店、1911）がある。
- たゞ、冒頭の "Erklärung" などでは、寺國訳、中村訳、寺國訳「走義」やスニッケル・林・小野訳は「規範」の語を採り、 Townsend E. J. Townsend ジャン英訳 *The Foundations of Geometry* (Chicago, 1902) は "definition" を語る。
- (27) *Ibid.*, S. 4. (回書、111頁)。
- (28) Frege, G., *Wissenschaftlicher Briefwechsel*, Hamburg 1976, S. 61f. (注記、煩雜な翻訳のため、云々) の書簡集からの引用よりして、原文の末尾に頁数のみ記す。
- (29) Schüller, W., *Grundlagen der Mathematik in transzendentaler Kritik*, Hamburg 1983, S. 63.
- (30) Hilbert, D., *op. cit.*, S. 24. (前掲書、111頁)。
- (31) *Ibid.*, S. 26f. (回書、111(K))。
- (32) Resnik, M., *op. cit.*, p. 396.
- (33) Frege, G., "Über die Grundlagen der Geometrie", *Kleine Schriften*, Darmstadt 1967, S. 269.
- (34) *Ibid.*, S. 271. (35) *Ibid.* (36) *Ibid.*, S. 272.
- (37) Kambartel, F., *Erfahrung und Struktur*, Frankfurt a. M. 1976, S. 159ff., S. 167f.
- (38) Frege, G., *op. cit.*, S. 305.
- (39) *Ibid.*, S. 306. (40) *Ibid.*, S. 316. (41) *Ibid.*, S. 317.
- (42) 「六冊図解」によるもの。A. Church, *Introduction to Mathematical Logic* vol. I, Princeton 1956, p. 148f. 参照。
- (43) Resnik, M., *op. cit.*, 1980, p. 112.
- (44) Currie, G., *Frege: An Introduction to his Philosophy*, Sussex 1982, p. 78.
- (45) Schüller, W., *op. cit.*, S. 63.
- (46) Husserl, E., *Husseriana* Bd. XII, Haag 1970. S. 448.
- (47) *Ibid.*, S. 449. (48) *Ibid.*, S. 448.
- (49) Husserl, E., *Husseriana* Bd. XXII, Haag 1979,

S. 431.

(50) *Ibid.*, S. 429.

(51) Schuhmann, K., *Husserliana* Bd. III, S. 68.

(52) Husserl, E., *Husserliana* Bd. III, S. 163n (渡辺一郎 訳『イデーハーク』, 1111頁)。なお、この箇所には渡辺一郎氏による詳細な訳注(原訳三七六一八〇頁)が付され、多くは省略を致した。

(53) Cf. Mahnke, D. "From Hilbert to Husserl", *Studies in History and Philosophy of Science* vol. 8, 1966, pp. 71—83.

(54) 佐々木力『科学革命の歴史構造(トト)』(新波書店)一九八五年、四五七頁。

(55) Husserl, E., *Husserliana* Bd. XVII, Haag 1974, S. 100f.

(56) *Ibid.*, S. 40. (57) *Ibid.*, S. 60. (58) *Ibid.*

(59) *Ibid.* (59) *Ibid.* (60) *Ibid.*, S. 65.

(62) *Ibid.* (63) *Ibid.* (64) *Ibid.*, S. 66.

(65) Bachelard, S., *A Study of Husserl's Formal and Transcendental Logic*, tr. by L. Embree, Evanston 1968, p. 89.

「たゞ、アベマニエの幾何学論義のアリ論議羅上に意味」(トト) Kitcher, Ph. "Hilbert's Epistemology", *Philosophy of Science* vol. 43, 1976, pp. 99—115 を参照。

(66) Husserl, E., *op. cit.* S. 38.

(67)

紙数の制約から、第四節は甚だ不十分な素描に留まらざるをえなかつた。いずれ、続稿においてその欠を補いたい。その際には、ヒルベルトの公理主義を単に否定的に葬り去るのではなく、彼の「間接的定義」による文脈依存的な体系構成の手続きを、「知識の全体論(Holism)」「解釈学的循環」あるいは「共約不可能性」の問題と関連づけることにより、むしろその可能性を積極的に評価し直すことが課題となるであらう。なお、フッサーールの『幾何学の起源』に対する筆者の評価については、拙稿「『意味論的還元』から『解釈学的還元』へ」(立松弘幸編『フッサーール現象学』(勁草書房、一九八六)所収、を参看いただければ幸いである。

(68) さじかね・東北大卒)

社会科学における「科学的世界」と「生活世界」

—シユツツをめぐつて—

丸山高司

一 問いの設定

フッサールの『危機』は、日常的な生活世界があらゆる科学の「意味基底」であり、すべての科学は生活世界の「理念化」によって成立するという、そういう洞察を軸にしている。つまり彼は、「生活世界」と「科学的世界」との関係を、「意味基底」と「理念化」との関係としてとらえたわけである。フッサールのこの洞察は、そのままシユツツの社会科学論の基本思想になっている。⁽¹⁾ シュツツの社会科学論は、意味基底である生活世界とその理念化である科学的世界との関係を「志向変様」として分析し、そうした分析によつて、社会

科学の「対象」と「方法」とを規定しようとしているのである。

ところで、フッサールの「生活世界」の概念には、近代科学ないし近代知に対する根本的な批判という意味がこめられていた。すると、シユツツの社会科学論にも、そうした方向を期待できそうだ。だが、この期待は、かなり裏切られる。これは奇妙なことである。最近の科学論の動向を思うとき、それはますます奇妙に感じられる。

今世紀の六〇年代に「科学論」が大いなる高まりを見せたが、その根本動向をあえて一言で表現するならば、それは「科学的世界」と「生活世界」との関係に光を当てながら「近代知」を根本的に問い合わせることであるといえる。つまり

最近の科学論は、フッサールが定式化し、シュツツが彼の社会科学論の基本思想としたような方向で、議論が展開されているわけである。たとえば、いま社会科学論に話を限定して、「社会学の自己反省」に取り組んでいる「人の代表的な人物を取り上げてみよう。

ハーバーマスは「批判的社会学」の名のもとに、またグールドナーは「自己反省的社会学」の名のもとに、ともに従来の「アカデミックな社会学」（機能主義）の方法論的前提と、そこにひそんでいるイデオロギーとを暴露しながら、社会学の基本的な方向づけやその存在理由をあらためて考え方直そうとしている。その二人の議論はほぼ同じ方向に向かっている。彼らの共通点を要約すれば、次のようになろう。アカデミックな社会学は、「主観—客観の関係」を認識論の準拠枠とし、「価値自由」の原則にのって「理論」と「実践」を峻別しつつ、ひたすら「科学的客觀性」を追求しようとしてきた。そこでは、社会学者と日常人という二種の人間が区別され、社会学の専門職業化と知的の自律性とが維持され強化されてきた。その結果、社会学の客体としての人間は断片化された「物」となり、たんなる技術的操縦の対象に化してしまいかねないのである、と。こうした学問理念に対しても、ハーバーマスもグールドナーも、「社会学は、それが対象として

いる社会に帰属している」という事実をあくまで堅持しようとする。社会学の社会的起源とその帰結とは、科学の内的契機とみなされねばならないというわけである。したがってまた彼らは、社会学者がたんなる社会の観想者ではなく、批判的かつ実践的な主体であるということを強調している。

もともと、彼らの間に相違がないわけではない。グールドナーにおいて、「社会学の自己反省」は、「社会学の社会学」というかたちをとる。もちろん彼は、それ以外の可能な道も自覚している。しかし、「社会学の社会学」にひそんでいる内限界にはいま触れないでおくとしても、彼の「背後仮説」の考え方をつきめていくならば、それはおのずからハーバーマスの「社会的生活世界の自然的解釈学」と重なってくるのではないかだろうか。このとき社会学の自己反省は、「社会学の社会学」とか「社会学の心理学」、はたまた「社会学の社会心理学」といったものにとどまっていることはできず、「意味基底」である「生活世界」とその「理念化」である「科学的世界」との関係という「哲学的」な問題につきあたらざるをえないのである。

ところで、シュツツの社会科学論もまた、「生活世界」と「科学的世界」との関係をめぐって展開されており、だが彼は、ハーバーマスやグールドナーの考えとはおよそかけ離れた

方向に向かっている。なぜそういうことになるのだろうか。おそらく、生活世界と科学的世界との関係をどのようなしかたで受けとめるかという、その受けとめ方の相違が原因であろう。シユツツは、その関係を、もっぱら志向変様として分析するにどまり、そこから一步も出ようとしない。これは、彼の「現象学的心理学」の限界である。しかしながらといつて、シユツツの現象学を、フッサーの現象学の無意味な歪曲にすぎないというふうにきめつけてしまうことも性急にすぎる。シユツツの現象学の意義と内的限界とを明らかにし、その限界を突破する道をさぐってみたい。

二 現象学的心理学の性格

シユツツの現象学は、どのような性格をもつて いるのだろうか。

シユツツは明言しているように、社会科学の「基礎」として有効な現象学は、「超越論的現象学」ではなく、「現象学的心理学」(ないし「自然的態度の構成的現象学」)である。現象学的心理学は、「超越論的な相互主觀性」という問題にかかわるのではなく、「現世的な相互主觀性」を前提しそこから出発する。それが分析しようとしているのは、「超越論的自我」と「生活世界」との志向的相関ではなく、「日常

的自我」と「日常生活⁽⁷⁾」との志向的相関である。しかし、こうした現象学にとまどいを感じるひとがいるかもしれない。おそらく、そこでは哲学的立場の分裂が生じているというふうに思われるからであろう。

現象学的心理学は、日常人（自然的態度）の志向性を分析しようとする。ところが日常人にとっては、他者が存在すること、他者が私と同じ意識主体であるということ、このことは自明のこととして前提されている。また日常人の生活の場である社会的 world は、「私的な世界」ではなく、「相互主觀的な文化の世界」である。社会的世界は、ひとつひとつの日常的経験において、すでに相互主觀的に有意義なものとして構造化され秩序づけられている。日常人がこうした前提に立って「素朴に」生活しているということ、これはまちがいないだろう。

シユツツは、日常人が自明のこととして前提しているこうした社会的世界を主題的に取り上げて、その意味構造を、「自我論的」な立場で現象学的に分析しようとする。現象学の観点からすれば、現実の意味は人間の「意味付与作用」によって構成される。そこで、日常人が社会的世界をどのように経験しているのか、したがって社会的世界が日常人にとってどのように現れてくるのかということが、分析されること

になる。ただし、この分析がめざしているのは、そのつどの経験内容ではなく、あくまでも日常人の一般的な経験様式ないし社会的 world の一般的な現出様式（シユツツの言葉でいえば、自然的態度の「不变」で「本質的」な構造⁽⁸⁾）である。こうした「形相的」な分析によって、社会的 world の「本質的」な意味構造が明らかにされるのである。

それゆえ、このような現象学的心理学にとっては、相互主観性の「基礎づけ」というような問題は、そもそも問題とはなりえないということになる。たしかに、シユツツは相互主観性の問題にしばしば言及しており、しかも彼の考えは顕著に変化している。彼は当初、超越論的領域での相互主観性の構成⁽⁹⁾というフッサールの試みに賛同し、それに望みをかけていた。⁽¹⁰⁾しかし渡米後もなく、そうした試みに対して疑いを表明し、やがてはっきり否定するにいたる。つまり相互主観性は、超越論的な構成の問題ではなく、「生活世界の所与」だというわけである。するところの点でシユツツは、ディルタイの「客観的精神」、ハイデガーの「日常性」、ウイトゲンシュタインの「生活形式」など、一般に解釈学的立場に立つことになる。

このように、現象学的心理学には、もともと「解釈学的立場」と「自我論的な志向分析」という一見したところ相容れ

ないような二面が共存しているわけである。しかし、こうした二面性を、ただちに哲学的分裂とめづけてしまうことは早計であろう。というのは、現にシユツツの分析が証明しているように、「自然的態度」に関して、現象学的心理学は、ひとつ有効な分析方法となりうるのである。ところが、「科学的 world」と「生活世界」との関係という問題を立ち入って考えて、いこうとするとき、かの分裂が「分裂」として際立つてくるようと思われる。したがつてまた、そこで現象学的心理学の限界が表立つくるようと思われる。だがこの点を論じるまえに、まず現象学的心理学の「意義」を明らかにしておかねばならない。

三 現象学的心理学の意義

現象学的心理学は、日常人の志向性を分析しようとしており、またこうした分析にもついて「社会科学の現象学的基礎づけ」をめざしている。つまりシユツツにおいて「現象学」は、社会科学の実質的な方法を意味しているのではなく、いわゆる社会科学の「哲学的基礎づけ」という課題を担っているのである。ただし、こうした一般的な課題の枠内で、シユツツは現象学的心理学をさまざまなかたちで展開してお

り、そのねらいも同じではない。三つのレヴェルに分けて、それぞれの意義について概観しておこう。

『意味構成』においてシュツツは、日常人が他者をどのように形式的な「社会的世界の構造分析」である。

なしかたで経験しているかという他者経験の様式にもとづいて、社会的世界の最も基本的な構造を析出しようとした。社会的世界は、私の「いまここ」を原点として、他者の体験を同時性において共体験しうる「直接世界」、そして類型的にしかとらえることができない「同時世界」（および「過去世界」と「未来世界」というふうに、同心円的な構造をなしている。たしかに、直接世界も同時世界も、「親密性」や「匿名性」の程度、つまり「内容充実性」の程度に応じて、多様な意味層をなしている。ただし、他者を「個性」としてとらえることができるか、それとも「類型」としてしかとらえることができないかという、こうした区別は動かしがたい。⁽¹³⁾

このようにして、私の他者経験の変様と、それと相関的な社会的境界の意味変様とを明らかにすることができるわけだが、この分析を、さらに「日常的態度」⁽¹⁴⁾から「科学的態度」へと押し進めていくことができる。すると、社会科学が「対象」とする社会的境界の意味層（同時世界）と、社会的境界を意味変様するさいのその「方法」（科学的な類型化）とが規

定されることになろう。この点にこそ現象学的心理学が「社会科学の現象学的基礎づけ」として有する意義があるのであり、またこのことこそ『意味構成』におけるシュツンの中心的課題であった。

ところで第二に、「社会的世界の構造分析」は、より具体的ななかたちで展開されることになる。ショットの知識社会学的なないし社会心理学的な研究（『著作集』第二巻の二部）がそれである。ここでは現象学的心理学は、「社会科学の現象学的基礎づけ」からやや遠ざかって、いわゆる「現象学的社會學」へと接近していく。ただし、この場合でも現象学的心理学は、個々の経験内容にかかるのではなく、あくまで日常的経験の組織化の「一般的原理」にかかるのであるから、そのまま経験科学としての社会学になるわけではない。すでに『意味構成』において、「類型」（ないし「理念型」）は「関心」（ないし「問題」）の関数であるということが、しばしば強調されていた。いまやこの観点に立って、日常人の「類型的」な経験様式がより具体的に分析される。日常生活は「実践的関心」ないし「^{アーバン}^{インダストリアル}的な動機」によって支配されている。そのつどの関心や問題に応じて、何が、いかなるものとして、どの程度の厳密性において知られるのかが規定される。ところが関心や問題は、個人の「生活史」によって私

的に規定されるのみならず、いつもすでに社会的に規定されている。ある社会では、さまざまな社会領域において「有意味の体系」と「類型化の体系」とが制度化されており、これに関する知識が「社会的遺産」として個人に与えられてい る。この常識的知識が、同じ社会に属するひとびとの思考や感情、価値づけ、行為、生活などの一般的な準拠枠（文化パターン）を形成しており、こうした枠組が、状況の定義や実際的な問題解決のための確実な処方箋として機能している。

しかも、ある集団で自明のことと妥当している文化パターンは、その集団に属していないひとびとにあっては、けつし て自明の真理ではない。文化パターンについての「内集団の自己解釈」と「外集団の解釈」とは、しばしば大きくちがう。⁽¹⁷⁾ こうしたこととは、比較的大きな社会の次元でも、比較的小さな集団の次元でも、同じようにあてはまるだろう。

このように現象学的心理学は、制度や集団と結びついた多様な解釈ペースペクティヴと社会的世界的現出様式とを、志向分析という手法を用いて解明することができる。それはい わば「同時世界の現出論」である。こうした分析は、集団や社会を経験的に研究していく社会学に対して、実質的な方法的視点を提供することができるだろう。

第三は、「多元的現実論」である。これまでのシユツツの

分析は、もっぱら「社会的世界」に限定されていた。だが彼は、ジエームズの「下位宇宙」の考えにヒントを得て、志向分析を人間的生の全体にまで拡大し、「さまざまの限定的意味領域の類型論」を展開しようとする。つまり、日常世界（社会的世界）は「當為の世界」として規定され、それが「究極的ないし至高の現実」あるいは「現実経験の原型」とされ る。そして夢や狂気、遊びや幻想、宗教や芸術や科学などの世界は、日常世界の派生的な意味変様とみなされるのである。⁽¹⁸⁾ するとこうした分析は、もはや「社会科学の現象学の基礎づけ」をめざしているのではなく、また「現象学的社会学」の方向に向かっているのでもなく、むしろ「現象学の人間学」とでもいうべきものであろう。ただしここでも、「常識的解釈」と「科学的解釈」との相違が志向変様として考察されて いるのであり、この点で「多元的現実論」もまた、「社会科 学の現象学的基礎づけ」という課題に貢献しうると考える」とができる。

ところで、これら三種の現象学的心理学は、「方位」や「成層」あるいは「様態」といった観点で、人間的生のさまざまの意味層や意味領域を解明しようとしているのだというふうに解することもできる。

たとえばシユツツの「多元的現実」論は、「様態」という觀

点での人間的生の分析であるといえる。ここでは、「現実性」そのものの意味変様が問題になっているからである。また、〈方位〉の観点で、つまり私の「ことこいま」を原点とする同心円的な構造化という観点で、社会的世界を分析することができる。「直接世界」と「同時世界」との区別はここから生じてくる。たゞしここでの区別規準になっているのは、「親密性」や「匿名性」の程度、つまり「内容充実性」の程度である。ところが、これまで〈方位〉の観点での分析であるが、「親和性」や「異他性」の程度を区別規準にすることもできる。たとえば、私はひとつ大きな言語共同体に属しており、これは私にとっては親和的な世界である。これを「故郷社会」と呼ぶならば、その外には「異郷社会」があり、さらにその外には私にとってまったく無関係な「疎遠な世界」が広がっている。しかも「故郷世界」の中では、私は家族や近隣、友人や親戚、職場や学会などさまざまなもので世界をもっているが、この世界の「外」は私にとって異他のである。このように、「原点」としての故郷世界や故郷集団、あるいは故郷集団の「内」と「外」といった観点から、社会的世界の意味構造を分析していくことができる。

さてシュツツの現象学的心理学では、そのすべてのレヴェルにおいて、主題的にしろ非主題的にしろ、「日常的態度」から「科学的態度」への志向変様、および「生活世界」から「科学的世界」への意味変様が論じられている。いまやこの点に焦点をあてて、彼の社会科學論を検討することにしよう。

さらに、層の重なりとしての〈成層〉という観点からの分析も可能である。「親和性」は「既知性」と同じではない。私

四 科学的世界

科学は、科学に特有な態度を前提するが、シュツツによれば「科学的態度」とは、「公平な観察者」の態度にほかならない。「日常的態度」では、ひとひとは「こここしま」を原点とし、そのひとの実践的な関心にもとづいて、他者との社会関係に参入している。社会的世界は、そのひとの解釈ベースペクティヴのもとで、多様なしかたで現出していく。「科学的態度」は、こうした自然的態度からの離脱ないし距離化によって成立する。こうした距離化が可能になるのは、

「関心」の移行、つまり「実践的関心」から「認知的関心」への移行によってである。いまや「科学的問題」のみが科学の観点となる。つまり科学的問題が、社会的世界をとらえるさいの「ベースペクティヴの一般的枠組」を決定する。これをシュツツは、科学の「有意性の原理」と名づけている。この原理によって、科学の認識主体とその対象とが方法的に分離され、対象である社会的世界は脱中心化され脱ベースペクティヴ化されるのである。

光のもとで、社会的世界の特定の局面のみが照らし出され、それが「類型化」の方法によって加工される（つまり抽象化され、理念化され、形式化される）。このとき社会的世界は、日常経験による構成物（一次的構成物）から科学的構成物（二次的構成物）へ、つまり社会的世界の「類似物」ないし「モデル」へと変換される。そこに登場する人間は、もはや人間性をそなえた現実的人間ではなく、一定の意識しかもえず、また所定の行動しかなしえないよう人が為的に構成された「あやつり人形」ないし「人間模型」にすぎない。社会的世界は、いわば社会科学者によって演出された「人形劇」の舞台となるのである。

シュツツのこうした社会科学論は、ウエーバーの「価値自由」の考えにもとづいている。むしろシュツツは、「日常的態度」から「科学的態度」への志向変換というかたちで、価値自由論を現象学的に基礎づけようとしたのである。彼の現象学的心理学は、こうした志向変換の解明をめざしており、またそれに限定されている。この限定のもとでは、そこにはさして問題がないように思われる。

すると、こうした科学的態度のもとで、社会的世界は徹底的な意味変換をこなすことになる。ある「科学的問題」の

において、「生活世界」と「科学的世界」との「弁証法的な問題」に直面する。それまで彼は、「直接世界」をいわゆる「根

源的明証性の領域」とみなし、「同時世界」などのその他の社会的世界および科学的世界を、その意味変様として分析していた。ところがその論文では、「日常世界」が「至高の現実」とされ、科学や宗教、遊びや夢などの「さまざまの限定的な意味領域」が、その派生態と考えられるようになった。つまりここでは、「直接世界」や「同時世界」などのさまざまの社会的世界がすべて、「日常世界」というひとつのかつて規定し直す必要が出てきたように思われる。現に彼は、日常世界を「営為の世界」として規定し直す。すなわち、自発的な生から生じた主観的に有意味な体験（行動）であつて、あらかじめ考えられた計画（プロジェクト）にもとづき（行為）、しかも身体の運動によつて外界に働きかける外的行為（営為）、これが日常世界の核をなしている。それゆえ、外的事物との行為的交渉、他者との相互行為やコミュニケーションなどは、すべて「営為の世界」に属することになる。しかるに、日常世界のこうした規定それ自体がきわめて不自然であるといふことはいまさでおくとしても、ここでシュツツは二つの「弁証法的問題」に直面することになり、しかもこの問題において彼は内的矛盾に陥ることになる。

第一に、シュツツによれば、「ある変換公式を導入することによって、ひとつ意味領域を他の意味領域に関係づけるということは、まったく不可能である」。そうした移行は、いわばキルケゴー尔の「飛躍」であり、心理的にはつねに「ショック」をともなう、と。しかしもしそうならば、なぜ彼は「主観的解釈の原理」といったものをわざわざ強調せねばならなかつたのだろうか。「科学的解釈」は「常識的解釈」に「準拠し」、またそこに「基礎をもつ」のでなければならぬ。⁽²⁵⁾ すると、科学的解釈は、常識的解釈を引きずりつつ、しかも科学的世界に「飛躍」せねばならぬということになる。ところがシュツツは、こうした「弁証法的な難問」を、「科学的方法」によって「克服」することができる、と主張する。だが「科学的方法」というものは、実は日常世界を科学的 세계へ変換するさいのその「変換公式」のことであつた。⁽²⁶⁾ シュツツの現象学的心理学は、こうした変換公式を解明し、また変換の「型」を区別することによって、さまざまの社会科学の種類（たとえば〈行為論的アプローチ〉と〈機能主義的アプローチ〉）を区別しようとしていたのである。

ところで第二に、シュツツによれば、「理論化する自己」は孤独である。その自己はいかなる社会的環境ももたない」のである。⁽²⁷⁾ ここでは、科学者が社会関係の外に立つということ

が主張されているのみならず、「理論化それ自体の社会性」が否定されているのであり、この点は注意されるべきである。科学の伝統に足を踏み入れること（おそらく教育を受けたことによって）、科学者の間での相互確証や相互批判、あるいは道具を用いての測定や実験、また論文を書いたり読んだりすること（「営為」に属し、それゆえ「純然たる理論的領域の外部」の事柄である。そこでショットツは、「さわめて逆説的な状況」つまり「コミュニケーションの逆説」）に直面する。科学者は、自己の研究成果を他者に伝えようとするさいには、「科学的世界」から「生活世界」へ立ち帰らねばならないというわけである。彼は「間接的なコミュニケーション」という考え方を導入して、この逆説を解消しようとする。

だがもしもそうならば、なぜ彼は「適合性の原理」なるものをことさら主張せねばならなかつたのだろうか。科学共同体や科学言語と生活共同体や日常言語とが対立しつつ連関するがゆえに、「科学的解釈」と「常識的解釈」との「一致」ないし「両立可能性」が強調されねばならなかつたのではないだろうか。

「主観的解釈の原理」や「適合性の原理」は、生活世界から科学的世界へ、また科学的世界から生活世界へという、「科

学的世界」と「生活世界」との解釈学的弁証法的な連関をはつきり指し示していた。ショットツは、科学的世界と生活世界とのこの弁証法的連関にもとづいて、「主観—客観の関係」にもとづく従来の社会科学論（とりわけ行動主義）と対決しつつ、「理解社会学」の現象学的基礎づけを試みようとしていたのではないかだろうか。しかしながら彼は、「社会科學的方法」や「間接的コミュニケーション」といったものによって、この弁証法的な連関を切斷しようとするのである。

五 「科学的世界」と「生活世界」との弁証法

ショットツは、「生活世界」概念の多義性を考慮していない。ここでとりわけ問題になるのは、クレスゲスが明確にしたような「生活世界」の一いつの意味である。⁽²⁹⁾ ショットツの言葉でいえば、一方で生活世界は、「営為の世界」としてひとつ、「限定的な意味領域」にすぎない。ただしそれは、「至高の現実」であり、科学（およびその他の意味領域）はそこからの派生態である。だが他方で生活世界は、「生の宇宙」であり、それゆえすべての意味領域を包括している。かくしてここに、フッサールが指摘していたような逆説、つまり生活世界は、

「根源的明証性の領域」として、科学の「意味基底」であり、だが他方では、その「全具体相」としては、その中に科学を包括するという逆説、が生じてくる。⁽³⁰⁾しかしシュツツは、生活世界概念のこの「一義性を主題化しておらず、それゆえこの二義性がはらんでいる逆説を考え抜こうとはしていない。おそらくのことこそ、彼が科学的世界と生活世界との「弁証法的な問題」を、まさしく「弁証法的」な問題としてとらえ

ことができなかつた根本原因であろう。

もし生活世界が「生の宇宙」であれば、そうした意味での生活世界は、科学（およびその他の意味領域）のみならず、あらゆる目的活動や目的定立、それゆえ「營為」それ自体がそこで可能となるような地盤、つまり超越論的な全體地平でなければならないだろう。ところがシュツツは、生活世界のこの超越論的な次元を見落している。彼は生活世界を、ひとつの意味領域としての「營為の世界」に局限してしまう。といふのは彼の現象学的心理学は、「至高の現実」としてのひとつの一義性領域（日常世界）から他の意味領域（ここでは科学）への志向変様しか主題化しえないからである。たしかに、こうした志向変様の分析それ 자체がまちがいだというわけではないし、また無意味だというわけでもない。しかしこうした限定的な観点では、「生活世界」と「科学的 world」との関係

関係は十分に見えてこない。そもそもシュツツの現象学的心理学は、「現世的な相互主觀性」から出発していたが、その相互主觀性は、あらゆる「營為」と「科学」とがともにそこで可能となる地盤であつたはずである。

ところで、超越論的な全體地平としての生活世界といつても実のところそれは、ある特定の「相互主觀的な文化の世界」にほかならない。これは奇妙なことと思われるかもしれない。だが、われわれ人間に現実に与えられているのはこれしかない。われわれが生まれ落ちるのは、歴史的に形成され言語によって媒介されている特定の文化的社会的世界である。われわれが不可避的に帰属している特定の社会の「文化パターン」にもとづいて、われわれは世界を解釈するとともに自己を理解し、自己を表現するとともに環境世界を変えていくのである。したがって、いつもすでに事実的に与えられている「相互主觀的な文化の世界」が、同時に超越論的な機能をもつてゐるということになる。そうすると、シュツツがとらえそこねた「弁証法」というのは、実は「生活世界」それ自体に内在する弁証法ということになる。このことを理解するためには、たとえば「日常言語」と「科学言語」との関係を考えてみればよい。

日常言語は、科学言語の究極的なメタ言語である。科学言

語は自己自身について語りえない。それゆえ、科学言語がいかかる事物や経験を対象にしているのか、またそもそも何が事物や経験としてみなされるべきか、ということを理解するのは日常言語によってである。さらに、科学的研究のためには、観察や実験の手続き、その他のさまざまな研究上の技法が必要であるが、それがいかなる意味や意義をもっているのかを理解しうるのは、これまた日常言語によつてである。つまり日常言語によつてはじめて、そもそも「科学」とは何であるかが理解できるようになるのである。

それだけではない。日常言語は、科学的知識を科学的知識として理解しつゝ、それを自己の内に取り込むことができるのである。たしかに科学は、常識とはちがつた知識、しばしば常識に反するような知識すらわれわれに提供する。ところが、科学的知識を有意味なものとして理解しうるためには、科学言語と日常言語とが対置されると同時に、両者を包括するような地平が開かれていいなければならない。だが、この包括的な地平を開きうるのは、日常言語のほかありえない。すなわち日常言語は、科学言語と対置されるべきひとつの意味論的枠組であり、そのようなものとしてあらかじめわれわれに与えられており、だが他方では、自己自身と科学言語とをともに包括する超越論的な地平でもあります。日常言語は、自己と

異質な言語を内から分泌しつゝ、それをふたたび自己の内へと取り込むのである。こうした自己関係的な開放的構造によつて、日常言語は科学言語の「意味基底」であるとともに、自己自身を包括する「全体的地平」でもある。日常言語のこうした構造こそ、生活世界に内在する弁証法的構造を理解する鍵であろう。

そうだとすると、「生活世界」と「科学的世界」の弁証法は、生活世界に内在する「帰属」と「異化」との弁証法のひとつの特殊形態とみなされるべきである。もちろん、日常生活のさまざまな目的活動（嘗為）の内部においても、こうした「異化」作用がある。そのつどの関心や解釈ペースペクトイヴの変化によつて、かつて重要であり妥当と思われていたものが、いまや無価値となり疑わしいものとなる。ここに「批判」の契機がある。こうした地平のズレによる異化作用は、「嘗為の世界」とそれを超越する世界（芸術、宗教、科学、あるいは夢や遊び）との間では、より鋭いものとなろう。たしかにこうした異化作用によつて、生活世界の全体が一挙に疑問に付されるということはありえない。ただし、批判的な異化作用がふたたび全体地平としての生活世界へ還帰することによって、全体地平そのものの内容が豊かになり変化するということはたしかである。またそのことによつて、そこに

新たな問題地平が開示されることになろう。

したがって、ここで社会科学のひとつ理念を導き出すことができるように思われる。つまり、「社会を支配するための技術」に対して、「人間の自己省察の機関」^{オルガン}という理念がそれである。科学的世界と生活世界との「弁証法的」な問題を正しくとらえることによって、おのずからこうした理念にたどりつくようと思われる。

しかし、ここから新たに問題がはじまる。生活世界に内在する弁証法は、そもそもいかにして可能になるのだろうか。おそらく、その可能性の根拠は、人間の存在構造に求めるべきであろう。歴史生の存在論が必要となるゆえんである。だがこの問題については他の機会にゆづることにしたい。

しない。たしかに、フッサールの『危機』が公にされたのは一九三六年であり、シュツツがこの書にはじめて言及したのは一九四〇年の「現象学と社会科学」においてである。しかし『意味構成』では、社会科学が「意味基底」としての生活世界を「理念化」していく過程が、志向変様として解説されているのであり、したがってこの問題設定は、シュツツの社会科学論の全体に妥当しうるのである。

(2) ハーバマス「哲学と科学の間」一九六〇年(『理論と実践』

細谷訳 未来社)、「分析的科学理論と弁証法」一九六三年(『社会科学の論理』城塚・浜井・遠藤訳 河出書房新社)。グーラードナー『社会学の再生を求めて』一九七〇年、岡田他訳 新曜社、一、二、一三章。

(3) グーラードナー 前掲訳書 四〇頁。

(4) たとえば、「社会学の社会学」というとき、「主体」として

の社会学と「客体」としての社会学との関係はどうなつていいのだろうか。そこにおいて、グーラードナー自身が非難しているような、主体と客体との分離がまたもや生じてくるのではないか。だから、「自己反省」という契機を導入することによってこの分離を回避ないし克服しようとするならば、そのとき「自己反省的社会学」は、もはや「社会」を研究する社会学ではありえず、「社会学者」を研究する社会学でしかありえないだろう。もしそれがなお「社会」学でありうると主張するのならば、その可能性を明示し、またその(機能主義的でない)方法論を明確にせねばならない。このとき社会学

註

(1) フッサール『ヨーロッパの学問の危機と先驗的現象学』(一部および二部)一九三六年、細谷訳(『世界の名著』51 中央公論社、四一〇頁以下)。シュツツ『現象学と社会科学』一九四〇年(『社会的現実の問題』I 渡辺・那須・西原訳 マルジュ社、二〇一頁)。『危機』におけるフッサールのこうした洞察と問題設定は、シュツツの『社会的 세계의 意味構成』(一九三二年)にはあてはまらないのではないかと思われるかも

の自己反省な、やはり「社会学の社会学」ではなく、「社会学の哲学」であるといはねえ。(つまり「社会」と「哲学」は区別だ、という問題次元の区別を意味)。

(5) ハーバード「分析的科学理論と弁証法」前掲訳書 一六五頁。

(6) A. Schütz, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*, 1932, Suhrkamp 2. Auf, 1981, S. 55–56; *Collected papers*, Vol. I 1973, p. 104, 116, 131–32, 146, 175. ここで「意味」は「概念」がどの程度だ、「社会生物学の意味構成」や「著作集」からして、略号 (Aufbau や CP I, II, III) へ貢献のみを記す。たゞこの翻訳を参照した。『社会的世界的意義構成』佐藤訳 木鐸社、『現象学的社会学』森川・浜訳 紀伊國屋書店、『現象学的社会学の応用』中野・桜井訳 御茶の水書房、『社会的現実の問題』I-II 渡辺・那須・西原訳 マニシ・社。

(7) これは、超越論的次元での「生活世界」へ現世的(内世界的)次元での「日常世界」(「社会的世界」「日常生活の世界」「常識の世界」など)へ対比してある。ただし文脈によっては、この区別を厳守する必要はない。実のところ、解釈学的哲学の立場において、生活世界の現世的次元と超越論的次元との二重性を強調する人が本論の多くを述べる。

(8) Aufbau, 56; CP I, 132.

(9) Aufbau, 43, 137, 350.

(10) CPI, 167.

(11) CP III, 82.

(12) CP I, 116, 118–19, 136–37, 149.

(13) この点の詳細はいづれも、拙著『人間科学の方法論争』一九八五年 勲草書房、111K頁以下を参照されたい。

(14) 敵密にいえば、「科学」も、他者の存在や相互主観的な日常世界を前提していながらも、「自然的态度」に属する。したがって、「常識的解釈」や「科学的解釈」というハコツの区別に対応するものとして、「日常的态度」や「科学的态度」へと区別を立てておられるに違いない。

(15) CPI I, 59.

(16) CPI II, 95, 226–38.
(17) CPI II, 96ff., 246ff.
(18) CPI I, 229ff.
(19) CPI II, 93.

(20) 「科学的态度」は闇でいき、Aufbau, § 43; CPI I, 36ff., 137ff., 245ff; CPI II, 81ff. などお参照あれど。

(21) CPI I, 209ff.

(22) 「日常世界」と闇でいき、彼の規定に従ふば、これが習慣的行為、伝統的行為、感情的行為などせりふじく排除され、外的行為である「目的合理的行為」しか残らないのではないか、だらうか。(cf. CPI I, 211) また、ショットが「飛行地」という考へを導入せねばならぬだとしむるが、や

の規定の不自然さが明らかとなる。つまり、重大な問題に直面していろいろ思いをめぐらしたり、父親として教育上の問題について考えているとき、これらはたしかに「広い意味での理論的観想」であるが、それがひとつの「限定的な意味領域」をなしてゐるというよりは、むしろそれは「営為の世界」の内部の「飛び地」を形成しているとみなすべきである。²⁹ (CP I, 245) もしそうならば、そのような「飛び地」をやぐて取り除いた真正の「営為の世界」というのは、いつたいどういう世界であろうか。さらにシユッツの規定では、科学や遊びの世界から、「社会性」が全面的に排除されかねない。たとえば、私がだれかとキヤッチボールをしていふとき、私は「遊びの世界」にいるのだろうか、それとも「営為の世界」にいるのだろうか。というのは、キヤッチボールにおいて、私は相手と言葉を交わしたり、相手にボールを投げたりするのであり、これらの行為はすべて「営為」に属するといふことなるかひどい。³⁰

- (23) CP I, 253ff.
- (24) CPI, 232.
- (25) CPI, 6.
- (26) CPI, 138; CPII, 81.
- (27) CPI, 253.
- (28) これに関するは、拙著『人間科学の方法論争』一四六頁以下を参照されたい。
- (29) クレスゲス「ファサールの〈生活世界〉概念に含まれる」

義性」一九七一年、鷺田・魚住訳『現象学の根本問題』晃洋書房、八二頁以下)
(30) フッサー 前掲訳書 四九九—五〇〇頁。
(あらやま たかし・府立大阪女子大学)

心理学の過去と未来

土屋俊

110世紀における「科学」をそれ以前の科学と区別する重要な要素は、「人間の科学」という概念が持つ意義である。もちろん、「人間の科学」が構想されること自体には古い歴史がある。比較的新しいものとしても、デイヴィッド・ハートリーは、「ニュートン氏の振動の理論の延長」として自らの連想心理学を構想し、その展開もまた命題とその証明からなるという形式をとり、ニュートンの物理学や光学を意識的にまねるものであった。⁽¹⁾一九世紀においてもまた、たとえばJ・S・ミルが「論理学の体系」の名のもとに科学方法論の総合的な展開を企てたとき、経験科学の方法は、一方では数学のような論証科学を基礎づけるものであり、他方では、社会科学の方法としても十分に妥当すると言う性質を持つもの

であった。⁽²⁾さらによく、一九世紀後半にヨーロッパ大陸を席捲した進化論的諸理論は、人間と人間以外の生物との連続性を強調するのみならず、シユライヒヤー⁽³⁾やスペンサー⁽⁴⁾のように、言語や社会という領域に関しても進化論的原理が妥当することを主張して、人間的諸営為に関する「科学的」研究の可能性を提唱した人々を生んだ。⁽⁵⁾

しかし、これらの先行する試みが存在したにもかかわらず、今世紀における人間の科学が独自の要素を有していると言い得るのはなぜなのであろうか。

このような「自然主義的」ともいえるさまざまな動向は、哲学者といわれる人々の批判の対象となつた。そのような批判は、主として十九世紀の後半に展開が始まったが、実は、

現代の人間の「科学」は、ある意味でこの時期の批判を十分に自覚して展開していることができるようと思われる。たとえば、ハートリーの発想がいわば単純にニュートンの方法を外挿したにすぎず、また、進化論の諸分野におけるさまざまな応用が「分類の歴史化」を実践するにすぎなかつたのに對して、たとえば、フェヒナーやウントの科学的な心理学は、それが誤ったものであつたか否かは別としても、人間の身体と心、あるいは、物理的存在としての側面と精神的存在としての側面との關係に関する考察を踏まえて、精神の科学を実験的、経験主義的精神によって確立することを目標としたものであつたし、また、ワトソンやスキナーが人間の「行動」の科学を目指したときには、逆にそのような身心の間の關係の議論からの脱却を自覺して、あらたな科学的アプローチを試みようとするものであった。

このように今世紀に試みられた「人間の科学」は、それ以前の試みとは少なくとも「自覺」の点に関しては、一線を劃するものなのであり、それゆえにまた、現代における人間の科学の性質を明らかにするという作業は、たんなる科学史的考察でも、また、たんなる概念的考察でも不十分であるといふ困難を有することになる。にもかかわらず、このような困難な作業を試みなければならないという課題は、依然として

否定することができない。なぜならば、すでに述べたようにこのような「人間の科学」のあり方こそがある意味で、現代の科学のあり方そのものを規定しているようと思われるからである。

本稿においては、当然のことながらこれらの作業のすべてを遂行することはささまざま点から不可能である。第一に、ここで「人間の科学」と称している領域をどのように限定して考察するかということを決定する手段が存在しない。心理学から社会科学までの全域にわたる領域に共通した方法的意識を求めるることはもはや不可能である⁽⁶⁾。さらに第二に、そもそも人間の科学のあるべき姿がいかなるものであるかということに關する筆者自身の展望がいまだに確定していない。そのような展望なしには、過去を振り返るときの座標軸を確定することは不可能となるであろう。

したがつて、本稿では関心を「心理学」という現代で人間の科学を確立しているとも考えられる領域に限定し、その範囲の中での「人間の科学」すなわち、「心の科学」が持つさまざまな問題について論じることにしたい。まず最初に、心理学において優勢であったこの二つの考え方について検討を加える。ただしその際、「過去」という表現を使うことによつて歴史的な考察を加えることは意味しない。なぜならば、

取り上げようとしているさまざまな立場は、依然として心理学者とわれわれが心という「もの」について持っている共通了解であるといい得るものであるからである。すなわち、これから取り上げて検討したい「生物学還元的立場」と「情報処理論的立場」はいずれも、なんらかの形でわれわれの「常識としての心理学」を規定し、心理学者がわれわれに対してもうらの成果を語るときに参考する枠組みにほかならないようと思われるからである。しかもある意味では不思議なことに、これらのさまざまな立場は、互いに対立し、そのすべてを取り込んだ整合的な理論を形成することが明らかに不可能であるにもかかわらず、これらのそれぞれとわれわれの常識とは整合的であるという直観をわれわれは持たざるを得ない。したがって、これらの立場の論理的な関係を明らかにすることが重要であり、またそれゆえに、歴史的詮索を行うことによってその対立的側面が見失われてしまうことは避けなければならない。

この「不思議な」事態を説明することが本稿の最終的な課題である。この説明の試みが成功したならば、それは、過去のさまざまな立場のそれぞれの不十分性を一举に説明することになると同時に、これからの「心の科学」、あるべき本来の心理学の姿を展望することにもなるであろう。本稿において

てこの説明のために導入される概念は、「内容」という概念である。過去に属するいかなる立場も、この心の「内容」のあり方について誤解があつたということを示すことができるであろう。基本的な考え方は、「内容」といわれているものはけつして「中身」ではないということである。それは、われわれが容器の内容物を調べるように調べることができないものなのである。このことは心が「うつわ」ではないという認識と共に自明のこととなつていなければおかしかったのであるが、以下に示すように、依然として、心の中を覗くことによって心についての語り方を説明しようという傾向は終つていない。

生物としての人間

人間が明らかに生物の一種である以上は、人間について述べられるさまざまな心的性質、心的出来事もその「生物としての人間」が持つ性質であると考えることは不思議ではない。たとえば、一人の人物が「喉の渴きを癒すには、水を飲めばよいと信じる」ということは、その人物がなんらかの生物学的状態にあることであると考えができる。また、その人物が、「喉の渴きを癒したいと望む」ということは、

さきの信念を持つてゐるときに属していた状態とは異なる生物学的状態にその人物があるということであると考えることができる。この二つの状態は異なる状態でなければならぬ。なぜならば、この二つの状態が同一であるならば、その信念とその願望とが同一のものになってしまふからである。

さて、このような関係が信念や願望と生物的状態との間にあらざるとき、この二つの生物学的状態が同時に生じたならば（二つの状態が同時に生ずるということがどのように定義できるかということは別にして）、おそらくその信念とその願望も同時に生じることになつてゐるであらう。この人物に論理的な能力が備わつており、かつ、「論理的能力」ということで、少なくとも「AのためにBをすればよい」と「Aをしたい」という二つの心的状態から「そのときはBをすればよい」という信念を導くことができるということを意味するならば、この人物は、このとき、「水を飲むとよい」という信念を抱くであらう。「Xをするとよい」という信念を抱き、かつ、それがそのときその人物にとって可能であるとするところ、その人物は「水を飲む」という身体的動作をすることになるであらう。

人間がなんらかの心的状態にあるときはかならずその心的状態にとって固有の生物学的状態にあるということを前提す

るならば、概略以上のような説明をすることが可能となるようと思われる。しかし、このような説明が実際に意味を持つためには、今の説明の中の「論理的能力」という部分に対応する生物学的概念を想定しなければならない。ところが、想定されるべきその概念が論理的な能力でないことは、それが生物学的概念であるがゆえに必然のことである。それはたしかだかその論理的能力を可能にする「生物学的」基礎であるについての純粹に「生物学的」説明であるということができる。そして、この説明を聞いてわれわれが納得できるならば、そのことは、心と心的状態に言及して行つていた説明がすべて生物学的な説明に還元されたことを意味する。⁽⁸⁾

ここにおいて心理学の課題は、この還元が行きつく先の「生物学的」な説明を確立することとそのような生物学的説明とわれわれが日常的に使つてゐる用語との間の対応をつけることにほかならない。そして、この意味での心理学が成功するか否かということは、このような説明の確立と日常用語との対応の成立に依存しているのである。

しかし、生物学的な説明が明らかに心に関する研究を行う心理学の説明であるとはいえない理由が存在する。なぜならば、生物としての人間のさまざまな状態と機能の中には、明

らかに心の状態や機能であるとはいえないものがあるにもかかわらず、生物学的な説明の原理によつては、それらの状態や機能を心の状態や機能から区別する一般的基準を示すことができないからである。すでに例として示した熱力学と気体分子運動論との関係という場合には、気体分子運動論を一部として含む物理学の理論の内部において「理想気体」や「系」という概念を一般的に規定することが可能である。それに対して、人間の身体の内部の状態や機能の記述をいかに全面的に行つたとしても、その記述自身の特質からその中に心理学的なものを定めることは不可能である。なぜならば、第一に、われわれが心の特徴として自明であると考へているいくつかの特徴、あるいは、それを心の特徴としないならばほかには心について考へることができないような特徴を記述する様式を生物学的記述の中には見出しえないからである。たとえば古典的な例として、われわれの心の状態の中には明らかに心の「外」にあると考えられるなものに關わるとされる（いわゆる志向的な）状態が存在する。これを生物学的記述の中に埋め込むという可能性を考へてみよう。たとえば、「地球が丸い」ということを信じてゐるという場合にいて、この信念の状態はどのように生物学的に特徴づけることができるであろうか。この特徴づけを行うためには、身体

の内部に、「地球の丸さ」となんらかの形で対応づけられる状態を想定しなければならない。しかし、それはもちろん地球の丸さではない。なぜならば、どのような人間も地球の上で生活しているのであり、地球を身体の内部に持つて生活するということはないからである。しかし、人間はこのように地球のように自分の外にあるものだけでなく、自分の身体のうちにある状態についてもさまざまな信念を——たとえば、自分がいま憤りを感じてゐるという信念——抱くことができるのである。したがつて、人間の生物学的状態としてこのようなさまざまの信念を規定しようとすると、信念が自分の「外」側に關するものののみであるならばなんとか無理にでも対応する状態を見つけることができるとしても、自分自身の状態に關係する状態の存在を承認するかぎり、それらのすべてを集めたものは無限に多くの状態を含むものとなり、たんに時空的に連續的であるという点を除くならば明らかに有限の状態に分類されるべき——なぜならば、そうでなければ記述することそのものが不可能になるから——である生物学的状態によっては、記述し尽くされないとということになるのである。第一に、この第一の点とも関連することであるといえるが、心の状態は相互に関連を持ち、どれかの状態を特徴づけるときになんらかの一つの状態にのみ言及することによつてはそれを

特徴づけることができないという事実が、生物学的還元主義に対する批判となる。一つの信念を持つということは、それと矛盾している信念を持たないことを意味していると一般に考えられている。⁽⁹⁾ このような心的状態の間の相互依存的な関係は、明らかに、生物学的な記述によっては表現することができない。なぜならば、生物学的状態はそれぞれ一つを取り上げて完全に特徴づけることが可能であるからである。ただし、生物学的な状態の中には、たとえば、「生命」というような記述されるべき対象の全体に言及することによって初めて特徴づけられ、また、その特徴づける様式がたんなる部分の総合とはいえないようと思われるものも存在する。しかし、そのような状態は、生物が持ち得る諸状態と論理的関係も因果的な関係も持たない。それはあくまで、その生物の全体としての様子を表すにすぎないのである。たしかに細胞活動の総和が生命的な状態であるということはできないにして、その生物が生命を持つということは、その生物のさまざまなものと機能とに影響を及ぼすということはない。それに対して、誰かがなにごとを信じるということは、その人物がほかになにごとを信じ、また、さらになんらかのことを望むとき、なにごとを行なうということを意味する。すなわち、心的な状態は、このような論理的、因果的な役割を人間に

の説明において果しているのである。「生命」を持つということは、説明されるべき概念であつたとしても、それによってなにかを説明することはできない。

情報処理のモデル

心の状態の一つ一つに対し、他の状態に対する論理的関係あるいは因果的関係を想定する必要が感じられる。この場合にわれわれは、心、あるいは、心的な状態がなんらかの生物学的基礎に還元されるという可能性を考える必要はない。すなわち、心と心の状態に対する言及は、それのみによって意味を持つものであり、それらの言及が本当に指すものは何かということを考える必要がないのである。それらの用語法は、その額面価値通りの働きをするということになる。

このとき、それらの論理的、因果的な関係を一般的にいかなるものとして理解するべきであろうか。一つの方法は、「心」というものを想定してそのものの内部での状態の変化や関係として表現するということが考えられる。しかし、そのようなものを考えるということは、当然のことながら、それ以外のもの、すなわち、前節で扱った生物学的基礎を構成しているものとの関係を問題にしなければならない。このよ

うなことを問題にすることは、いわゆる「心身問題」に関わることであり、不毛である。したがって、ここではそのような問題の検討は、控えたい。⁽¹⁰⁾

別の観点は、心に対する言及がそれ自身で意味を持つことを認めつつもそれが生物的基礎を持つことは否定せず——身体を持たない心はない——それらの言及の意味のみを与えることに専念するという立場である。すなわち、われわれが心

と心的状態に言及して表現するさまざまな現象が相互にどのような関係を持つかということを研究するのである。そのためには、「情報」という概念が重要な役割を果たすことになる。⁽¹¹⁾なぜならば、たとえば網膜上に結ばれた像と知覚の内容とはなんらかの本質的な関係がありながらも、その関係は因果関係でもなく——なぜならば、網膜像が成立する時間と知覚が成立する時間との関係は単純な順序にはならないから——、また、当然論理的な関係でもない——いずれも、相手の十分条件でも、必要条件でもない。このような両者に共通するものを示すものとして「情報」という概念を利用することができます。なぜならば、情報は、これらの両者に共通するものを取り出すという役割のみをはたすからである。たとえば、ある場所で雨が降っているという情報は、それを伝達するアナウンサーの言葉によっても、図上の天気概況によって

も、さらに、その雨を体験することによっても伝達され得るが、しかし、共通のなにものかが伝えられていることは明らかである。この共通のものを情報と名付けることができるであろう。

したがって、このようなモデルでは、たとえば知覚は次のようないプロセスを経るということになる。⁽¹²⁾

網膜像——→「……処理過程……」——→意識

このプロセスを経て変化しないものが「情報」である。すなわち、網膜上に存在する情報は、比較的低次の処理過程によって「検出され」、さまざまな高次の処理過程によって意識へともたらされる。この意識の内容は、網膜上の情報から得られたものであり、途中のさまざまな心的状態とさまざまな関係を持つと同時に、この網膜上の情報が外界からの物理的刺激によつて成立したものであることによって、この意識の内容は、心の外のなものかに関わるものであることが可能となるのである。

このように、心の志向的性格はこの情報処理モデルにおいて確保されたかにみえるが、あくまでこのよだな知覚の場面に限定されたものである。なぜならば、知覚の場合には、処理されるべき情報とその内容を限定するべき知覚の対象との

間に因果的関係があることが想定されるが、たとえば、願望や信念のように、その状態が関わっているものがかなはずしも実際には存在しないというような場合には、このような関係は想定できるはずもないからである。このような場合にはなんらかの「志向的」な対象が存在し、知覚の場合はさらに実在的な対象が存在すると考えることが非常に奇妙であることはいうまでもない。なぜならば、それでは、「願望が実現する」ということに意味を与えることができなくなるからである。

このような不十分さの由来は、すでにいま述べた知覚と願望の性格の違いを捉えられないという事実によって示されている。すなわち、この立場においては、さまざまな心的状態がいかにして世界に関わりあっているかという様態を示すことができない。なぜならば、それは情報として認知的に処理可能なものののみを対象として処理するモデルを考えているからであり、そのような情報がいかにして与えられているかということに関しては、盲目であるからである。そのような情報は、生物学的還元主義においてならば与え得ることには注意しておきたい。

以上に述べた二つの理由によって、二つの両極端——生物学的還元主義もまた情報処理論的アプローチも——が心理学

の本来のあり方ではないことが明らかになった。繰り返して述べるならば、心理学の本来のあり方とは、われわれが自分たちの心に関して語る言葉遣いを体系的に記述することを可能にする枠組みを提出することである。さらに同様の議論を開発することによって、心理学におけるいわゆる「行動主義」の限界を明らかにすることも可能であるが、本稿では展開しない。なぜならば、徹底した「行動主義」といわれるもので本稿は理論的に定式化した「生物学的還元主義」に比べて中途半端な還元にとどまり、また修正された「行動主義」ですら「情報処理論的アプローチ」に比べて中途半端な概念構成にとどまるからである。しかし一方で、これらの二つの理由、すなわち、志向性と全体性とを考慮するならば、十全な心理学という人間の科学が未来において成立し得るのであろうか。

心の全体性と未来の心理学

ここで「心の全体性」と名付けた性質とは、心の諸状態の規定が各々の状態の記述のみでは完結せず、可能的にはその状態が属している心の全体への言及を要求するということを意味している。この事実を理解するために最適な事例は、知

覚の事例であろう。たとえば、目の前を一人の女の子が走り抜けているときの知覚を考えてみよう。このとき私は、一人の女の子を知覚している。しかしこの「一人の女の子の知覚」という心的な状態を特徴づけようとするとき、その知覚が一人の女の子という外部の事物に関わっているということのみを指摘することによっては、十分な記述を与えることはできない。なぜならば、この知覚の詳細を描こうとするならば、その女の子が走っている地面、そして、その女の子がきている洋服などが、知覚されている事物を巡る視野のなかに含まれているからである。これもまた、なんらかの意味において、「一人の女の子の知覚」というものを規定する要因であり、かつ、それは、「一人の女の子の知覚」という記述には含まれないものである。そしてそれは、さらになんらかの意味において心的な状態であることができる。なぜならば、それらの事物自体は心の「外」側にあるにもかかわらず、心的状態としてのさまざまな背景的事物が全体としての「一人の女の子の知覚」を成立させていくといえるからである。

さらに、心の全体性は、このような知覚の内容の決定といふ場合だけではなく、知覚の成立という事態とも関わりを持っている。すなわち、このような「一人の女の子の知覚」が成立するためには、私がその女の子の方を向いていなければならぬのである。このような状態——ここでは、この状態が心の状態であるのか、身体の状態であるのかという問題はあつかわない——を参照することなしには、「一人の女の子」という内容が知覚の内容であるのか、それとも、たんに想像されただけの内容であるのかということは決定できない。⁽¹³⁾私がその女の子の方を向いているという、「一人の女の子」という内容の「外」側の事実こそがその内容を知覚の内容としているということである。

このことから、この種の全体性を理解して、説明することが、心理学にとって最大の課題であるという考え方が登場し得る。すなわち、心理学においては、一つの心の状態をそれがそれ以外のさまざまなものとどうにかかわらうかといふことを参考しながら特徴づけ、説明することが必要なのである。そして、そのような状態の中には、心的な状態のみならず、かならずしも心的とはいえないような状態も含まれているといふことが明らかとなつた。この「かならずしも心的とはいえないような状態」の存在が、本稿において検討を続けてきた志向性と全体性の正体である。

すでに以上の議論から明らかなように、生物学的還元主義は心的状態の内容の確定に関する最大の困難を有していた。

また、情報処理論的アプローチは、その状態がどのようにして成立しているかという歴史を辿る手段を自分のうちに持つていいという点に最大の困難を有していた。この二種類の困難は、すでに明らかにしたようにいずれも「心的状態に重大な関係を持つが心的状態かどうかは判明でない」状態への配慮を怠ったことから生じたものである。したがって、きたるべき心理学がこのようなものを考慮して展開されなければならぬことは明らかであろう。そのようにしてこそ初めて、心理学がわれわれの疑問に答えられることになるからである。

しかし、そのような心理学は、そもそも可能であり、可能であるとしたならば、いかにして可能となるのであろうか。しかかもまた、そのような心理学が不可避的に心的状態以外のものの言及を必要とするならば、それはそもそも心理学と呼ぶべきものなのであらうか。この疑問に対する解答はまだ、だれも持っていないようと思われる。しかし、少なくとも次のことは明らかである。このようにして、人間の心のあり方を問題にする科学は、必然的に今まで心理学と考えられてきた領域を越えて、全体としての人間にに関する科学とならなければならないということである。

註

- (1) David Hartley, *The Theory of the Human Mind* (1748) [エドワード・セント・ジョン・ペイコー・ペーリーが編集刊行したのを、一九七三年に復刻したの] (AMS Press, Inc., New York, 1973) によれば、しばしば内観心理学の先駆であるとして記されているが、それが「ノートンの科学方法論」「振動」などやるい「ノートンの結果を直観的に適用して、ロックの連合理論を基礎づけようとするものである」とは著者自身が明言している (pp. 5-6)。

- (2) John Stuart Mill, *A System of Logic* (1843) は、論理学の書と名付けられてゐるが、周知のように実際には科学の方法論の一般を扱うものであった。そこで考察される諸学の中でも著者がもつと力を注いで検討を加えた話題は、社会科学の方法論の問題であった。

- (3) August Schleicherが、非常に早い時期に言語学と進化論との結び付きを着想した。一八六三年に刊行された *Die Darwinische Theorie und die Sprachwissenschaft* [本稿では、その英訳 *Darwinism Tested by the Science of Language* を利用した] では、「言語を有機的な統一體として理解する」として生物学における系統的進化の方法が適用できることが主張されている。

- (4) *The Social Statics* (1850) が示すとおり、発表された *The Principles of Ethics* (1879-1893) [本稿では、一九七八年の復刻版 (Liberty Classics版) を利用した] では、人間の

行動に対しても科学的方法——ここでは進化論的方法が適用できることを明らかにすることが第一の目標とされ、それに基づいて倫理的概念のあり方を検討することが課題とされた。

(5) 以上にあげた著者たちはごく限定されたものにとどまる。おそらく、さらに同様の観点から枚挙するべき人々、たとえば、コントやマルクスなどが一九世紀にはいた。本稿は、一八世紀、一九世紀の科学思想を検討する場所ではないのでそれらについての言及は控えるが、今世紀における「科学的個人観」の起源を明らかにするためにも、この観点からの検討が進むことが期待される。

(6) このこと自体が、現代科学の特徴であると見なすこともできる。すなわち、個別科学を特徴づけると一般に考えられてゐる。「対象領域」と「方法」という二つの概念に関する決定の恣意性が不可避であり、研究は「学際的に」「クロスオーバー」して展開されなければならないという一般的確信である。しかし、このような「感覚」を考察の対象とすることには本稿では控えたい。なぜならば、そのためには膨大な事実観察を必要とするからである。

(7) 過去においても、また、現在においても「よい心理学者」はこれらのすべての側面を兼ね備えているように思われる。それゆえに、彼らの「心に関する解説」はバランスを失わず、われわれにとって解り易いものであり得ているのである。しかし、「科学的心理学」の理念は、もしそのようなも

のがあるとしたならば明らかに、「対象領域」と「方法」の限定によつて可能となるものでなければならぬ。したがつて、「よい心理学者」は「よい科学的心理学者」ではあり得ないはずである。心理学史がそのような語り方をしているとしたら、それは一種の詐欺である。歴史を忠実に再現するため個々の心理学者について検討を加えることは、以上の理由によつて現在の状態を知るために役立たない。むしろ、ある意味では針小棒大かつドグマティックに歴史を再構成しなければならないのである。

(8) 「説明」という概念をどのように規定するかということは非常に困難であり、それ自身重要な科学哲学の課題である。しかしここでは、まず、それがたんなる事実の記述ではなく、なんらかの一般性あるいは法則性を参照しながらその記述についてなにごとかを述べることであるということと、次に、それが単純に真であるか偽であるかということだけではなく、さらに、成功するか不成功であるかという評価の基準を受け入れるようなものであるということとを前提するのみとしたい。

ある種の説明が別種の説明に還元されるということは、明らかに異なる種類の説明でありながら、以上の二つの基準に關して変化がないということである。たとえば、圧力が一定であるときの温度と体積との関係に關する熱力学的説明が気体分子運動論的説明に還元されるということは、いずれの場合においても一般性ないし法則性への言及があり、かつ、一

方の説明が真でありかつ成功しているときには、他方の説明も真でありかつ成功しているということを各々の説明の性質から明らかにすることができるということである。ただし、還元に関するこのような規定では、還元されるべき説明と還元の結果得られた説明との区別がつかないということも事実である。

科学の統一性などの科学の全体像に問題を扱うときには、この区別は重要であるが、ここでは特定の二種類の説明、すなわち、われわれが日常的に行動を説明するときに利用している説明法とそれに対するより科学的な説明法という限定された範囲の説明を問題にしているゆえに、この場合の区別は自明でありあえて論ずる必要はない。

(9) そうではないという議論を土屋「矛盾する信念」(『哲学雑誌』一九八五年)で論じた。しかし、その議論は、やがれか

な心的状態の間に、論理的あるいは因果的関係があるということを否定するものではない。本文の論旨は、やがれかな関係の存在を論拠として心の状態が相互規定的なものであることをして期することが目的であるからゆえに、11つの議論は直ちに矛盾するものではない。

(10) この点に関する検討の概略は、土屋『心の科学は可能か』(一九八六、東大出版会)で示した。そこで提案されている考え方は、次に述べる「別の観点」と大体一致する。

(11) このような立場の代表として参照することができるのは、ある時期のナイチャードなど。本稿におけるが、Ulric Neisser, *Cognition and Reality* (1976, W. H. Freeman and

Company, 古崎・村瀬訳『認知の構図』(サイエンス社)を参考にした。ナイサー自身はこの著書の後で立場に修正を加えたが、本稿の論旨にとって重要な問題は、同書にすべて含まれている。

(12) ibid. p. 36

(13) ただし、このとき、私がある方向を向いていると思っていいることが重要であるのか、それとも、事実としてそこに体が向いていることが重要であるのかはここでは扱わない。これは、本文でも指摘した「向いていること」が心的状態であるのか、身体的状態であるのかということと運動する問題である。

(ひや シュン・千葉大学)

現象学的記号論の試み

田 島 節 夫

一 J・サーの知覚論と記号の問題

ここで現象学的記号論という主題を追究するにあたって、われわれは、哲学者J・サーが近著『志向性』⁽¹⁾の中で、知覚の問題をめぐって示している興味ある幾つかの着眼を、資料として活用させてもらつことにしたい。言語行為論の理論家として有名なこの哲学者は、現象学者でも記号学者でもなく、専らフレーゲ、ヴィトゲンシュタイン、オースティンの影響下で研究を進めてきた人であるが、その洞察力と明快な論述から、われわれはおおざまな点で有益な手がかりを得るところがある。「志向性」(intentionality)とは、現象学者

の場合と殆ど同様に、彼にとっても、信念、恐れ、期待、願望等々がつねに何かについて (about) のそれらである」と、すなわち心のさまざまな状態ないし出来事が固有な方向性をもつことをいう。各々の志向性は言語行為と同じくその充足条件 (condition of satisfaction) をもつ。たとえば陳述は真であるとか、命令は服従されるべき、約束は履行されるとき、かつそのときにのみ充足されるが、同様に信念も信じたとき、おりの事実があるとき、願望にしても願いがかなうとき、かつそのときのみ充足されるのである。ところで、J・サーの独自な見解によると、志向性の中でとくに知覚(および記憶)の場合と、意図 intention の場合は、充足条件は自己照的に因果関係を含んでいる。すなわち、たとえば目の

前に黄色いワゴン車が停っているのを見る、といった知覚が充足されるためには、信念の場合と同じく、実際にそういうワゴン車がそこにあることが必要であるが、それだけではなく、まさにその事実によって当時の知覚的経験自身が引き起されるのでなければならないとサールは考へ、この点で、知覚、因果説ともいうべき立場をとるのである。というのも、もし別な原因によつて、幻覚や錯覚が引き起されたのであれば、当然、この知覚は充足しないからである。同様に記憶も、記憶どおりの事実が過去にあったから生ずるのでない限り、充足されないのである⁽²⁾。他方、意図の場合には、心と世界との関係がこれと逆になる。多くの意図的行動において、J・サールは事前の意図(prior intention)と行動における意図(intention in action)と二段階を区別するが、意図が充足されるのは、前者が行動を生じさせ、さらにこの意図的行動がめざす出来事を生じさせたときであり、かつそのときに限られる。同じ結果が別な原因によつて生じたとしたとしても意図は充足されない。たとえば敵が偶然病死した場合、仇討ちは本懐を遂げることができないであろう。

私は、意図的行動におけるこの因果性の捉え方は的確であると思う。しかし知覚の場合についていえば、議論は一見明快であるにもかかわらず、問題があり、簡単な因果説が成り

立つとは思えない。というのも、サール自身、問題がけつして単純でないことをよく自覺しており、つきのような補足的考察をつけ加えているのである。⁽⁴⁾すなはち知覚は、外的原因ばかりでなく、当事者のもつ予期や信念によつて、さまざまに異なる場合があることに注意せねばならない。たとえば、

(1) 一つの家を全体として知覚するけれども見えているのは表構えだけという場合がある。これが、じつは映画のセットであったということがわかれれば、われわれは、今度は、たんに表構えだけのセットとしてこれを知覚するようになる。

(2) よく知られた太陽の見かけの大きさの例。地平線上の太陽は、中天にあるときと同じ大きさだといふことがわかつても、どうしても大きく見える。

(3) 次頁の図形は何に見えるであろうか。眼鏡をかけた顔、机の下の風船、1001と上線、橋の下の土管等、いわれて見れば、さきぞまに見えるにちがいない。しかも、英語にはtoot(吹き鳴らす)という単語もあるから、英語国民ならそう読むかもしれない。こうした違いが出てくるのは、J・サールによると、当事者をとり囲んでいる志向的ネットワーク、および前志向的バックグラウンド preintentional backgroundによることが多い、それらを全面的に考察することは非常に困難だとされる。なおまた、注意を要する点として、以上の

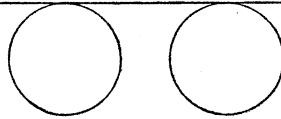
三つの場合は一見似ているが、それぞれ違った所があること

を彼は指摘する。(1)の家の場合は、視覚的刺激は同じであつても、当事者の信念に応じて視覚的経験が変り、充足条件も変わってくる。(2)の太陽の場合は、同じ信念が、異なった充足条件をもつ異なった視覚的経験と共存している。(3)では、同じ图形であるという信念は変わらないのに、視覚的経験は入れかわり、しかも充足条件は同じままなのである。このことを指摘したのか、J・サールはつぎのように書いている。

「*〔〕*これらの種々なパラメーターの間の関係の体系的理論的な説明があるはずだ」という感じはあるが、それがどんなものであるか私は知らない」

このようなわけで、J・サールはこの著作では、それ以上の探究を断念していた。しかし私は、いま私自身の観点——これをとくに現象学的記号論の観点とよんでよいと思う——から、これらの事例を吟味することにした。これらはそのためにはまことに適切に選ばれていると思われる所以である。

これらの事例は、J・サールによつて、すべて知覚という用語で一括されている。しかし、精確を期するためには、適切な区別を設



けて見る必要があらう。(1)と(2)はおそらく普通の意味での知覚であるが、(3)は問題が多く、たとえばウィトゲンシュタインの「*〔〕*……見る」seen als……、すなわちいわゆる「うわわ・あひる」の奇妙な視覚的経験や、あるいはP・リクールの「別様に見る」voir autrementなど、いろいろな人の説がここに輻奏してくる。大事なことは、この種の图形が眼鏡や風船や土管に見えるという場合は、いずれにせよその実物だと思われるのではなく、その絵だとみなされるという点であらう。フッサールなら、これを写像化的変様verbildlichende Modifikation とよんで、普通の知覚から区別していたはずである。これにたいして 1001 という数字や TOOT という英語は、いうまでもなく文字、狭い意味での記号である。フッサールはまた変様としての写像 Bild と記号 Zeichen とを区別していた。ではこれらの特殊な意識はそれぞれどのようにして生じてくるかが問題である。もちろんフッサール自身はこのとおりの事例を論じていたわけではない。しかし分散した形ではあれ、彼の書き残した見解には、問題を解明するためにきわめて重要なものが含まれていると思われるので、そこから示唆を汲みながら、各場合について考えることにしよう。

では、まず完全な家として知覚されたものがじつは表構え

だけのセットであったような場合。この種の錯覚が起こる条件は、常識に照して容易に説明がつくと思われる。少なくとも、このとき眼前にある構造物は、それまでに経験された家の表構えと類似しているはずであり、この類似に基づいて、表構えと近接する内側、すなわち直接与えられていない、補完的な部分の存在が信じられるであろう。したがって、イギリス経験論以来、連合の二大原理とされた類似の関係と近接の関係がこの知覚的意識を不可分に織り成しているのであり、もし裏へ廻って見たり中へはいって見たりすることや、隠れていた部分の存在が確かめられるならば、経験のこの調和的な進展を通して、知覚は充足されていくことになる。この場合、単純な知覚因果説が困難と思われるのは、因果性のことばで事態を記述しようとすると、完全な家の最初の知覚を引き起した原因が、正確には、家の表構えの部分であって家の全体ではないことになるからである。完全な家の存在は、最初の知覚が充足される原因にはなるかもしけないが、最初の知覚の原因ではなかったのである。さて、完全な家の表構えだけのセットであったことがわかれれば、知覚は充足されず、フッサールの言葉でいえば、幻滅 Enttäuschung が起るであろう。これと同時に、知覚そのものが変ってしまい、同じ構造物が、こんどはたんに表構

えだけのセットとして知覚されるに相違ない。しかし、それにもかかわらず、それが「あたかも完全な家であるかのよう、見える」という意識は残るものと思われる。この場合は、再びフッサールの言葉を使うと、「あたかも gleichsam」(のめの用語ではしばしば als ob) という変様、すなわち中和性変様 (Neutralitätsmodifikation) が起り、中和化された意識 (擬似指定的意識) が生じてゐるのである。この種の意識にとっては、本当はそうでないことが一方でわかつていても、本当かどうかはどうでもよいことになるであろう。たとえば演劇を見る場合に、舞台の大道具をはじめすべてがそういうふうに意識されるのであって、そうでなければ演劇の鑑賞はできないはずである。こうした場合、われわれは、それを何かに「見立てる」という点で或る種の自由をもつようと思われる。しかし、太陽が中天にあるか地平線にあるかによって見かけの大きさが変るという場合は、見え方がいわば強制されるのであり、見る人にとって、このことはたしかに如何ともし得ないようである。おそらくここで重要なのは、この種の効果がさきのような類似や近接ではなく周囲との対比に関係することであろう。事実、われわれは適当なもののかおして太陽を見ることによって、その見かけの大きさが変るのを経験する。このような対比が意識にとって一そろ

根本的な役割を果していることは、たとえば類似の把握にしても、その背景の如何に左右されることがから、容易に窺われる。すべてこうしたことは、知覚を因果性のことばで記述する場合、その対象の存在だけを切り離して考えることの危険を物語つている。しかし、こうして見え方が強制されるにせよ、それとも「見立て方」に自由の余地があるにせよ、いずれにせよ今いわれた意味での中和化の可能性が、知覚的意識には含まれていると考えるべきである。たしかに知覚は、たんなる空想のようなものではなく、通常は、知覚されているとおりのものが現実に存在するという信念と一体をなしているが、すでに見たようにわれわれは知覚されるのは別なことを信じている場合があり、しかもそのもじどう信じるかは問題外になつて、専らどう見えるかにだけ関心を向けることが可能なのである。中和的意識の例としてふつう考えられるのは空想や虚構であるが、中和化された知覚はいま現在見えている姿や聴えている音の意識であるという点でこれらと異なる。これに反して空想や虚構は脱現在化された意識なのである。

フッサールは中和化された知覚の例として、『論理学研究』では実体鏡を覗いたときの知覚に注目していたが、その後『イデーン』では写像意識、すなわち絵画の画面に描かれた色や

線や形の知覚がやはり中和化されたそれであることを指摘するに到つた。⁽⁹⁾ たしかにそこでは画布や塗りつけられた絵具などの物質的実在が問題ではなく、どう見えるかということだけが問題であろう。しかしこの場合、何かを模写している色や線や形があるだけでなく、模写されたものがあつて、そのような実物が存在すると信じられることがある。これにたいして、模写されたものも空想の産物であり、そのようなものとして中和的に意識されていることもある。いずれにしても、サールの前に出の図形が眼鏡や風船や土管に見える場合は、われわれは写像意識をもつてゐることになる。

しかし同じ図形を 1001 とか TOOT とか読む場合には、われわれは明らかに記号を前にしていふ。フッサールは、最初に記号論 Semiotik を構想したときには、記号 Zeichen という言葉を唯名論者の伝統に近い広い意味で用いていたが⁽¹⁰⁾、『論理学研究』で指標 Anzeigen と表現 Ausdruck の独自な区別を導入してから、その後は代表象 Repräsentation の理論を考えるのに伴つて、代表象を類似 Analogie による直観的 intuitiv だそれと近接 Kontinguität による表意的 signitiv などそれに分け、前者の例として写像、後者の例として記号を対置するようになる。この対置は『イデーン』でも再確認されるが、こうした発展を統一的に理解できるかど

うかは検討に値する問題であろう。しかしさしあたってまず写像と記号の関係を明らかにしなければならない。この関係は、生前公刊された著作では必ずしも明らかではないが、一九〇四・五年の講義は、写像の内在的 *immanent* 機能と象徴的 *symbolisch* 機能とを区別して、写像意識に二種類のものがあることを明らかにしている。⁽¹³⁾ いずれの場合も、写像は類似による代表として機能するが、たとえば芸術作品として絵を鑑賞する場合は、写像は内的に機能するのであって、われわれの関心は模写された対象ではなく、それがいかに *Wie* 画像のうちに呈示されているか *Dargestelltheit* にある。しかし同じような写像であっても、美術館の目録にのつていて複製の場合には、見る人が関心をもつのは複製ではなく原画の方であり、こうした複製の写像機能は、フッサールによれば、外的、象徴的であって、想起を助ける用をなす他の種々な代理物の場合と異なる。象徴的 *symbolisch* という言葉の古いもとの意味は、写像を通して外的に表象可能になることであり、言葉や文字も、もともとはこの意味で象徴的、象形文字的な性格をもつ、とフッサールは考えた。それらが洗練され、また人工語や代数的記号などがつくられるに到り、はじめて、事象とまったく無関係で、内的にかかるといろのない記号による表意的表象 *signifie*

Vorstellung が成立するのであり、内的写像意識の直観的性格とは完全に対極をなすようになる。このようにして、写像性に内的（内在的）と外的（象徴的）が区別されるだけではなく、象徴性にもまた、写像性を保存するものと、まったく事象への関係を欠いた記号との二種類があるともみなされるであろう。しかしフッサールはさらに自問して、つぎのように考えるに到る。問題は「写像的機能と象徴的機能の混合」にあるのではないか。言葉や文字の起源にある象徴性ないし象形文字性にも、内的写像性が含まれる。しかし、（既存の写像性とならんで）その上に、第一のもの、新しい現象へ向ういま一つの志向、まさしく「象徴的志向」が加わるのである。内在的写像機能＝写像の内に對象を觀取する。超越的象徴機能＝われわれはすでに内的写像意識をもつており、その上に、新しい現象へ向う新しい志向をもつ。⁽¹⁵⁾

フッサールのこの見解は、美的経験の本質を示唆すると同時に、写像性と象徴性の関係に光をあてていて、一般記号論的観点から見て非常に興味深いものがある。さるに中和性変様の理論が丹精されるに到ったのは、『イデーヘン』Iにおいてであるが、その後、一九二一年から一四年にかけて書かれた草稿では、さきの講義すでに獲得されていた基本的視点が再確認され、現象学の根本的方法である還元あるいは

はエポケーとの関連においてとらえなおされているので、フッサール研究自体のためにも重要な思想がここにあることは明らかであろう。しかし今われわれがこの理論に注目するのには、とくに記号論の問題を考えるためにある。

二 記号の再分類のために

ここで記号の問題ができるだけ広い基盤から考察するため、現代における記号論の創始者ペースに始まって今日広く知られている分類、すなわち彼の定義したイコン、インデックスおよびシンボルの三分法を想起することにしよう。彼によれば、記号には、絵画のようになんか似たて対象を表示するイコンと、煙が火の所在を推測させるように実在的連接に基づいて指示するインデックスと、人為的な約束、慣習によってつくられるシンボルとが区別される。この分類は一見わかり易いが、よく考えてみると、いろいろな問題を含んでいる。ペース自身は、すべての記号がこの三種類に截然と分れるとは考えず、インデックスにはイコン的要素が、シンボルにはインデックス的要素が含まれるという見解を示してお

る。しかしわれわれは基本的な問題点として、とくにイコンとインデックスとシンボルの関係がペースの望んだとおりのものであり得るかどうかを問わねばならない。彼自身はインデックスの指示作用を、対象から現実に影響されることに基づくとし、影響される以上それは「必ず対象と或る共通した性質をもつ」から「一種のイコンを含む」とのべている。⁽¹⁵⁾またシンボルについていえば、これは普遍的な法則記号でありその対象も普遍的であるが、普遍的なものはそれが規定する事例のうちに存在をもち、たとえ想像界においてであろうと

の二項関係（第二次性）による区別以外に、記号自体の在り方（第一次性）による区別（性質記号・個物記号・法則記号）、また解釈項を含めた三項関係（第三次性）による区別（名辞記号・命題記号・論証記号）があつて、どの場合も区別されたものがそれまた低次から高次への三段階をなしでいる。高次なものは低次なものを含むが逆はあり得ないという原則に立つてこれらを組み合わせると計十種の記号が合成され、さらに文脈によって高次な記号が低次なそれへ退化した形で用いられることから、計六十六種の記号があつてよいことになる。このような分類は異常に煩瑣であるとはいえる、興味ある事例を見いださることも確かであり、尊重されるべきであろう。

しかしわれわれは基本的な問題点として、とくにイコンとインデックスとシンボルの関係がペースの望んだとおりのものであり得るかどうかを問わねばならない。彼自身はインデックスの指示作用を、対象から現実に影響されることに基づくとし、影響される以上それは「必ず対象と或る共通した性質をもつ」から「一種のイコンを含む」とのべている。⁽¹⁵⁾またシンボルについていえば、これは普遍的な法則記号でありその対象も普遍的であるが、普遍的なものはそれが規定する事例のうちに存在をもち、たとえ想像界においてであろうと

「存在するexistent事例」によって「間接に影響されるであろう」から、「一種のインデックスを含むであろう」というのである。われわれはこのような説明に満足することはできない。なぜなら、この論法でいくと、あらゆるものは、何らかの共通した性質をもち、相互に影響する限りで、他のもののイコンでもインデックスでもあり、またおそらく任意にシンボルもあるというだけのことになって、三種類の記号を階層的に区別する理由はなくなるように思われるからである。

問題を明らかにするために、再びわれわれは前節でサールからとった事例に沿うて考えることにしよう。家の表構えに面してこれを完全な家として知覚する場合、内部や奥の存在は表構えと実在的に連結するものとして指示されるのでなければならぬから、表構えは、すでにベースのいうインデックスであることになる。これにたいして、例の図形が眼鏡をかけた顔や橋の下の土管や机の下の風船と見える場合には、いずれにせよそれらの絵、すなわちイコンが問題である。しかし同じ图形が1001やTOOTと読まる場合には、これは、当然ベースのいうシンボルになっている。同じものがこのよううに、異なった種類の記号として意識されることは注意を要するであろう。これら異なった種類の記号は、さしあたり、

常識どおり、インデックスは近接、イコンは類似、シンボルは慣習に基づく規則によって何かを示していると解釈することができる。しかし、今すこし立ち入って考察してみよう。家の知覚のなかで、直接与えられない近接的部分が補完されるのはなぜかといえば、すでに明らかなように、その表構えが、かつて経験した完全な家のそれと多少とも類似しているため、同様に類似した奥や裏の存在を予期させるからであろう。この意味で、近接による指示は全体的な類似を予想しており、ベースが望んだように、（ただし彼が語った理由からではないが）インデックスはイコンを含むともいえない。しかし、絵画を典型とするようなイコンの場合を、この種の類似連合と比べてみると、何か非常な相違があるようと思われる。おそらく絵画の場合と近づいてくるのは、その構築物が、本物の家ではなくただ表構えを模した作り物であることが判明した場合であり、このときは、われわれは、それが「あたかも本物の家であるかのように」見えるという中和化された意識をもつ。これはたしかに、フッサーのいう中和化された知覚としての写像知覚であろう。この中和化された知覚と結びつく意識は、さまざまなものである。たとえばそれが西部劇のセットであり、それにふさわしい内部の様子や人物たちをわれわれが空想する場合には、

この空想自体も中和化されている。しかしそれが建売住宅の模型やペノラマであれば、われわれが思い浮かべるのは実物の方であり、本物の住宅が別な所に実在することをわれわれは信じている。すなわちフッサールの用語を使えば、そのような対象の存在が指定されているのである。中和化された写像意識と指定的意識がこのように結びつくのは、実在する対象とその模写がたんに類似しているからではない。模写を行う者が介在して、両者の間に実在的連結があつたにちがいないからであり、この関係によつて、写像もまたインデックスと同じ指示の機能を含むことがわかる。だからこそ、とりわけ写真の場合には証拠能力を発揮するのである。

写像がこうして外在的に機能する場合は、フッサールがいう固有な意味すでに象徴的であり、インデックスの機能をも含んでいるが、写像の知覚そのものは、あくまでも「あたかも……かのよう」にという性格をもつて中和化されており、その点、内在的機能の場合と異なるわけではない。相違はただわれわれの関心が、この知覚を媒介として、外部の模写されたものに向う点にある。さて、この外的写像性が、模型から画像へ、象形文字へと次第に象徴的になり、ついには事物の内容とまったく無関係な外的記号へと移行するといった過程において、この系列にどんな変化が現われるかを考えて見

よう。象形文字が絵ではなく文字とみなされるのは、それがすでに表意的であつて、もはや個体的対象を描出するためではなく、多少とも一般的な意味を表現し伝達するためのものであるからに相違ない。このような機能を果すようになった文字にとっては、対象と類似することは、じつはもはや不要なのであり、漢字の変遷を見てもわかるように、類似は結局失われていく。しかし、この場合、類似なし・模写といふ関係は、どこにも存在しなくなるのであらうか。そうではない。かきしるされた形が文字として読まれるためには、それはすでに文字として確立されコード化されたものを再現していかなければならぬ。いいかえれば、同じ文字としてみとめられる程度に、既存の範例と充分に類似し、それを模写しないなければならないであろう。だから、文字は、何らかの手本を模写することなしには習得されない。このように見れば、ベースのいうイコンとシンボルの相違は、前者では記号と事物の間にあつた類似なし・模写の関係が、後者では記号と記号の間というよりは同じ記号の異なる実現の間に転位するところにある、と考えることができる。しかも写像知覚が中和化された知覚であるという事情は、シンボルの場合にもやはりみとめられる。ある字が読まれるための条件は、それがどんな字に見えるかということだけである。それが個々

に実現される事例は、書く人により、また時と場合によつて、実際はあまりに異なるにもかかわらず、あたかも同一であるが、ようでありさえすればいい。それがどんな筆記具で、どんな素材に書かれ、あるいは刻まれるかといふこと、記号としてそれがもつ意味には関与しない。フッサー⁽²⁰⁾ルはこの事情に注目しながら、代表象的内^容 repräsentieren. たが、現代の言語学であれば、記号であるための条件は、関与的な relevant の特徴を具えることだけである、ところであらう。いま文字についていわれたことは、音声言語の場合、音韻の成分をなすいわゆる弁別特徴 distinctive features にかんしても、そのままあてはまるにちがいない。ただいりでは、どう見えるかではなくどう聞こえるといふことが問題なのである。

ベースの場合とは異なつて、われわれが記号の考察のために導入したのは、中和化という変様であった。中和化された意識とは、対象の現実存在にかかる信念や関心が働かず、ただその現われ方だけが関与性をもつようなそれであつて、フッサー⁽²¹⁾ルの用語では、対象の存在に信を置く指定期^的意識と対立する。しかしこの問題は微妙であり、混乱し易いから、ここに記号を分析するために、言語学者ソシュールの有名な

用語を借り、能記 signifiant と所記 signifié の区別を導入して、事情を考えるにしよう。ソシュールが扱つた言語記号の場合は、能記は聴覚的イメージ、所記は概念であるが、われわれは、彼自身その可能性をみとめたように拡張された意味での記号一般を考え、その能記と所記を区別した上や、これらのいずれにも、中和化された場合と指定期の場合とがあり得ることに注意したい。ソシュールの考えた言語記号の能記と所記がどのような場合にあたるかは、すぐ自ら明らかになるであろう。広義の記号の中で、インデックスについていえば、その基盤にある全体的な類似連合にからんでいえることだが、ここでは明らかに能記も所記も指定期である。しかしフッサー⁽²²⁾ルのいう写像の内在的機能においては、能記も所記も中和化されるであろう。これにたいして、彼のいう写像の象徴的、あるいは外在的機能においては、所記は指定期になる。写像の知覚は中和化されていても、そこから転じて、この知覚を支える物質的事物や、これと実在的に連結する実物の存在について、われわれは指定期の意識をもつことができるし、これはインデックスの機能を引き入れた新しい変様である。ここからさへに、フッサー⁽²³⁾ルのいう事物と無関係な外的記号に移るとすれば、すでに見たとおり、写像関係は能記間に転位し、われわれは同じ能記について個々

の実現にかかわりなく中和的意識をもつと同時に、所記にかんしても、もはや全体と部分や因果関係に拘束されないある意味で純粹な近接関係によってこれを能記と結びつけるのであり、個体的対象の現実存在にも拘束されない一般性において、その中和化された意識をもつことになる。したがって、インデックスの能記と所記がともに措定的であったのにたいして、ここでも能記と所記はいづれも中和化されるのであり、それらは個別的現実存在を措定しない一般性を本質とする。ソシユールのいう聴覚イマージュとしての能記や概念としての所記に見られるのもこの特性である。またベースは、彼のいうシンボルを定義したとき、われわれの注意した能記における写像性を含めて、同じ事情を的確に把握していたように思われる。「それ（シンボル）は、それ自体一般的な型あるいは法則である。そのような資格で、それは模写 Replicia を通して作用する。それ自体が一般的であるばかりでなく、それが指示する対象もまた一般的本性をもつていて⁽²²⁾」。

しかし所記がこのように一般性をもち、また中和化されるにしても、ちょうど写像が外在的に機能したように、一般化された所記すなわち意味を通して個体的対象が指示されることを妨げるものではないし、ベースのようにこれを退化形態とよぶかどうかは別として、言語行為においてはむしろそれが通常のことでもある。また、われわれはさらに明らかにしなければならないが、一般化と中和化は、確かな理由から、けつして混同されではならないのである。

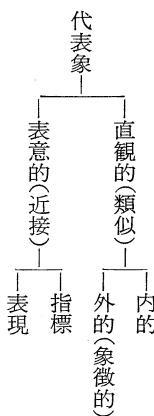
ベースのインデックスにあたるものは、フッサールの場合には、『論理学研究』の第一研究で導入された指標 Anzeichen であり、これと表現 Ausdruck の有名な区別に注目するならば、われわれは、いま写像から出発して到達した帰結を再認識することができるであろう。ここでは広義の記号の中で、指標と表現とが区別される。指標とは、フッサールによれば、事物に属してそれを識別させる微表を含め、火星人の存在を臆測させる運河状の線條や太古の動物の実在を示す化石、人為的な目印等、広範囲な事例をもつが、いずれにも共通な事情は、その存在の確信が他の存在の確信ないし臆測の動機として（ただし前提から帰結を推理するよう洞察的にではなく）体験されることであり、これがフッサールのいう指示 anzeigen である。このような指示作用をもつ指標が日常生活に非常に多くあらわれることはいうまでもない。われわれが例にあげた家の表構えもそうであるが、伝達の場面でも、何かを指さすことや、「これ」、「あれ」等の転換詞の機能は典型的な指示であり、ほかの品詞に属する言葉でも、事實上、しばしば同様な役割を演じている。ところで、このよう

に指標が指示するということは、言葉や文字やその他の記号による表現が意味をもつということと同じでない。ちがいを際立たせるために、フッサールは、伝達の場合ではなく独りだけの精神生活においては、語音や活字が現存するものとして知覚されることなく、精々想像されるだけで、表現として意味をもつこと、われわれの関心は意味に向けられるが、意味されるものの現存の確信を指標が動機づけているのではなことを指摘する。要するに表現が意味をもつためには、現実に指標が存在することも、そう信じられることも必要ないし、また表現されるものも、現存すること、あるいはその現存を確信ないし臆測されることを必要としない。最初期のフッサールの記号論では中和化の概念はまだあらわれず、ここでもまだその言葉は使われていないが、事柄はすでにまつたく明らかであろう。フッサールの考える表現と意味の本質は、指標と指示が中和化されるところに確認される。表現は指標が中和化されるところに、意味は指示が中和化されるところに成立するのである。フッサールはここで、指標の干渉を避けるのに最も適した孤独な精神生活と、中和化を最も容易にみとめることができる想像あるいは空想を選んで、表現と意味の純粹な概念をとり出そうとした。しかしそうで見えたおり、彼にとっては、中和化された意識は空想だけではな

い。知覚もまた中和化されるのであり、現実に発せられた語音や書かれた文字が、やはり表現として意味をもつたためには、その中和化された知覚がなければならないはずである。

さて、われわれは記号とかかわりのある問題として、写像の内的および外的機能、そして指標と表現をめぐるフッサールの見解を吟味してきたが、おそらくフッサール自身には、これらすべてを記号の名のもとに一括する考えはなかったであろう。すでに言及したように、論理学的諸研究の進展に伴って、彼が採用した包括的名称は代表象というそれであり、これは直観的と表意的に大別され、記号という用語は後者に限定されるからである。われわれの視点は、フッサールの思想だけを追求するところにあつたのではない。しかしフッサール自身の見解は、四つの場合がばらばらに存在するのではなく、緊密な事象的連関をなして、互いに重なり合いつつ焦点を移し、他へ移行することを示しており、記号が写像と含み合う関係にあることは明らかである。事実、最初期の草稿「記号の論理学——記号論」の中で、彼は記号 *Zeichen* といふ言葉の定義を「考え得る限り広い意味にとる」ことを提唱し、「ある事象(内容一般)の記号とは、その事象を顯示し auszeichnen」それを他と区別するに適するすべてのものであり得る」とみなしていた。この草稿では、中和化にかんす

る考察はまだ欠けているが、事実上、写像に相当するものも、記号の例としてあがっている。このような点からみて、記号という言葉を最広義にとるなら、これを代表象一般と等値することができるはずである。そこで、これまで見てきたフッサールの見解に沿って、つぎのような包括的分類を図示することができよう。

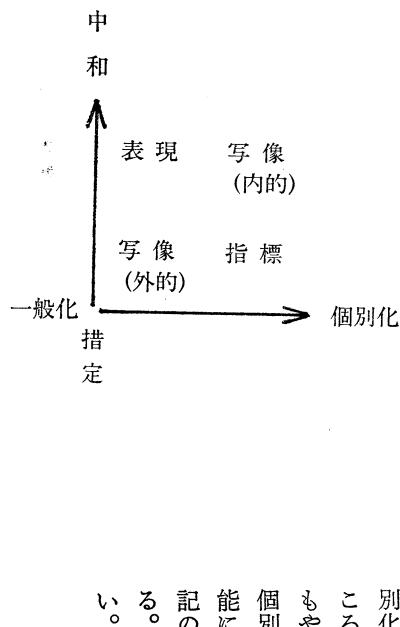


しかし、われわれがこれまでのべてきた限りでは、この分類の原理にかんして、まだ不明な点が残るかと思われるのと、予想される疑問を解くために若干の補足を加えねばならない。

フッサールのいう類似に基づく直観的代表象と近接に基づく表意的代表象の二分割から、その下位区分を見いだすためわれわれが注目したのは中和化という契機であった。この場合、能記と所記を結びつける類似についていえば、およそ現実的対象であろうと空想物であろうとあらゆるものとの間に成り立つ関係であるから問題はないが、近接関係はといえ

ば、全体と部分か、因果関係か、それとも偶然的共存かを問わず、ベースがインデックスについてみとめたように、実在的連結でなければならない。しかし表現の場合に、能記も所記も中和化されているのに、なお近接について語ることができるのであろうか。なるほど、能記はたんに空想されているだけであり、所記に対応する実在物がないような場合、何が両者を結びつけるかは問題である。しかし、答えはおそらく簡単であろう。こうした場合でも、能記を空想する作用と所記を思念する作用はある意味でまさに純粹な近接関係に置かれるのであって、フッサールのいうあらゆる体験を結びつける時間的統一がこのことを可能にしている。⁽²⁵⁾ R・ヤコブソンは、ベースのシンボルにおける能記と所記の結びつきを、いみじくも、負託された近接 *imputed contiguity* とよんだものであつた。⁽²⁶⁾

いま一つ問題になるのは、ここにいう中和化が、直観的なものと表意的なもののいづれにも適用されるという点であろう。たしかにわれわれは、個体的対象の現実存在への関心が停止されるという意味で、いづれの場合にも中和化について語ることができる。しかしそこから出でてくるものは、とくに写像の内的機能と表現の場合を比べてみると非常に異なるばかりでなく、ある意味で正反対ですらある。有名な例とし



て「田の四角」や「正十面体」のよんだ、事実上存在しないばかりでなく原理上不可能な対象の表現も有意味なのであるが、そのような対象を直観に与える代表象があり得ないといはうまでない。のみならず、表現における個体性の中和化は、あらゆる非関与的なものを捨象して純粹な一般化へと向うのにたいし、たとえば芸術としての絵画において、描かれた対象の個体的現実存在が中和化されるところなどは、逆に、おもしろいその個体的な現われ方、呈示され方そのものが見る人の心を捉えんことを意味するであらう。したがつて、われわれは、等しく中和化によって契機を含みながら、一方は一般化く、他方は個体化とよぶべく特有な意味での個

別化へ向う一つの方向があることをみとめねばならない。ところでのもう一つの方向は、中和化とは逆に指定作用においてやはり見いだされる。指標による指示は、普通の意味での個別化、すなわち個体化へ向うのにたいし、写像の外的機能においては、複製やカタログに見られるように、能記と所記のいずれかまたは双方の没個体化、一般化が支配的になる。このよだな関係も、容易に図式的把握を許すにやがいな。

註
 (1) Searle, J. R., *Intentionality, An Essay in the Philosophy of Mind*, Cambridge University Press, 1983.

(2) cf. Op. cit. p.49-53

(3) cf. Op. cit. p.81-86

(4) cf. Op. cit. p.53-57

(5) Op. cit. p.57

(6) Vgl. Husserl, E., *Ideen zu einer reinen Phänomenologie u. Phänomenologischen Philosophie*, §99.

(7) Vgl. Ideen, §113.

(8) *対立と統合の概念* Kontrast の根本性について Vgl.

- (σ) Vgl. Logische Untersuchungen, V. §40 u. Ideen,
§III.
- (10) Vgl. Husseriana, Bd. XII, s. 340.
- (11) Vgl. L. U. I.
- (12) Vgl. L. U. VI. §15. §26.
- (13) Vgl. Husseriana XXIII. s. 34-36.
- (14) ibid. s. 35, Anmerkung.
- (15) ibid. s. 36, Anmerkung.
- (16) Phantasie—Neutralität (1921/1924) [Husseriana
XXIII. s. 571 u. f.]
- (17) cf. Peirce, Ch. S., Collected Papers, II Cambridge
Harvard University Press, 1932, chap. 2.
- (18) Op. cit. 2.248.
- (19) Op. cit. 2.249.
- (20) Vgl. L. U. VI. §25.
- (21) cf. Saussure, F. de, Cours de linguistique générale,
Ire Partie, Chap. I, §1.
- (22) Peirce, Op. cit. II, 2.247.
- (23) Husseriana, Bd. XII. s. 340.
- (24) ibid. s. 341.
- (25) Vgl. Husserl, E., Erfahrung und Urteil, §42, a)
- (26) ヤコハヘヽ田身ヽ、彼の有知だヽ項立カヽ田聲ヽヽ。ヽ
一スの分類に手を加エル。彼のいた類似と近接の基本的
1) 分類と類似、事実的近接が示すトトクベヘ眞記

やねた近接やだねんボルを区別するに同時し、事実的類
似やたわいトドンだーハレ、眞託された類似やだねん音楽
じおむるよつた内向的 introversive 記号が存在するべくを
指摘する。事実的 factual たゞの眞託された imputed も
のを区別する。果して眞種の記号においてはそれがえり
かさうしては疑問があるが、ルの区分題だ、ルドネルれ
がハッキールかの元が出しための結果における一致してい
る。ルの分類ヒツチャールの理謬の関係を彼が意識してい
たかといふはわからんが、アヒムハ彼は青年期以来、ハッ
サール『逻辑学研究』の心論調やめいたかく、ルの一致は偶
然やばだらぬわ。cf. Jakobson, R., Selected Writ-
tings, Mouton, 1971, II, p. 704 f.

(だつ) やまだ祭・東京都立大学)

マチエールの世界

——芸術作品の現象学——

金田晉

問題状況

竹橋の東京国立近代美術館で一九八一年末から八二年初めにかけて開催された「一九六〇年代——現代美術の転換期」展のカタログによせて、三木多聞は、一九五〇年代末より日本美術界を席捲したアンフォルメル運動をとりあげ、それを「抽象表現主義」という呼称でくくりながらこうのべてい る。「抽象表現主義は、純粹抽象や幾何学的抽象が冷たい抽象と呼ばれたのに対し、熱い抽象とも呼ばれ、そこでは従来の自然の対象の描写はもちろん、造形的な要素を構成するこ とも拒否して、物質としてのマチエールそのものと生命感の

緊張した表現行為そのものを重視し、美術における『表現』という概念に決定的な変革を迫るものであり、……その意味で二十世紀後半の美術の出発点であった。美的に馴化された形態や幾何学的に統制された形態が入りこむ余地はここにはない。「生命感の緊張した表現行為」がすべてである。だがそれはいつてもこの表現が一切の制約を免れた勝手気儘なものということにはならないであろう。表現とは物質を基底にする身体の作用であり、その身体の物質的相面において、絵具やカンヴァスといった物質としてのマチエールと共に軼されていいる。ということは抽象表現主義の主張する表現とは、身体をもそのうちにまきこんだマチエールの自己形成の運動ということになろう。ということは、表現の概念が変革され

たにとどまらず、マチエールのありかたも徹底的に変革されてしまふをえない。

もう一つの証言がある。一九八四年七月から九月にかけて同じく東京国立博物館で開催された「三次元性——ドイツ彫刻の現在」展のカタログでエドゥアルト・トリアーは、第二次世界大戦後の彫刻の素材の変遷をたどりながら、素材のもう一つ役割をこう要約している。ここで言う素材とは、もちろんマチエールのことである。「つまり素材は、彫刻芸術、とくに二十世紀のそれには、任意のもの、無名のもの、受動的ないし交換のきくものではなく、その特性や、それに形を与える際にともなう制約性、またその実体をともなった表現力によって、芸術的な生成過程に本質的に関与しているのである」伝統的な彫刻の素材は、土であり石であり木であり、ブロンズであった。彫刻家はまず素描等で想を練り、いくつかの部分あるいは全体の習作を経て作品制作に着手した。とりわけロダン以後今世紀前半の彫刻の素材はブロンズが主流であった。だが八〇年代彫刻はブロンズ彫刻をもはや代表型としない、とトリアーはつづける。それは既にある型に流しこむことにおいて遂行される彫刻である。それらと共に通しているのは、芸術活動が語の本質的な意味でミーメーシスなのであり、再現 Representation にほかならないという点

である。六〇年代にあれほど使用されたアルミニウムももはや代表的素材とはならない。「アルミニウムは、スケールの大きな軽い感じの構成物に用いられ、しかもその際に、素材自身のもつ形式的、表現的な個性を主張することがない」アルミニウムは軽い感じがするだけではない。その表面のどこまでも伸びる冷い滑らかさ、作家の意図に応じてどのようにでも塑成されてゆく柔軟さ等の諸性質は、物質自身がもつている制約性を気づかせないようにしてしまい、物質性を忘れた形式だけがきわ立つてくる。さらにもたその金属の表面は外界を美事に映すために、ちょうどわれわれが鏡に映る像に陶酔して鏡の存在を忘れるように、金属の存在感が稀薄にならざるをえない。人工素材としてのプラスチックも六〇年代には愛用されたが、八〇年代には既に後退している。八〇年代には鉄と鋼鉄が素材として浮上てきて、事実この展覧会の中心をなしていた。それらの金属処理の工程は、「鋸造、切断、接合などいすれも溶接によつて代表される」ものであり、アルミニウムやプラスチックにくらべると、重さや硬さや可塑性等の点ではるかに物質的制約性の大きい素材である。軽さの効果については紙が使用される。「紙は混凝紙の材料 papier maché として、これまであまり注目されたことがなかつたものの、彫刻家や彫塑家が以前から用いてきた

素材だが、われわれの時代にあっては、それは、空間のなかに軽くて透明な平面を設定するうえでも、また重量感のある、球形のヴァリュームを作るうえでも、新しい表現可能性をもつていて」。素材の性質そのものが喚起してくる重さと軽さ、「浮びあがるような軽やかさと、のしかかるような重さ」、またしなやかなやわらかさと硬直さ、張力と収縮力といったものが彫刻あるいは彫塑の本質的契機として参画するにいたつた。

もちろんここではマチエールや素材の変遷をたどるためには、先の証言をあげたのではない。マチエールが現代芸術においてぬきもしならない問題 Problematis として登場しているということをこそ指摘したかったのである。

1 マチエールの基本性格

だがマチエールの問題は芸術の現代的状況の中で忽然と登場してきたものではない。芸術制作のそもそものはじめから、マチエールは芸術に運命づけられている。

画家はものを描く。だがその画家は、たとえ物をつかむとき、人は自分ののばす手を主題化することがないようだ。

つても、絵具やカンヴァスに相対さなければならない。それがマチエールの領分である。

マチエールはさしあたり物質的素材全般をさす広い意味に用いられている。だが同じ絵具であっても、絵具工場で荷積みされている段階での絵具、画材店の棚に並べられている段階での絵具、私の机の引出しの中に他の文房具と一緒にほおりこまれている段階での絵具等は、同じ絵具であっても、こではマチエールとはよばないことにしよう。絵具の物質的組成それ 자체はわれわれの関心事でないからだ。ここでは「絵を描く」あるいは「絵である」という連関の中に組みこまれた物質的素材としてのマチエールが問題である。だから画家たちが頻繁に用いる「マチエール」つまり筆触と絵具が画面上に作り出す材質感という意味での画面の肌、普通に「絵肌」と訳されているマチエールのほうが、ここで主題化するマチエールに近い。油彩画と水彩画は同じ画題を描いて既に絵肌がちがっているし、素地が普通のカンヴァスであるか粗いショート地であるかで絵具ののりかたがちがつてくるし、同じ油絵具でも厚塗りか薄塗りか、下地をどう処理するかで、絵肌は当然かわってくる。このマチエールの重視の傾向、あるいは新しいマチエールの開発は二十世紀になると急速に加速されて、たとえばキュビズムのパピエ・コレ、ダ

ダイズムやショーレリアリズムのコラージュ、あるいは絵具に砂をまじえた手法等まさに多彩、多様に展開されている。

モーリス・ドニが一八九〇年、「新伝統主義の定義」という小論で絵画について行った定義は、その後の美術運動の展開からふりがえるとき、きわめて予言的なものであつた。

「絵画は——それが軍馬の図や裸婦の図やなにか逸話を描いた絵である前に——本質的に、一定の秩序の色彩で覆われた平たい表面である。」⁽⁵⁾ ドニと同じ精神を共有しながら、フォビズムやキュビズム、「プリュッケ」に端を発する表現主義運動、さらにはカンディンスキイ等に代表される抽象美術等、今世紀の初頭さまざまに表現活動を開始した。ドニのあの宣言は、絵の第一はマチエールにあることを意味している。

だが画家はやはりにか、軍馬や裸婦や日常の風景等を描く。抽象絵画であつても、それが地上的なものではなくても、なんらかのかたちを描かれるをえない。その描かれた対象性もマチエールと無関係というわけにゆかないであろう。描かれた対象性とマチエールの効果が乖離しているとき、あるいはその相乗作用が感じられないとき、われわれはその絵に失望する。われわれはときに、どのような画題を扱つていても、いつも同じマチエールを感じさせる画家に出会う。そし

てわれわれはこの画家をマンネリズムとして軽蔑する。描かれた対象性の世界はふたたびこのマチエールの中に沈んできてはじめて賦活されてくる。だとすればマチエールは、画家の制作活動の最初の問題であるばかりでなく、最終の目標といふことにもなつてくる。

フッセルもまた一九〇四／五年冬学期の講義『現象学と認識論的主要問題』の第三部にあたる「仮想と像意識」において、像意識の基本特徴を要約する箇所でこう語つてゐる。

私は、以前にはこのことについては語つてこなかつたのだが、再現手段や再現素材の美的機能、たとえば多くの巨匠たちの太い筆はこびのいとを想起するし、大理石の美的効果等のことを想起する。像主体意識 Bildsjetbewußtsein はこの場合でも存在しておらず、けゝして非本質的ではない。ところの *ästhetische* の意識が存在しなければそもそも美的な像 *ästhetisches Bild* など存在しないからである。だが思念のしかた、つまり思念的志向や感情志向の分布のしかたは、われわれが美的に直観するのではなく、ある友人、ある巨大な男の像として直観する写真の場合とはまったく別のものである。写真の場合にはわれわれはただ *メディア* としての像によつて人物を観じてゐるだけだからである。

II マチュールの透明化

写真の場合には、そこに写った像を見て、写された人物（像主体）を観ずるだけでよい。両者の間には類比^{アナロギー}の関係があるだけである。だが美的觀照の場合はちがう。そこでは「思念は専ら主体^{シナジイ}に向う」というよりはむしろ、関心は、しかも美的な感情関心は像客体に執着しており、その非類比^{ヒトドアナロギジ}的な諸契機に執着してゐるのである。（Hua XXXIII, 52）

白黒写真の場合でも、写真として見るがより、多彩の衣裳に身を包んだ健康な色艶の人物を想起する媒材であれば、その役は全うされる。だが、その写真を美的に觀照する場合には、その写真に映る像（像客体）の白一黒の諧調そのものに関心は向けられるであろう。絵画の場合なら、さらに筆の運びかたや彩色のしかたに、彫塑の場合なら、大理石やブロンズの光の吸收、反射のしかたに関心は向けられるであろう。思念の分布のしかたが像主体にだけ向けられるのではない。

要するにマチエールの重要さをハッセルも指摘するのであり、ハッセルのマチエールの「美的機能 ästhetische Wirkung」や「美的効果 ästhetische Wirkung」に言及しているのである。

ルネサンス以後ヨーロッパの芸術理念は、ミメーシス（模倣）である。これはそもそもプラトンがそれによつて芸術を貶^{クレバ}下し、アリストテレスがそれによつて芸術を宣揚したギリシャ的概念であった。プラトンの場合、もっともよく引合いに出されるのは『國家』第十巻の記述である。そこでは画家の描くベッドは、職人が制作した現実存在としてのベッドの模倣であり、職人のほうも型としてのベッドを模倣して制作するのであるから、イデアのがわから見れば模倣の模倣の模倣ということになり、イデアからの遠かなるハレ三段階とされた。職人の作るベッドと画家の描くベッドとは一方が存在するものであり、他方がそう見えるものといふに根本的に差違しているが、それにもかかわらず画家は美しい形と彩かな色彩で人の眼を眩惑し、イデアへの還帰を忘れさせてしまう。かれによればマチエールに執着することはイデアを忘却することであった。アリストテレスの『詩学』で語るミメーシスは、アラトンの場合、物存在（たゞえば gamma）の模倣であるのに対し、行為の模倣 mimesis tēs praxeōs であり、その行為とは、人間の所作振舞い、やひに殺人や武勲等といつ

た個的諸行動 *pragmata* では断じてなく、たとえばオイディップースが運命として甘受し他の人物、ライオス王やイオカステ妃とともにもつれ合って形成してゆく劇的空間のことであり、諸行動の連関を意味し、だからあの行為の模倣は諸行動の合成 *synthesis ton pragmatōn* と同義とされた。そのようにして悲劇の構成要素中最大のミュートス（物語、筋）は行為の模倣とされたのであった。そこでは上演に不可欠なマチエールの諸相は、アリストテレス自身言及することが多かつたにせよ、用心深くミメーシスの位相から除去されていたのであった。⁽⁶⁾

そのミメーシスの像を、アルベルティは対象と見る者の間に立てられるヴェールに映る像とみなした。かれは言う。「絵画とは、与えられた距離と視点と光に応じて或る面上に

線と色を以て人為的に表現されたピラミッドの裁断面に外ならない」。そして「われわれの仲間の間で、『裁断面』とよび習わしているあのヴェール以上に有用なものは見出し得ない」と私は考えている。それは薄い纖細に織られたヴェールで、君の好みの色に染められるし、思うように太い糸を幾本でも平行に並べることが出来る。このヴェールを眼と対象物の間におくと、視的ピラミッドが薄いヴェールを透つてゆく。いかに正確な模像を獲得するかがアルベルティの課題であつた。

たろうし、芸術の原理はミメーシスに求められる。正否の評価は別にして、プラトンやアリストテレスの芸術論の系譜が復活したと見るべきであろう。だがそこには新しい解釈が混入していることもまた見逃すべきではない。つまり眼と対象物の間にヴェールを介在させるという思想である。かれにとっては対象物の世界の調和不調和は問題ではない。ヴェールを通して見た、あるいは糸を何本も平行に織りこんだヴェール上に映る像的世界の秩序が第一であり、そこからの派生的帰結として実在的世界のありかたが推測されることになる。ヴェールという平面においてすべてのかたちは点という均質な要素の結合として解釈される。アルベルティの『絵画論』が点に還元するところからはじめているのは、この意味で象徴的である。

ヴェールとはさしづめ画面を等質化し、数量的に処理してゆくための、人為的な装置である。だが現実的空间の中にも既にそれの類似物が存在している。それは建築物の窓であり、室内から外界をのぞむ「窓」という機構である。だからアルベルティはこうも語る。「私は自分が描きたいと思うだけの大きさの四角のわく〔方形〕を引く。これを、私は描こうとするものを、それを通して見るための開いた窓であるとみなそ⁽⁸⁾う。」さらにその絵がよくできているかどうか確かめ

るために、「鏡」の効用を語つてゐる。「君にとつて各裁判官となる鏡を知つておくべきである。どういうわけかわからぬが、巧く描かれたものは鏡の中では大いに優雅さを増すものであり、不思議なことに絵画のあらゆる欠点は、鏡にうつると歪んでいることが一層はつきりするものだ。したがつて、自然から攝取されたものは鏡で匡正される。」⁽⁹⁾

このヴェールー窓—鏡を一貫する平面への主張こそアルベルティの絵画論の真髓であり、だからこそかれは泉の水面に映つた自分の美貌に陶醉して果てるナルキッソスを絵画の発明者だと讃美することにもなるのである。

アルベルティは画面を「開いた窓 *fenestra aperta*」に見立てよ」とすすめる。この「開いた窓」の思想そのものは、

（10）
「(10)」ダリオス王がダニエルをなきめのにせんとする部下たちの口車にのせられて王以外のものに願事をしてはいけないという詔書を出したあとに、そのことを知つてなお神に祈る條りである。この開いた窓からダニエルは、眼下に広がる現実のバビロンの風景を眺めたのではなく、かれらユダヤの民の故郷としてのイエルサレムを望んだのである。べつにイコノグラフィーによれば、暗い教会空間に侵入し室内を五彩に輝かせる陽光によって、キリストと教会との関係（結婚）が象徴化されるが、そこで窓自身はマリアの象徴とされた。「開いた窓」とはだから本来地上の言葉と神の言葉を繋ぐ媒介的存在であり、それ自身予言者ダニエルの存在性格に相応していた。

だがアルベルティには、たとえかれが「開いた窓」についての神学的イコノグラフィを知り、かつそれを援用して説得力を發揮したにせよ、平面上の科学的処理のほうにはるかに関心があつた。そして画面の平面性といつても透視される平面であった。ヴェールがそうであり、窓がそうであつた。だからこそかれは画面に直交して後退する距離を画面上の立面としていかに合理的に呈示するかに腐心し、構図の最大の課題としたのである。エルヴィン・パノフスキイは、この画面観を中世の絵画観とルネサンスの絵画観の分水嶺とみなす。

「中世の初期ならびに盛期を通じて二次元的平面の上に三次元的空间を再構築することは問題にならなかつた。『絵画』は三次元的対象の象徴として解釈されうる線と色彩で覆われた物質的平面とみなされていた。〔中略〕しかしながら一四世紀になると、表面上に現れる形は表面の背後に存在するもの影像と考えられるようになり、ついにレオネ・バチスター・アルベルティは絵画を『開いた窓』にたとえるにいたつた。⁽¹²⁾」

それに対し、ヴェルナー・ハフトマンは、キュビズムの画家たちがセザンヌを承けて開発した絵画空間の処理法について、こう要約している。「絵というものは、自然のそれと見まがうような自然主義的な空間を覗く窓、というものであつてはけつしてならなかつた。独立した絵画空間こそが問題だつた。そこで立体派の画家たちは、絵というものを、奥行方向を中心にして、形態を平板な空間各層のうちに、浮彫におけるように、段々と背後に向つて重ねてゆくのである。絵はその表面との関連を顧慮しつづくられた平板な層、さまざまな造形的価値のヒエラルキーが梯形をなし順列をつくつている層のうちに、おのずと固有の空間性を造り出すのである。」⁽¹³⁾

パノフスキイとハフトマンの二つの意見を並べてみると、セザンヌ以後の絵画觀の史的状況は明瞭になるであろう。そ

してマチエールの問題が二十世紀になってクローズアップされてくる事情も容易に理解できるであろう。けだし「開いた窓」に見立てられた画面では、ひたすら画面の透明性もしくは透視性が問題になるのであり、画面のマチエールが目立つことは、ちょうど埃によごれた窓ガラスのように忌むべきことであった。

三 身体的表現としてのマチエール

マチエールを欠如した絵画作品をわれわれは考えることができない。ルネサンス以後の近世絵画においてもそのことはかわらない。巨匠たちは驚嘆すべきマチエールの処理法に熟達していた。絵画展に出かけてオリジナルの作品の前に立つのも、われわれはその作品のマチエールをたのしみたいからである。だが絵画觀、つまり絵とはなにかについて間主觀的理解に関しては、マチエールに映る影像があいかわらず絵画の原型であった。アルベルティは輪郭線をよく描けることが画家になるための第一の要諦とした。フレスコ画を念頭に置いて語られたのであるが、輪郭線は視覚的現象である。ヴェネツィア派はカンヴァスに油彩画を描いたが、輪郭線をひかないまま、直接絵筆をすすめた（アッラ・プリマ）。そのこと

によってかれらは現実の生き生きした姿態を描くことに成功した。だがそれも、至近距離に立てばなにを描いているのかわからない、たんなる色斑を見せるためにかれらがそうしたのではなく、あくまで一定の距離からいかにも現実のものがそこにあるかのように見せるためにそうした方法を選んだのである。

それに対してもペアル・クレーの『日記』の中から一文をひこう。「自然主義的な習作で腕を磨いた私は、いままた、魂の即興画といふ、私本来の領域に足を踏み入れることを許される。いまや魂の悩み、喜びを大胆に表現するのだ。自然是、もはや間接的な役目しかたさない。森羅万象を黒一色でぬりつぶす闇の夜でも、線に移しかえることのできる体験を、私は記すのだ。」自然是、もはや間接的な役目しかたさないと言われるとき、その場合の自然とは自然主義的な絵画の自然、つまり対象化された自然のことである。同じ日の日記に、自然主義的絵画には線がない、とかれは言い切る。闇の夜でも線に移しかえられる体験をこそ描かなければならぬ、そうかれは自分に言いきかせている。だがだからといってかれは自然に顔を背けて、自閉的な体験にふけると言っているわけではない。逆である。クレーの『自然研究への道』という短文の冒頭で、「自然との対話は、芸術家にと

つて、つねに不可欠な条件である。芸術家は自然の一部である⁽¹⁵⁾」と語る。クレーはもはやヴェールを間にはさんで画家の眼と対象が相対するアルベルティ流の態度をとらない。画家は自然の外に立つことになるからだ。画家は純粹の視線に還元されるべきではない。そのとき画家は見る者に、自然は見られるものに両極分解されるからだ。画家が自然の一部になると、ということは、まず画家が身体的存在として自然の中に入りこんでいるということであり、森羅万象が黒一色にぬりつぶされる闇であるとき、身体もまた黒一色にぬりつぶされていなければならないということである。だが第二に自然もまたそこに画家の身体と結びつくことによつてはじめて自然となるということであり、どこまでが自然であつてどこからが身体なのかを問うことが意味のなくなる、そうした自然である。だから魂の表現といつても、自然に対立する主観的体験の表現ではなく、自然の奥底を揺ぶるうずきの表現と言つてもよいはずである。クレーの記述は、二十世紀美術における身体の復権への証言としてうけとめることができよう。

さて自然の一部としての身体の働きとはなにか。H・ベルクソンは既に『意識の直接的与件試論』(一八八八)で感覚の直接知としての性格を論じ、『物質と記憶』(一八九六)ではその副題「身体の精神への関係に関する試論」が示している

ように、身体の知的機能を分析した。かれにおいて身体、そ

の働きとしての触覚はきわ立って認識論的テーマになった。

それはディドロやヘルダー以後、哲学史の正統派からは除外されてきたテーマであった。かれの晩年の著作『道徳と宗教の二つの源泉』の一節ではこう語られている。「われわれの身体は身體と本質的に触れることをとしている。

身体はわれわれから独立した、限定された一つの形と一つの

次元をもっている。身体は空間の中に一つの特定の場所を占め、中間的位置を順々に占める時間をとることなしにその場所を変えることができない。われわれが身体についてもつ視覚的イメージはそのとき一つの外貌 *apparence* にすぎない。いわゆる「手によって人間は思考の手ごたえに触れる」のである。いつもの見せかけの変化を、触覚的イメージに立ち返ることによって修正してゆかねばならないであろう。触覚的イメージは物そのものであり、視覚的イメージは物に合図を送る *signaler* ことしかしないであろう。」

(傍点一筆者)

ベルクソンは身体の作用を触覚に見定め、触覚によって、視覚像として世界をうけとめる以前の世界の直接知の可能性を模索したのである。眼を閉じて私は物に触れて堅いと感じ、冷たさを感じる。そのとき私は堅さや冷たさの像^{イマージュ}を感じているのではない。だからベルクソンの言う触覚的イメー

ジュという用法は避けたほうがよい。堅いと感ずるのは物が堅いからであり、冷たいと感ずるのは物が冷たいからである。それと同時に私は触ることによって身体の存在を感じるのである。身体が構成されると言ってもよい。とすれば物と身体が分裂し、それぞれに別途に構成されてゆくのは触覚の現場においてであり、同時にそして一方が主題化されるようにして構成されてゆくはずだ。

そのベルクソンの思索精神を生きた美術史学者アンリ・フォンショーンは美術論『形の生命』の中に収められた「手の礼讃」という珠玉の文章の中で、芸術家の手が作り出す世界についてこう語る。「手によって人間は思考の手ごたえに触れる。手は塊りに対し、形を、輪郭を、そして書体そのものによつてスチルを押しつける。」またこうも言われる。「しかし芸術家の特性とは、まさに手をもつていることであり、彼において、形はつねに、手との切迫した関係に置かれているのだ。形は行動の決意ではない。いつでもそれは行動そのものだ。⁽¹⁶⁾ 形が素材および空間を超越することは不可能にちがいない。⁽¹⁷⁾ 形の「形」とは素材や空間から離れたところで、幽霊のように浮遊しているのではない。和紙の上の形とカンヴァスやジエントルの上の形とは、図式的にたとえども似ていても、しかも同じ形ではない。手の行動によって、形は素

材や空間の自己形成として現象してくるはずである。手とその延長たる筆が画面に接触するところ、そこにタッチが生ずる。タッチとは触れることである。それはもはやなにかを描写するためのたんなる手段ではなく、芸術という営為がすべて凝集して、画家も絵具もカンヴァスも絵筆もがそこではじめて自己自身となる活動の場となる。ここでフォションは「触れる」ことの新しい段階を指示している。「手によつて人間は思考の手ごたえに触れる」（傍点一筆者）と。手はもはや紙やカソヴァスといった素材に触れるだけではない。手は思考、精神にも触れる。つまり手、タッチにおいて素材と精神が触れる。しかもまずあって、それからそれをなぞるようにして、手の活動があるのでない。はじめにイメージがあつて、そのイメージを固定するために手の活動があるのではない。むしろイメージの生成と手の活動は同時に進行する。手の活動が精神を呼び醒ませる。

フォションはタッチを、形、素材、道具、精神が瞬間に遭遇する現象とみなした。そしてフォションが語るタッチの中に現れる材質感こそが、本来のマチエールではないのか。マチエールは絵画において生氣に溢れており、それはいわば絵画の身体だと言ってよく、けつして物理的存在ではないのである。

四 現象学的美学からの展望

画面の窓的性格を否定したキュビズムの運動がはなばなく登場する同じころ、伝統的な美学や特殊芸術学にかわって「一般芸術学」がM・デッソワーを中心興った。その機關誌「美学および一般芸術学」は一九〇六年以来一九三〇年まで刊行されるが、その方法確立にはたした現象学的美学の役割は大きい。たとえばゲッチング時代のフッセルのもつとも旧い弟子の一人ワルデマール・コンラトは同誌第三・四巻（一九〇八一九）に作品の重層構造論の先鞭をつけた「美的対象——つの現象学的試論」を、A・プフェンダーと並んでミュンヘン現象学派の初期を領導したモリツ・ガイガーは同誌第六巻（一九一一）に、「気分感情移入の問題」によせて「また美的対象の分析における現象学を説いたリヒアルト・ハーマンは同誌第十巻（一九一五）に「美学の基礎づけのために」をそれぞれ寄稿している。とりわけガイガーは一九二四年、デッソワーの主宰する「第二回美学ならびに一般芸術学会議」で、「現象学的美学」と題する講演を行い、美学における現象学の有意義性を決定づけた。それ以後、ロマン・インガルデンをもつとも純血な種としつつ、多かれ少なかれ

現象学に啓發されて生まれた美学や芸術学の著作や論文は枚挙にいとまがない。

ただマチエールの問題を正面から論じた研究は意外に少い。数少ない代表的研究はオーデブレヒトの『美的価値論の基礎づけ』第一巻であろう。かれは未刊のままの第一巻で芸術様式のありかたを哲學的に解説しようとしていたことからも明かなように、「素材機能」という概念には深い先驗的意義が潜んでいる⁽¹⁹⁾と考え、「素材機能は藝術作品における運命的理念である」と主張した。絵画も彫刻も文芸も音楽も、自己であるかぎり素材、マチエールを避けて全体的理念を表現することができない。だがかれはこの素材を純粹な理念を表現するための物理的制約とは見ていない。かれはノエシスー⁽²⁰⁾ノエマの志向的關係を知覚と感情の両面に認め、これを合して美的明証体験の全体性としたのであるが、さらにこれらの根柢に明証体験を支え取りかこんでいる非志向的感情、換言すれば氣分 Stimmung の論理的先在性の存在を指摘した。そ

オーデブレヒトもかれなりのしかたでその戦列に加わったと言えるであろう。ともあれ素材機能を氣分体験に結びつけ、その機能に一つの志向的性格を発見したことは、本稿では特筆しておいてよい。

このことは、ガイガーの論文「藝術体験におけるディレンツタンティズム」で行われた外方集中 Außenkonzentration と内方集中 Innenkonzentration の区別と対比すれば、一層明瞭になってくるであろう。かれは風景を例にとりあげる。感傷的に風景にひたると、うなことがある。暮色に染まつた遠方は淡いヴェールのかかった色調の中に沈んでゆく。それでいてわれわれはこの風景を構成しているわけではない。われわれはそこに醸し出される雰囲気を享受しているだけである。その場合、意識の内方集中が顕著である。だがまたくちがつたしかたで風景が体験されることもある。つまり自身の気分感情に態度をとるのではなく、風景そのものに態度をとり、それを構成している個々の要素を全体と同時に観察する場合である。たしかにその場合も感情の昂揚はある。だがそのときなお風景という外部に向けられた態度が失われてない。このような風景体験をガイガーは外方集中とよび、美的体験の純正な志向性をそこに認めた。「疑いなく」こうした外方集中だけが特殊に美的な態度である。この態度の中で

的氣分体験を志向的に充実させるものとしてある。」

美的氣分論は、ハイデガーの『存在と時間』に強く感銘したフライブルク期のフッセルの弟子、O・ベックナーやF・カウフマン等によつても精細に論及されたテーマであったが、

だけ芸術作品のあまもまな価値とその構造特性が把握されるのである」⁽²¹⁾かれはこの内方集中のうちにも芸術体験に移行し得る可能性を認めながら、やはり客觀化された構造性に芸術の真価を見ていた。その場合マチエールは、像 Bild の現象的ありかたにすくいあげられるかぎりでのみ問題にされることにならう。別の機会にフッセル自身の想像力論について詳しく述じたので、ここでは省略するが、以上のガイガーの考察はフッセルの Bildsubstratum-Bildobjekt-Bildsujet の三層より構成される Bildbewußtsein についての考察と基本的に合致している。それはまたインガルデンの芸術作品の重層構造論にもつながってゆくであろう。

だが、先に紹介したあのクレーの「黒くぬりつぶされた闇」の中でひかれる線のマチエール、あるいはフォンジョンが指摘する「形、素材、道具、手」の四者が瞬時において遭遇する場としてのタッチの、そのマチエールほどらの論の方に向でといえられるべきだらうか。

フッセルもまた一九〇七年の「物講義」以来、先經驗的 präempirisch な構成に注目し、そこでは視覚的現出と対等なものとして触覚的現出をとりあげていた。この触覚の構造は『イデーン』第二卷（一九一一執筆）において精細に論じられる。視覚的に偏重した Bild 分析を脱して、先經驗的地

平からマチエールの問題をとらえ直すとき、現代美術が無謀と思えるほど大胆に提起している素材への問題意識と現象学的方法意識とが交叉することが可能になってくるのではないのか。

最後に芸術と哲學の現代に依然として問題を投げかけている一人の言葉を述べることで、本稿を終えることにする。

「自然との対話は芸術家にとって必須条件である。芸術家は人間であり、そのようにして自身自然であり、自然の空間の中で自然の断片である」（クレー）。「われわれは視覚と触覚という両闇の間に顕著な差違を見出す。触覚的領域においては、われわれは触覚的に構成される外的対象と第二の対象、身体をもつてゐる。……つまりここではあの二重統握がある。すなわち同じ触覚が『外的』対象の徵表として統握されると同時に、身体・対象の感覺としても統握されている。そして身体のある部分が他の身体部分の対象になる場合、われわれは二重感覺（どの身体部分もその感覺をもっているのだから）と物理的対象としてのあれこれの身体部分の徵標としての一重統握をもつてゐる。純粹、視覚的に構成される対象のものではわれわれは類似の事柄をもたない」（フッセル）。（Hua IV. 147）

- (1) 「一九六〇年代—現代美術の転換期」カタログ、東京国立近代美術館、一九八一、一四〇頁。
- (2) 「三次元性—シルエット彫刻の現在」カタログ、東京国立近代美術館、一九八四、七頁。⁽³⁾ 同。⁽⁴⁾ 同。
- (5) W. Hofmann: Von der Nachahmung zur Erfindung der Wirklichkeit, Die schöpferische Befreiung der Kunst 1890—1917. Du Mont, 1970, S. 79 及び用。
- (6) 金田和「ペラペルトアトナダーランベートラベルト」⁽⁵⁾ の『詩学』解釈のための「第一章」(今道友信編「美学史研究叢書」第四輯 東京大学文学部美学芸術学研究室、一九七八所取) 参照。
- (7) L. B. ブルバヘルト、川柳櫻松訳 総画譜 中央公論美術出版 一九七一 110頁。
- (8) 同書 116頁。⁽⁶⁾ 同書 五七一八頁。
- (10) 舊新約聖書 翻書協議会、川柳櫻松第六章 10。
- (11) Vgl., Gerd Heinz-Mohr: Lexikon der Symbole Bild-er und Zeichen der christlichen Zeit, Eugen Diederichs Verl., 1971.
- (21) E. Panofsky: The Life and Art of Albrecht Dürer, Princeton, 1955, S. 227.
- (13) ケルナー・ヘーメル、西田秀雄他訳 ベウル・クノーベルム出版社 六七頁。
- (14) ベウル・クノーベルム 南原寒説 クノーベルム訳 新潮社 一九
- (15) P. Klee: Wege der Naturstudiums, in: H. M. Wingler (hrsg.): Das Bauhaus, Bramsche, 1962. S. 86.
- (16) H. Bergson: Les deux sources de la morale et de la religion: Lib. Felix Alcan, 1932. p. 1384.
- (17) ハーマン・ハッセ、杉本秀太郎訳 形の世界 及び波瀾即ち心の世界 111頁。⁽⁷⁾ 同書 111頁。
- (19) R. Odebrecht: Grundlegung einer ästhetischen Werttheorie, Bd. I, Verl. Reuthin Reiehard G. m. b. H., 1927. S. 213.⁽⁸⁾ op. cit., S. 214.
- (21) M. Geiger: Zugänge zur Ästhetik Der Neue Geist Verl., 1927, S. 15.
- (22) KANATA S.: Die Imagination als komplizierte Struktur—Über das Bildbewußtsein bei E. Husserl, Aesthetics II, S. 69—86, The Japanese Society for Aesthetics, 1986.
- (23) P. Klee: Wege der Naturstudiums, S. 86.
- 〔本文は本稿は日本現象学会第五回講演会（一九八四年）於（新潟）にて発表されたものである。本文は「藝術作品の現象学」の提題報告を部分的に修正加筆して整理したものである。〕
（ふだか ややか。広島大学）

日本現象学会第七回研究会の報告

本学会の第七回研究会は、昭和六〇年五月二七日、東洋大学に九〇余名の参加者を迎えて開催された。以下に掲載するのは、同研究会で発表された研究報告の要旨である。五名の会員によるこれらの研究報告のほかに、渡辺一郎氏（東京大学）により「最初期のフッサーの『断面』と題する特別講演が行なわれた。

本学会の第八回研究会は、昭和六一年一月二九—三〇の両日、大谷大学で開催され、「科学と現象学」および「意味」についての二つのシンポジウムと五つの研究発表が行なわれた。

日本現象学会への入会希望（入会資格は大学院生を含む現象学研究者）等については、日本現象学会事務局（〒四六六名古屋市昭和区山里町一八、南山大学哲學研究室内）へ照会

されたい。本学会の会員数は約二四〇名、年間会費（年報の代金を含む）は昭和六二年度から年間三千円に改定される。

フッサールの『算術の哲学』における「集合」の概念をめぐって

小熊正久

のむにフッサール自身が、『形式論理学と超越論的論理学⁽¹⁾』

の中で述べているように、『算術の哲学』における「集合」(Inbegriff)」および「多(Vielheit)」の概念の「心理学的分析」は、まあむまな「形式的なもの」の彼の研究の端緒をなすものであった。集合における「形式的なもの」とは、

『算哲』において「集合的結合(Kollektive Verbindung)」と呼ばれた関係のことを指すが、フッサールは、この関係は心的作用によって初めて成立する、と考える。彼は、『算哲』において、この形式的関係と心的作用はどのような連関にあると理解していたのか。また、この理解にはいかなる問題が含まれていたのか。このことを、『論理学研究』における「心理学主義批判」との関係において考察することが、研究発表

の趣旨であった。

フッサールは、「そこから、また、そこにおいて、〔論理的にはそれ以上分析不可能な基本的〕概念が抽象されてくる具体的現象を呈示し、この抽象の有様を明示すること」を「心理学的分析」と呼ぶ。この分析の性格に関して注目すべきことは、それは、いわゆる「心理学主義」的な分析とはみなしえない側面を有していることである。このことは、集合の成立に関する諸説に対するフッサールの批判において看取される。この批判の中で、我々の関心にとって重要な事柄は以下の二点である。(1)集合の成立を時間表象と関連づける説明に対して、フッサールは、表象作用は或る時点において生起する出来事であるが、表象内容は時間的契機を含まない、と

主張する。(1) また、彼は、集合の成立を空間表象と関連づけるランゲなどの説に対し、表象的内容に関して、直観内容そのものにおいて認められるところの「内容的関係」とそではない、「心的関係」を区別すべきであると主張する。なお、「心的関係」とは、のちに「形式的関係」と呼ばれる関係である。以上の区別が『算哲』においてなされていること

を顧慮するならば、そこにおける「心理学的分析」を、『論研』において批判された「心理学主義」の立場に立つ分析とみなすことはできないであろう。というのも、集合、数などの「形式的なもの」と感性的表象内容を混同する觀方、また、表象作用と表象内容を混同する觀方が、『論研』において「心理学主義」として斥けられたのだからである。

とはいっても、集合の概念の成立に関するフッサール自身の説明には、「心理学主義」的分析と詰わざる見えないような側面も残っている。『算哲』における説明と『論研』における説明を対比してこのことを明らかにしよう。先にみたように、彼によれば、或る具体的集合において認められる「集合的結合」を成立せしめているのは心的作用である。そして彼は、『算哲』においては、集合ないし多くの概念——これは「etwas und etwas und etwas u. s. w.」などと表現される——を獲得するためには、この心的作用への反省と集合の要素の個

別の内容を捨象する抽象作用が必要だと述べる。これに対し『論研』においては、「集合の概念はこの作用「具体的集合を与える作用」への反省によって生ずるのでない。我々はむしろ、その作用が与えるといふものに注目すべきであり、その普遍的形式を普遍概念的意識へと高めるべきなのである」と言われている。

こうして、『論研』において、集合の概念は心的作用への反省によって与えられるのではないとされているが、この見解の変化は、先にみた『算哲』における二つの区別の徹底化とみなしうるであろう。時間的出来事としての心的作用への反省によって得られるのは、作用相互の関係、つまり、(形式的関係に対する) 内容的関係にすぎない。それゆえ、形式的関係を把握するために反省されるべきなのは、作用の内容、すなわち、我々が集合形成に際して行っていること、なのである。『論研』においては、単に『算哲』の見解の変更がなされたと言うのではなくて、それが徹底された、と言うべきであろう。

なお、私には、集合形成の際の「結合する（集める）」といふ作用の遂行、「諸対象の共在の思念」ということについては、さらに考察の余地があると思われる。私は、研究発表において、右の作用の遂行は、und などの記号の使用を必要と

するのではないか、という意見を述べた。だが、この点については、更に綿密な検討が必要であることを付記しておく。

注

- (1) 第二十七節 a
(2) 第二卷第六研究第四十四節
(おぐま まさひや・山形大学)

人格主義的態度について

岸 恭 博

人格主義的態度と呼ばれているものは、フッサールが『イデーン II』において主題的に考察した態度のひとつをさしている。この著作は、よく識られているように、1)質料的自然の構成、2)動物的自然の構成、3)精神的世界の構成という三部からなるものであるが、前二者に対応する態度形態が自然主義的態度と呼ばれ、人格主義的態度が主題となるのは、精神的世界の構成においてである。自然主義的態度と人格主義的態度との対比は、当然のことながら、自然科学と精神科学という問題、つまり十九世紀後半以後急速に発展しつつあった自然科学に対して、精神科学の独自の権利を保証し、これを基礎づけるという、当時の主要な哲学的学問論的状況に直面したフッサールが、その問題に自ら取り組む際の根本的

な主題であった。しかしながら、精神科学を基礎づけるという重大な役割を担うものであつた人格主義的態度の問題が、その後の、彼の著作において主題的に問われていないのは、どのような理由に基づくものなのであらうか。『イデーン II』には、どのような問題がひそんでいるのであらうか。

このような問いに、少しでも答えようとすることが、この発表の意図である。

まず、与えられている第一の手がかりは、自然主義的態度も人格主義的態度も、共に、理論的態度と呼ばれていることである。たとえば、自然の理念は、自然科学の理念の相関者である。つまり自然と呼ばれるものは、自然科学的に直觀し、思惟する主觀の態度において遂行された経験の志向的相

関者である、というわけである。このような理論的態度は、また主題的態度と呼ばれているが、さらによつた、信念的・理論的態度とも呼ばれている。信念的ということは、これまた言

い換えて、客觀化的とも呼ばれている。しかしながら、これらの特徵的なところは、自然主義的態度においてばかりではなく、人格主義的態度においても見出されなければならない。つまり、精神の理念は、精神科学の理念の相関者であり、云々。そうであるならば、問題であるのは、そのような態度がまさに遂行される、その仕方である、ということになる。

さて、理論的主觀の定立的性格は、『イデーン I』において詳細に考察されていた。それをかいつまんで言えば、あらゆる原理の原理は、見ること一般であつて、見ることこそ、あらゆる理性的主張の権利源泉であった。そして、見ることの本源的明証は、やがて、理性の現象学の立場から、改めて、理性の明証とは、理性定立とそれを動機づけるものとの統一である。さらに、このような理性の定立は、本源的所与性のなかに、その根源的な権利根拠をもつ、と表明されるに至つて、理性の権利源泉にたいする権利根拠が呈示されたわけである。こうして、理性は、それが定立的であるということによつて、みずから、まさに、理

性の正当性の審判を遂行することができる、というわけであった。

こうしたことを踏まえて、理論的態度の定立的性格に立ち戻つてみると、まず、自然主義的態度は、自然を、もつぱら単なる事象の領分と見なし、精神性に対するあらゆる関心を遮蔽することによって遂行される態度と呼ぶことができる。この場面で、人間というものが与えられるにしても、それは、自然としての人間であつて、精神としての人間、あるいは、人格的自我は登場しないのである。自然主義態度においては、人格的自我は捨象され、ないしはむしろ、人格的自我の一種の自己忘却性によって、特定の自立性が獲得され、そうすることによって、始めて、自然を不当にも絶対化する、というわけである。したがつて、自然主義的態度は、人格主義的態度に従属しなければならない。なぜならば、人格主義的態度への態度変更は、自然主義的態度における人格的自我の自己忘却性から、この自我を取り戻すことであり、現象学的還元とは、この場面では、自然主義的態度の意味の制限からの解放を意味することになるからである。

こうしてみると、初めに、等根源的な二つの態度形態のように思われた、自然主義態度と人格主義的態度とは、定立的性格を共有しながらも、全く別の次元にあることがわかる。

別次元にあるというのは、自然が、原理的に一般的規定によって規定されたXであるのに対し、精神は、精神の経験において与えられたものそのものであるとされているからである。

それでは、精神が規定されたものではなくて、与えられたものである、ということはどういう意味においてなのか。このように精神を主題化することは、逆に、精神を不當にも絶対化することになるのではないだろうか。定立的性格の根拠が問われなければならない。

(きし やすひろ・筑波大学)

意識流の把握可能性に関する考察

——ベルナウ(時間)草稿を中心にして——

和田 渡

フッサーの時間論は、端的に言えば、時間客觀の現出及びその経過諸様態の内在的把握に依拠した反省的自己經驗の記述に集約される。この経験に対する内的視線の方向に応じて、その都度、意識変様と転化のプロセス、意識の生、生の極としての自我に検討が加えられる。その際に、意識現象の変転に伴う微細なニュアンスにとりわけ注意の視線が向けられる。そうした入念な反省的試みのあらゆる段階において究極的な問題となるのは、意識の受動的な総合と、能動的な構成のプロセスが、不斷に相互浸透しつつ経過する、生の根源的領域としての意識流である。それ故にフッサーの時間論は、意識流への現象学的還元を基軸に展開され、この還元を通じて、根源的転化(Urwandlung)としての流れることと、意識流において生起するその都度の出来事との関係が、

想起と反復に基づいて反省化される。

ベルナウ草稿(一九一七—一八)において集中的な反省の対象となるのも、意識流という、反省がそこから出現するところにそくと融解する(Verschmelzen)、流れの根源的地位相である。体験諸相の記述の入念化に伴い、静態論から発生論へと移行するフッサー現象学の展開において、「流れ(Flu3, Strömen)」に関する諸概念は常に重要な位置を占めるが、ハイブルク時代初期には意識流概念が思索の中心に位置づけられるのである。この時期には、体験の反省と反省の体験、時間の反省と反省の時間という、フッサー現象学の各段階で繰り返して考察される問題も、反省作用そのものを可能にする生成、差異化の連続的、統一的位相としての意識流と結びつけられる。しかし、一方でこうした考察の際

には、根源的な流れの領域の把握可能性に関する常に検討が加えられている。

一体意識流とはいかかる流れの様態を持ち、いかにして把握されうるのか。そもそも意識の流れが内在的把握の対象となり得るのか。意識流の反省という事態は、それを再度反省化した場合に、いかなる事態として捉えられるのか。ベルナウ草稿を一貫して流れる通奏底音としてのこうした問い合わせ明らかになるのは、意識流という生の領域の反省的把握の困難さである。意識流における構成的位相であり、同時に経過変様する受動的位相でもある現象学的反省にとって、己れの作用の起源としての流れは、その絶え間ない変様性の故に容易には把握され得ない。流れに関する実に多様な表現の駆使も、反省的意識に与えられる流れの様態の多様性を物語るものである。そうした諸様態は、一九二〇年代の発生的現象学においては、それらが現前化され得る限りで記述の対象となつた。また周知のように、一九三〇年代のフッサーは、根源的流れの把握可能性の問題を生ける自我の存在様態の問題として位置づけ、展開した。しかしながら、そこにおいて意識流への還元から還元主体としての自我論及び生ける現在論への移行が認められるとしても、そのことで意識流に関する困難な問題が解明されたことにはならない。それに対しても

ルナウ草稿では、意識の流れそのものをめぐる考察が頂点に達する。それ以後の思索過程においては、意識生の流動的諸相の記述及び生ける自我の生成論が主題化され、意識流に関する反省論は後景に退いたと言える。とは言え、フライブルク時代初期に徹底して掘り下げられた意識流の問題が、その後の発生論へと続くフッサーの歩みを根本的に規定していることは注目に値する。その意味でも、ベルナウ草稿の重要性は明らかであろう。

それ故、本発表では、内在的時間対象性を構成する根源的意識流への還元と、それによって開示される現象領域の相関性を考慮しつつ、心的諸作用を反省化される流れの位相において検討することが第一の課題となる。第二の課題は、意識流への還元を通じて開示されているにも拘らず、未だフッサーによって言語化されていない流れの位相を、根源的意識流との関連において把握することである。

この二つの課題の遂行は、とりもなおさずフッサー的着眼点を超えた地点から意識流把握のありかたを照射する作業である。その作業を通して、現象学的反省の再反省化、現象学的意識論が有する意味の批判的吟味への道が、新たに開かれよう。

(わだ わたる・同志社大学)

テクストとコミュニケーション

——音楽的理解の構造——

宮内勝

芸術作品としての音楽は作者の意図の内在を思念してきた。それゆえ、音楽においても発信者—受信者というコミュニケーションの一般モデルが適用されてきた。このモデルを

音楽的理解の構造規定を進めつつその理解の可能性の条件としていつもすでに成立している音楽的コミュニケーションの次元を露呈するという途をたどる。

担ってきたのが、音楽作品とそれに相関する静観的対象化的ニケーションの一般モデルである音楽聽 *Musikhören* である。けれども、ガダマーや受容美学の指摘を俟つまでもなく、事実上音楽においてはこのようなコミュニケーションの枠組は絶えず踏み越えられていた。

この研究は、まず音楽作品—音楽聽という枠組をより未規定的な音楽テクスト—音楽的理解へと移動させ、発信者—受信者という表層モデルの下に蔽われていた本来的な音楽的コミュニケーションの解明を狙っている。したがって考察は、

周知のように、ガダマーと受容美学はテクスト理解を対話的読解モデルから捉えているが、そのモデルの根底を支える地平主義と言語主義は確かに文学テクスト理解に対しても一定の有効性を持ち得るにせよ、音楽テクストの理解に対しては妥当し難い。音と一つになつて経過してゆく音楽的理解では、対話的な交互的非同時性でなくむしろ同時性が支配するし、言語的概念的であるよりむしろ情緒的身体的であるからである。音楽的理解は決して「何を」を語り得ない非対象化的理解である。この音楽的理解を、私は、根源的な意味でミ

ーメーシス的理解と規定し得ると考える。だが、なるほどミーメーシスは近代の表現性と対立する古代の概念であり、しかも創作や演技の次元に限定され受容次元には拡大し得ぬかにみえる。けれども、ミーメーシスはその本質において、外なる対象の単なる再現ではなく、対象としての存在者をそれであらしめているものの形象化である。芸術の実践に、存在者に先行する非対象的次元の理解が先立つており、受容は形象化された姿の内にそれであらしめている何かを再認するのである。他方、近代の表現性は、通常、精神物理的な内なる対象の形象化として捉えられている。しかし表現性は、その本質においては、先在する内的対象を再現することなのではなく、感情、気分等様々に比喩的に言い表わされる自己の存在在仕方の形象化である。表現性は、実践においても受容においても自己の存在理解に基づいている。古代のミーメーシスも近代の表現性も非対象的次元、つまり存在理解に根差しているのでありこの地点において両者は重合する。この地点から、そしてこの地点においてのみ音楽的理解はミーメーシス的理解であると言えよう。

ミーメーシスとは、ガダマーによれば「何かをそこに存在させること」とあるが、この「何か」を対象性の次元に求めることは最早できない。ノエマから解き放たれた音楽的理解

への問いは、「何」^{タバコ}ではなく「どのように」つまり「(存在)させること」への問いである。それを導くのが「そこ」への問い合わせである。どこで「何か」が存在者となるのか。勿論、音楽が鳴り渡るのはこの世界においてである。しかし音楽が現出するとき我々は「どこか他のところ」(ハイデガー)に立つ。それは「世界の二重化」(フィンク)を通じた「別の世界としてのこの世界」(ヴァルデングエルス)である。音楽の現出において世界は別様に現出し、世界の多次元性の内で我々は非対象的なるものを音と共に洞察するのである。

音と共に運動し響きあうという音楽的理解の遂行仕方を比喩的に「共に歌うこと」と規定しうるようと思われる。シユツは音楽的理解の根本に「相互協和関係」をみたが、これは音楽を通じて私と他者が共通の生き生きした現在を生きることを意味する。それはより厳密に言えば「私」の生き生きした現在においてアノニムな他者達といつもすでに共同性が成立しているということである。「共に歌う」という音楽的理解遂行における「共に」は単に「音と共に」だけではなく「他者達と共に」を意味している。「共に歌うこと」は決して音楽を通じて実在した作者というような対象的他者を理解することではない。それは、受動的次元での他者との共同性という根源的コミュニケーションによって担われ、そしてま

さにこの共同性「を」共に歌いあげているのではないか。
「共に歌うこと」としての音楽的理解は決して対象としての
他者との能動的なコミュニケーションの次元でなく、非対象
的な他者達との受動的次元でのコミュニケーションの出来事
なのである。これが音楽的コミュニケーションの始まりにし
て終わりであると私は考える。

(みやうち まさる・明治大学)

後期ヴィートゲンシュタインの超越論的側面について

岡本 由起子

超越論的な問い（または、それへの動機）と方法をもつことこそ哲学であることとの基本的特徴づけであるという観点の下に「超越論的」とはいかなる特徴づけなのかを再確認することを含めて、後期ヴィートゲンシュタインの哲学は哲学たりうるかを検討するのが、本発表の課題である。

1、この課題にもとづいて展開される考察はまず後期ヴィートゲンシュタインの哲学の次のような理解から出発する。その基本的な概念として「文法（深層文法）」あるいは「生活形式」と、「言語ゲーム」があげられる。又その基本的な立て、言語そのもののあるがままの純粹な記述を求めるもので

ある。

その結果遂に行われる彼の言語考察は、全体としての「言語そのものの可能性を示す文法（生活形式）」の把握を意図しており、そして少なくとも言語ゲームの記述主義的な現象学的方法を有する点で既に超越論的方法をもっていると言えよう。

2、こうした理解の可能性を特に詳細に吟味しているのが、ギール（N. F. Gier）の考察である。従って以下には、それを手掛りに、後期ヴィートゲンシュタインの超越論的側面についての検討を進めていきたい。

ギールの主張する第一点は、ステニウスの行った「論理哲学論考」のヴィートゲンシュタインとカントとの類比を、後期ヴィートゲンシュタインについても行えるとすることがある。

第一点は、中期、後期を通じてヴィトゲンシュタインは、
「übersehen」（展望する、見通す）、「übersichtliche
Darstellung」（展望的呈示）という方法概念によって、現
象学的方法を保持しているということである。ギールはこの
第一点については「生活形式」を示す文法命題に、カントの
総合的アприオリを重ね合わせている。即ち「生活形式」の
統一的表現である「世界像」の概念のうちに「生活形式」が
言語ゲームに対しても一つの意味の全体論（Semantic
Holism）的な優先性が示される。これが言語ゲームの可能
性の条件として、カントの総合的アприオリに比せられてい
る。第一点については、フッサール現象学における志向性、
構成などの概念をヴィトゲンシュタインのうちに確認してい
く作業を通じて検討される。そしてギールは「生活形式の超
越論的現象学」を後期ヴィトゲンシュタインのうちに認める
のである。

しかしこれらのギールの主張は、「超越論的」という性格付
け、また彼が「世界像」概念のカント的あるいは意味の全体
論的そして文化的社会的な解釈によってヴィトゲンシュタイ
ンの現象学の不整合性及び弱点を指摘し、更に文化的ソリプ
シズムと結論する点に関して、批判されるものといえる。
3、私の批判は、まず、「超越論的」という語の意味が、

ベルジューとフィンクの指摘したように、カントでは「経験
的」に対立し、フッサールでは「世界的」に対立するという
点にある。「生活形式」及び「世界像」概念を、「意味の全体
論」的に、内世界的なものとみなすことによってギールは、
展望的呈示もまたそこから制約を受ける不徹底な方法である
と主張する訳である。

しかし次に、ハックナーとベイカーの考察したように「展
望」は一つの哲学的技術の鍛成を示唆する概念なのであつ
て、またそうであるならば、それが「世界像」の超越論的基
盤に達する可能性を排除していいないといえる。

更に、ホーリーの指摘するように、ヴィトゲンシュタイ
ンにおいては、「世界」が存在する」と自体への意識、即ち
ハイデガーの「存在〈Sein〉」への問いと同質の問題意識が
認められるのである。言語ゲームの絶対的始源性を示す「原
現象」の概念、言語ゲームの一般的限界としての「基体」や
世界がある事 자체への確信、根源的振舞いといった後期の諸
概念の中に、既に文化的社会的「世界像」に限界づけられた
思考でなく、その限界への思考が読みとれるのである。ここ
に言語ゲームが、根源的に現実へと開かれていくことと、言
語ゲームの可変性が示され、同時に、文化的ソリプシズムか
らの脱出の道が示されているのである。

結語

カントとフッサーとの比較は本発表の範囲を越えるものであつたが、少なくともフッサー的現象学に照らして、ヴィトゲンシュタインの現象学的方法のうちにその超越論的側面を見てとることができたのではないだろうか。また超越論的主觀性の問題については、そのアポリアへの批判的視点としてヴィトゲンシュタインの主張する「私的言語」の原理的不可能性を示す言語ゲームモデルにおける共同体的基盤という前提を指摘することができよう。

更に以上述べた超越論的側面はむしろ、言語そのもののもつ超越論的機能に帰せられるとも言えるだろう。しかしこれは存在論的解釈学の文脈において主題化されるべきものであると思われる。

(おかもと ゆきい・自由学園)

の活動の根本方針を決定し、会員の中より委員および会計監査を選出する。また、総会は一般報告ならびに会計報告を受ける。

日本現象学会会則

第七条 委員の任期は四年とする。

第八条 会計監査の任期は四年とする。会計監査は他の役員をかねることができない。

第九条 役員はすべて重任をさまたげない。

第十条 委員は委員会を構成し、総会の決定に従って会の運営について協議決定する。

第十二条 会計監査は年一回会計を監査する。

第十三条 会員は会費として年三〇〇〇円を納入する。

本規則は委員会の決議を経て変更することがある。

但し、総会の承認を要する。

(昭和五五年五月三〇日制定・昭和六一年一月三〇日改定)

- 第一条 本会は日本現象学会 (The Phenomenological Association of Japan) と称す。
- 第二条 本会は現象学の研究を進め、その発展をはかるいふを目的とする。
- 第三条 本会はこの目的を達成するために左の事業を行ふ。
- 1 年一回以上の研究大会の開催
 - 2 国内および国外の関係学術団体との連絡
 - 3 会報および研究業績の編集発行
 - 4 その他必要な事業

- 第四条 本会の会員は現象学に関心をもつ学術研究者とする。
- 第五条 入会には委員会の承認を要する。

- 第五条 本会は左の役員をおく。

委 員 若干名

会計監査 二名

- 第六条 総会は年一回定期的に開き、その他必要があれば、委員会の決議によって臨時に聞くことができる。総会は会

編集後記

現象学年報の第三号をようやく読者のお手許にお届けできる段階にまで漕ぎつけえた。本号発刊までの労苦にみちた難産を思えば、これは大変に嬉しいことである。多少の遅れはあるにせよ、無事に本号が、新たに特集方式を採つて「現代科学と現象学」の題目のもと、発行のほうは従来どおり北斗出版の御協力をえて刷り上がり、やがて書肆の店頭あるいは研究室や書舗において喜びに堪えない。学会の財政難、編集刊行にかかわりとして喜びに堪えない。学会の財政難、編集刊行にかかわる困難な諸問題や事故などの続出にもかかわらず、なんとか危機も乗り越えて、ここに第三号が順調に上梓されたことを、読者諸氏と共に素直に慶賀したい。日本現象学会の機関誌としての地固めもこれによつて一層鞏固となり、現象学と他の哲学的かつ科学的な思考法との交流や討議がこれを機として盛んになることを切望したく思う。

目下滝口中の西独ボッフム大学のホーレンシュタイン教授は、言語学と心理学に大層造詣の深い現象学者である。同氏の

診断によれば、いわゆる今世紀の言語への転回もしくは言語分析の時代は終焉し、言語活動を支える人間の心の在り方へと今や人々の注視は轉ぜられつつある。實際、心理学もまた今日では認知科学の台頭を迎へ、心の在り方を問題にし始めるに至つていて。けれども、認知科学を超えて、眞に直観に基盤をおいた人間の心の在り方が今や明るみにもたらされねばならないとして、同氏は、新たに、広い意味での現象学的見地から、言語学・心理学・文化論に関する知見を総動員して、人間的精神の本性に関する「普遍的構造の探求」に立ち向かっている。

これは、現代における現象学のひとつの研究動向であろう。おそらく今後、哲学に志す者は、現代科学の多面的な發展の渦中におかれて、必ずや各自の得意とする自然・社会・人文諸科学のいずれかの特殊諸部門との接点を求めて、おのが哲学的營為をそらる諸科学への批判的精査という形態において精錬していくことが不可避の課題となつてゆくであらう。

つい先頃公刊されたフッサリアナ第二五巻には、一九一三年における『哲学および現象学的研究のための年報』発刊に際してのフッサールの「序言」が、収録されている。改めて再読してみれば、状況は今日と少しも変わっていないことに気付き、思わず微笑を禁しえないのである。フッサールは言つていふ。現象学への関心は近時まぎれもなく拡大し、研究者の数は急増し、人々は、「本来の哲学的問題のためばかりでなく、哲学以外の諸科学の基礎づけという関心のためにも」、現象学的解説へと赴いている。それだからこそ年報を発刊するのだが、

その際自分たち編者の共通の確信は、「直観の原的源泉へと立ち還ること、そして直観のうちから汲み取られる本質洞察へと立ち還ることによってのみ、哲学の偉大な伝統も、その概念と問題の面で活用され、こうした道程においてのみ、諸概念は直観的に解明され、諸問題も直観的根拠の上に樹てられ、そういうしてまた原理的に解決されうる」という点に存する、とフッサーは述べる。しかし、直観を重んずるといつても、そのため年報が「曖昧模糊とした革新的な思い付きの遊び場」となってはならず、「真剣な学問的作業の場」とならねばならない、とフッサーは結ぶ。

数学の烟から出発し、科学と対決しながら哲学を築き上げたフッサーにとつて、直観とは、安易な主観的思い込みではなく、事象の本質をありありと見て取る洞察のことであった。ここに根差した研鑽のみが、首尾一貫した研究成果を結実せしめるわけであろう。おれに閃く洞察を、どのように磨き上げ、精鍛するかに、学問的考察のすべてはかかっている。この現象学年報が、そのためのささやかな場となることを望むや切なるものがある。

(渡辺一郎)

MODERN SCIENCE AND PHENOMENOLOGY

〈GENSHOGAKU NENPO 3〉

Annual Review of the Phenomenological Association of Japan

contents

Jiro WATANABE	Frege versus Husserl, Russell versus Heidegger	7
Keiichi NOE	"The Foundations of Geometry" and Phenomenology: Hilbert, Frege and Husserl	29
Takashi MARUYAMA	Relation between Scientific World and Life-world in the Social Science: A Criticism against A. Schutz	49
Shun TSUCHIYA	Whence and Whither our Psychology?	65
Sadao TAJIMA	An Essay in the Phenomenological Theory of Signs	
	77	
Susumu KANATA	The Problem of the <i>matière</i> in the Visual Arts: Phenomenology of the Work of Art	93
■	The Report of the seventh Conference of the Phenomenological Association of Japan	107
	Editorial Postscript	

現代科学と現象学

—現象学年報3—

日本現象学会 編

1987年3月25日 初版第1刷発行 定価1900円

発行所

株式
会社 北斗出版

〒101 東京都千代田区神田神保町1-64

電話(03) 291-3258 振替東京6-27052

印刷 三和印刷 製本 三水舎

© 1987 by the Phenomenological Association of Japan, Printed in Japan.

